

公共ホールのあり方
(案)

令和5(2023)年 月

川崎市

目次

1. 検討の背景	1
(1) はじめに	1
(2) 公共ホールのあり方策定の趣旨	1
(3) ホールに関連する本市の施策	2
(4) 本検討の位置付け	3
2. 市内公共ホールの配置状況	4
3. 各ホールの施設概要	5
(1) 川崎市立労働会館	5
(2) 川崎市スポーツ・文化総合センター	11
(3) 川崎能楽堂	17
(4) 川崎市産業振興会館	23
(5) 幸市民館	29
(6) ラゾーナ川崎プラザソル	35
(7) 川崎シンフォニーホール	41
(8) 川崎市総合自治会館	47
(9) 川崎市国際交流センター	53
(10) 中原市民館	59
(11) 川崎市総合福祉センター	65
(12) 川崎市コンベンションホール	71
(13) 川崎市民プラザ	77
(14) 高津市民館	83
(15) 川崎市男女共同参画センター	89
(16) 宮前市民館	95
(17) 多摩市民館	101
(18) 麻生市民館	107
(19) 川崎市アートセンター	113
4. 各ホール利用者の居住エリアと周辺ホールの配置状況	120
5. 各ホールの収支状況	136
6. 今後想定される修繕内容	137
7. ホールの利用実態等を踏まえた課題	139
(1) 稼働率について	139
(2) 利用客席数について	141
(3) 利用用途に応じた設備について	144
(4) 収支の状況と今後想定される修繕コストについて	146

(5) ホールの配置について	147
8. 公共ホールの機能整理・適正配置等を行う上での基本方針.....	149
9. 具体的検討を進める上での前提条件の整理（利用用途に応じた必要な設備等）	152
(1) 主なホールの設備	152
(2) 各施設の設備の保有状況	157
(3) 利用用途に応じた必要な設備	158
10. 具体的検討を進める上での前提条件の整理（利用用途に応じた施設規模）	159
(1) 利用用途別の利用客席数	159
(2) 利用用途別の利用客席数の傾向	169
11. 役割分担検討の具体的な進め方について	171
(1) 設備面から見た各ホールの特定利用用途への対応可能性について	171
(2) 客席規模から見た各ホールの特定利用用途への対応可能性について	173
(3) 2つの対応可能性評価を踏まえた総合評価の考え方について	175
(4) 具体的な検討の進め方について	177
(5) 今後の取組の進め方について	184
参考資料1 ホールのあり方検討専門部会	185
参考資料2 利用団体等へのヒアリング等について	187
参考資料3 指定管理者等へのヒアリング等について	189
参考資料4 各ホールの地域防災計画上の位置付け	191
参考資料5 各ホール周辺の公共施設の配置状況	192

1. 検討の背景

(1) はじめに

本市では、社会教育施設や学校施設などの公共建築物、道路、橋りょうなど、様々な施設を保有しており、これら施設の最適な維持管理や活用等を行うため、平成 23(2011)年 2月に「川崎版PRE戦略 かわさき資産マネジメントプラン(第1期取組期間の実施方針)」を、平成 26(2014)年 3月に「かわさき資産マネジメントカルテ(資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針)」を、さらに令和 4(2022)年 3月に「資産マネジメント第3期実施方針」を策定し、3つの戦略(「戦略1 施設の長寿命化」、「戦略2 資産保有の最適化」、「戦略3 財産の有効活用」)による資産マネジメントの取組を進めてきたところです。

本市が保有する公共建築物は現時点で築 30年以上のものが約 5割を占めており、現状の施設を保有することを前提とすると 10年後には約 76%に達することから、施設機能の低下や修繕費用の増大など老朽化に伴う問題が懸念されていますが、今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境等を踏まえると、すべての施設をこれまでと同様の規模・形態で更新していくことは非常に困難な状況です。

一方で、当面の人口増加や少子高齢化の更なる進展、新型コロナウイルス感染症の拡大、大規模自然災害の発生、脱炭素社会に向けた取組の進展等、本市を取り巻く環境の変化等に伴い、多様化・増大化する市民ニーズ等に的確に対応する必要があります。

このような背景を踏まえ、「資産マネジメント第3期実施方針」では、特定の目的別、対象者別に施設を整備するといった従来の考え方ではなく、施設が持つ機能(施設が提供するサービス)に着目し、市民ニーズ等を把握した上で必要な機能の整備を図る「機能重視」の考え方に基づく取組が必要となるという基本認識のもと、施設が持つべき機能について検討を行うとともに、施設におけるこれまでの使用目的、対象者等や、従来の施設配置の考え方について再検討することとしています。

(2) 公共ホールのあり方策定の趣旨

本市が所有する公共ホールは築 30年以上となる施設が多く、他の公共施設と同様に、施設・設備の老朽化やバリアフリーへの対応などを行いながら、利用者ニーズに対応した機能の提供が求められています。

公共ホールのあり方検討は、施設の設置・利用状況などを踏まえ、施設が持つべき機能や適正配置についての検討を行うものであり、ホール機能に着目した資産マネジメントの取組です。

これまで、公共ホールのあり方検討を行う上での課題認識や検討にあたっての視点等を整理するものとして令和 4(2022)年 8月『公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方』をとりまとめたところです。

公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方【ポイント】

- 市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行うことを検討
- 各ホールでの役割分担の検討にあたっては、「生活行動圏」をエリアとして設定し、それぞれのエリア内での各ホールの役割分担を検討
- 利用目的に応じて、本市の他の公共施設や民間の施設への誘導を図るなど、本市の公共ホール以外の施設との連携も視野に入れて検討

公共ホールのあり方は、『公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方』を踏まえながら、今後見込まれる人口減少や厳しい財政環境の中にあっても、「最幸のまち」の実現に向け、持続可能な形で市民サービスを適切に提供し続けることが必要であるという基本認識のもと、施設が持つべき機能の整理や適正配置を進める上での本市の基本方針および具体的な取組の進め方をお示しするものです。

(3) ホールに関連する本市の施策

本市が保有するホール機能を有する公共施設には、平成 16 (2004) 年に開館した世界有数の音響を誇る「川崎シンフォニーホール」や、優れた音響性能とオーケストラピットを有し、コンサートや様々な舞台芸術に対応するホールを備えて平成 29 (2017) 年に開館した「スポーツ・文化総合センター」、劇場と映像ホールを備えた「アートセンター」など数多くの施設があり、文化芸術の創造拠点や市民の活動拠点、川崎市の魅力発信拠点としての取組を進めています。

このような中、川崎市文化芸術振興計画（平成 31 年 3 月改訂）において、「文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり」「人材の育成と協働による文化芸術の振興」「市民が文化芸術に触れる環境・活動できる環境の整備」を基本目標として掲げています。

基本目標① 文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり

- 施策 1 文化芸術を活かしたまちづくりの推進
- 施策 2 地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進
- 施策 3 「川崎の文化の国内外への発信」

基本目標② 人材の育成と協働による文化芸術の振興

- 施策 1 文化芸術を支える人材の育成と活躍の機会の提供
- 施策 2 市民・文化関係団体・企業との連携の推進

基本目標③ 市民が文化芸術に触れる環境・活動できる環境の整備

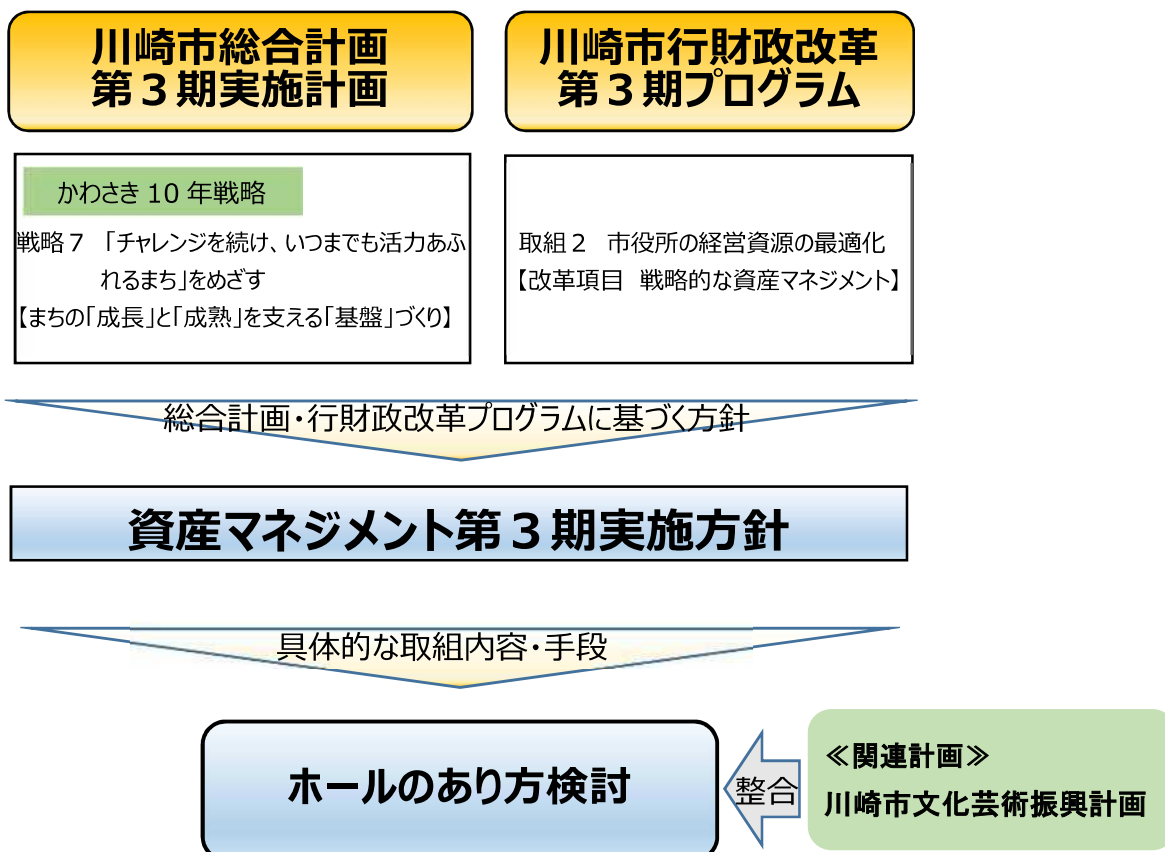
- 施策 1 文化施設等の効果的な運営
- 施策 2 市民が身近に文化芸術に触れる機会の提供
- 施策 3 文化芸術活動への市民参加の促進

そこで、これら本市の文化芸術振興の方向性との整合を図りながら、公共ホールの各施設が持つべき機能の整理や適正配置を進めます。

(4) 本検討の位置付け

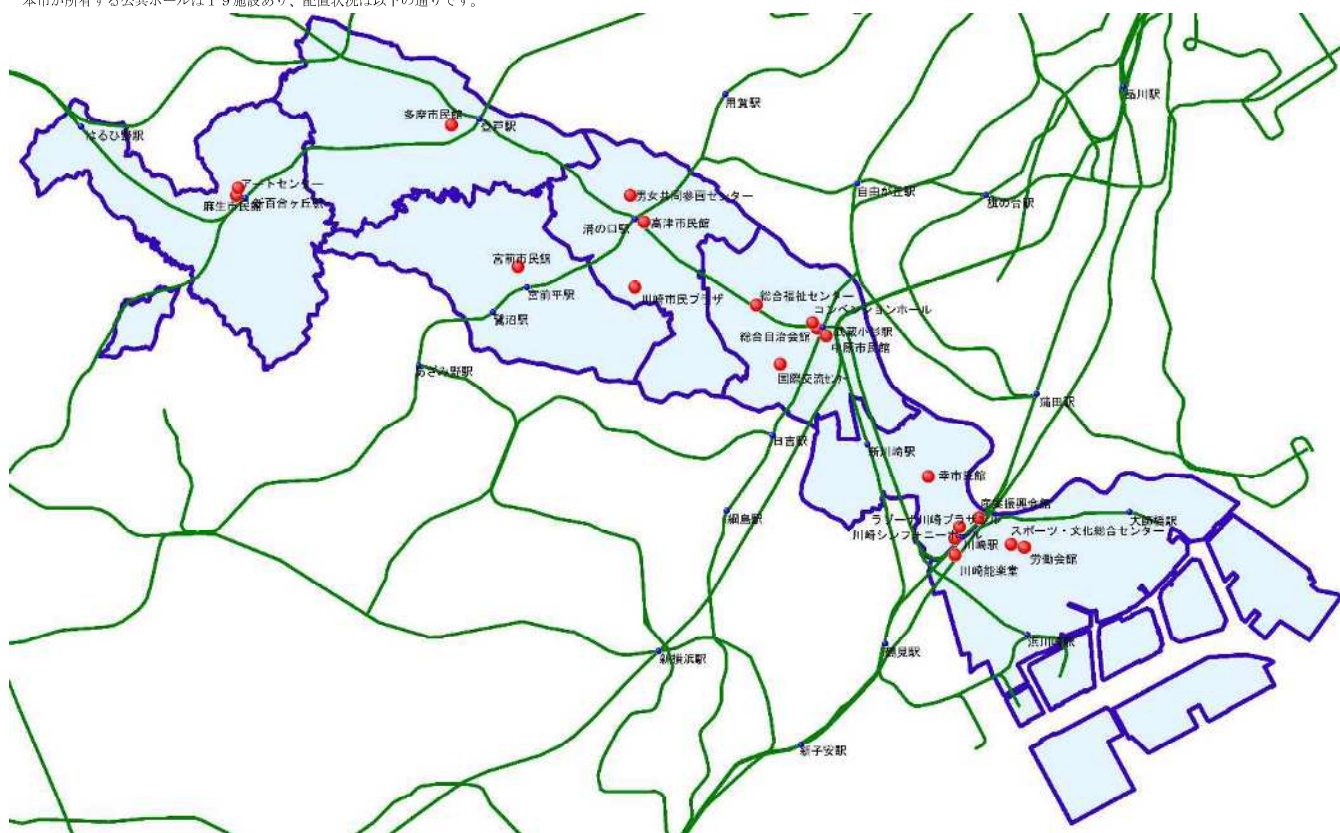
本検討は、「川崎市総合計画第3期実施計画」(令和4(2022)年3月策定)の「かわさき10年戦略」に位置づけられている資産マネジメントの取組であるとともに、「川崎市行財政改革第3期プログラム」(令和4(2022)年3月策定)において、「取組2 市役所の経営資源の最適化」の改革項目「戦略的な資産マネジメント」として位置づけられています。

ホールのあり方検討を進める上では、総合計画に定める、本市がめざす都市像やまちづくりの基本目標、『効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現』などを基本理念とする行財政改革の視点を踏まえる必要があるとともに、関連計画との整合を図る必要があります。



2. 市内公共ホールの配置状況

本市が所有する公共ホールは19施設あり、配置状況は以下の通りです。



3. 各ホールの施設概要

(1) 川崎市立労働会館

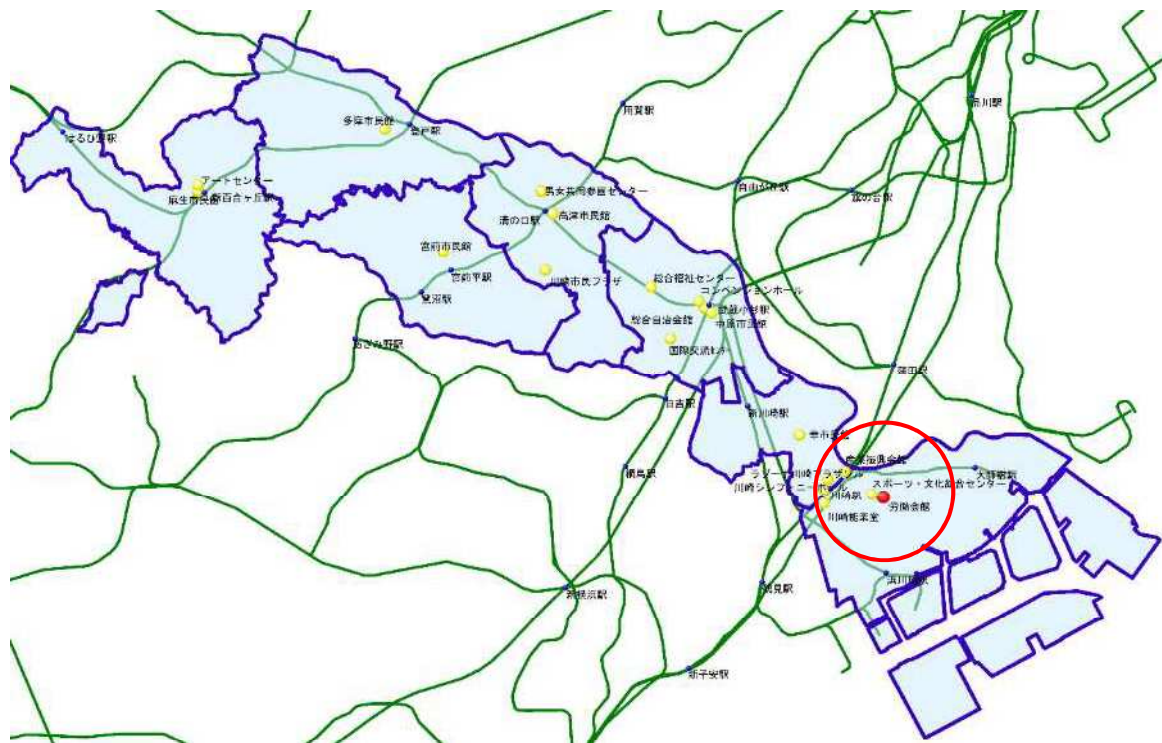
ア 施設概要

労働会館は昭和26年の開館以来、昭和56年に現在の労働会館として開館した。労働組合その他の諸団体の健全な発達を図り、また、働く市民の皆様の勤労意欲の向上に資するため、「いこい」・「語らい」・「学びあう」ための場を提供し、情報の収集・提供、学習、研修などの事業を実施している。館内には、762人収容のホールをはじめ、会議室が5室、特別会議室、研修室が3室等、様々な機能を有している。ホールにおいては、廻り舞台が特徴的であり、利用状況としては音楽、会議のほか、日本舞踊として多く利用されています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市川崎区富士見2-5-2
建築年月日	: 昭和56(1981)年8月31日 【築41年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上5階、地下1階
敷地面積	: 4,782㎡
建物面積	: 10,109㎡
ホール面積	: 1,934㎡(楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 762席(可動席74席、固定客席688席)
使用時間	: 午前9時から午後9時30分まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋	: 第1楽屋(11.0㎡・1階)、第2楽屋(10.9㎡・1階)、 第3楽屋(27.7㎡・2階)、第4楽屋(32.9㎡・1階)、 第5楽屋(11.0㎡・2階)
トイレ	: 女子 洋便6台、和便3台 男子 小便器13台、洋便2台、和便1台
搬入口	: 上手袖から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席①



客席②

《利用料金》

利用料金	9 : 00～	12 : 30～	17 : 30～
	11 : 30	16 : 30	21 : 30
平日	7,200 円	10,800 円	14,400 円
土日祝	8,640 円	12,960 円	17,280 円

《条例上の位置付け（川崎市立労働会館条例より）》

設置目的

労働組合その他諸団体における文化、慰楽、集会等の使用に供し、その健全なる発達を図り、及び労働者のための福利厚生施設を設け、その勤労意欲の向上に資することを目的とする。

業務内容

- ・労働者のための研修会、講演会等の開催に関すること。
- ・施設及び設備を利用に供すること。
- ・その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

《政策上の位置づけ（総合計画第3期実施計画より）》

基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

政策4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる

施策4-3-2 働きやすい環境づくり

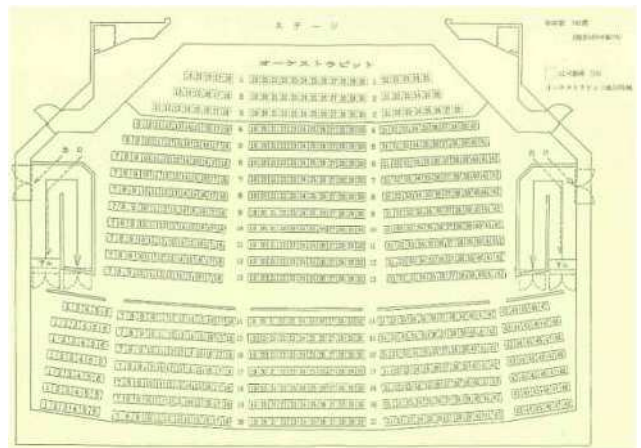
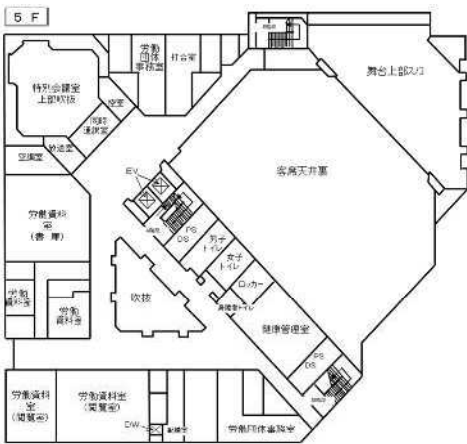
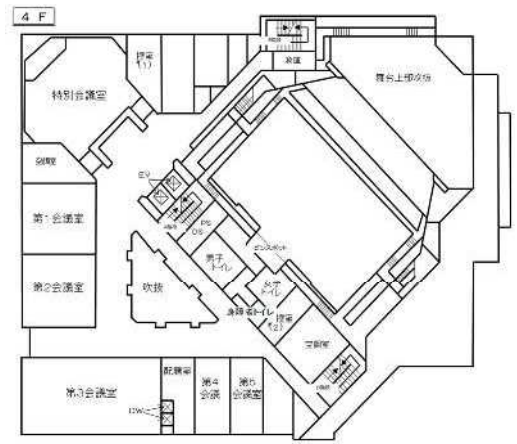
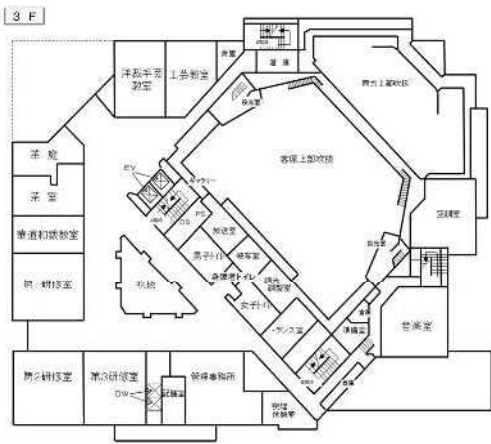
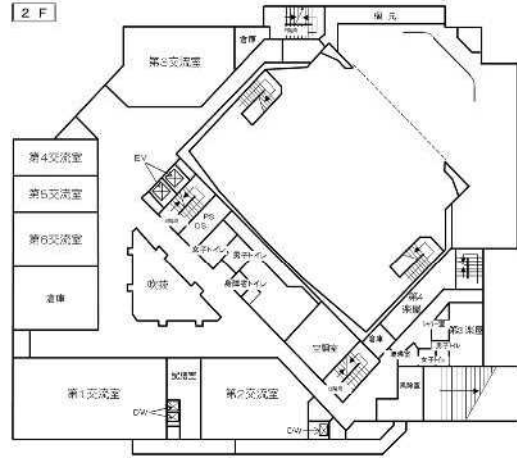
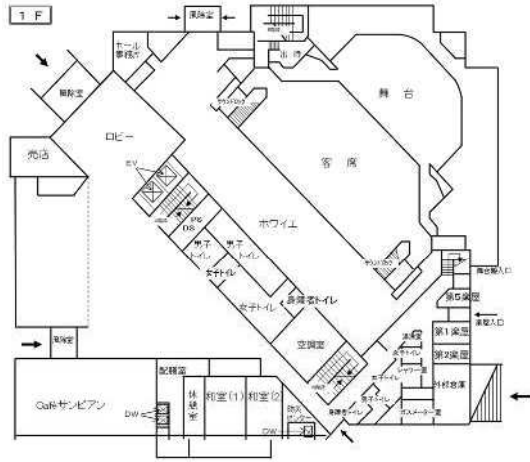
事務事業 労働会館の管理運営事業

政策体系イメージ

基本政策
政策
施策
事務事業

労働組合その他諸団体の健全な発達と市民の勤労意欲向上に資するため、「いこい」、「語らい」、「学びあう」ための場を提供するとともに、情報の収集・提供、学習・研修などを実施します。

イ 施設レイアウト



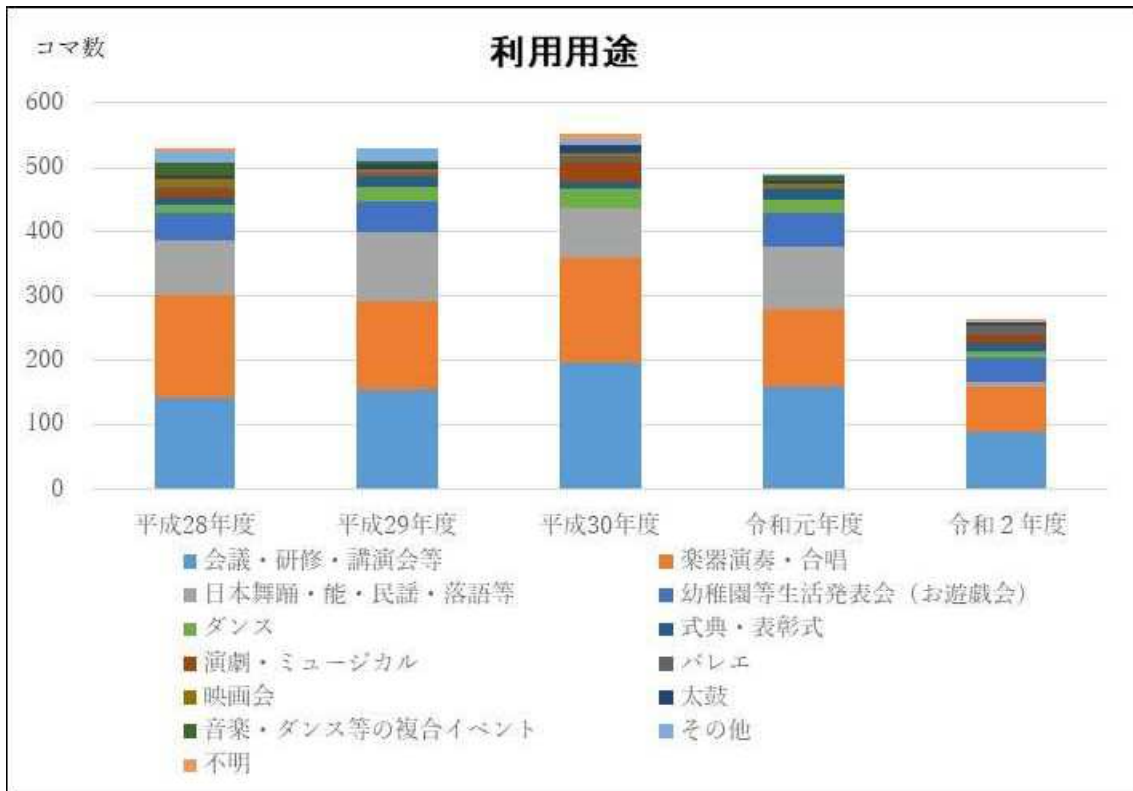
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

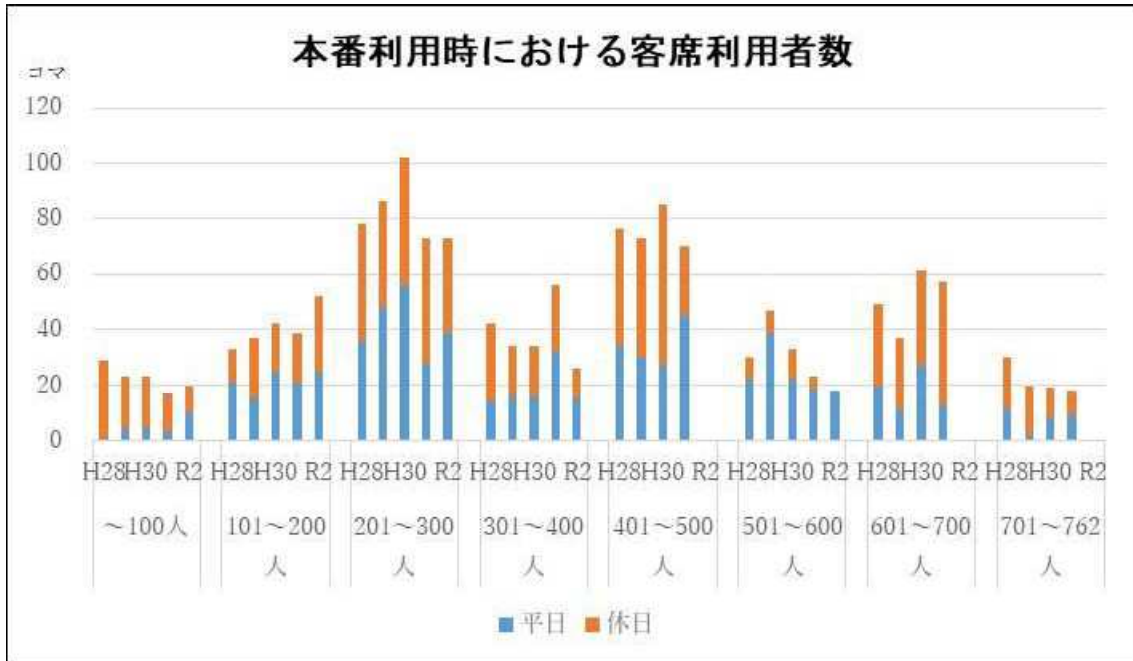


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

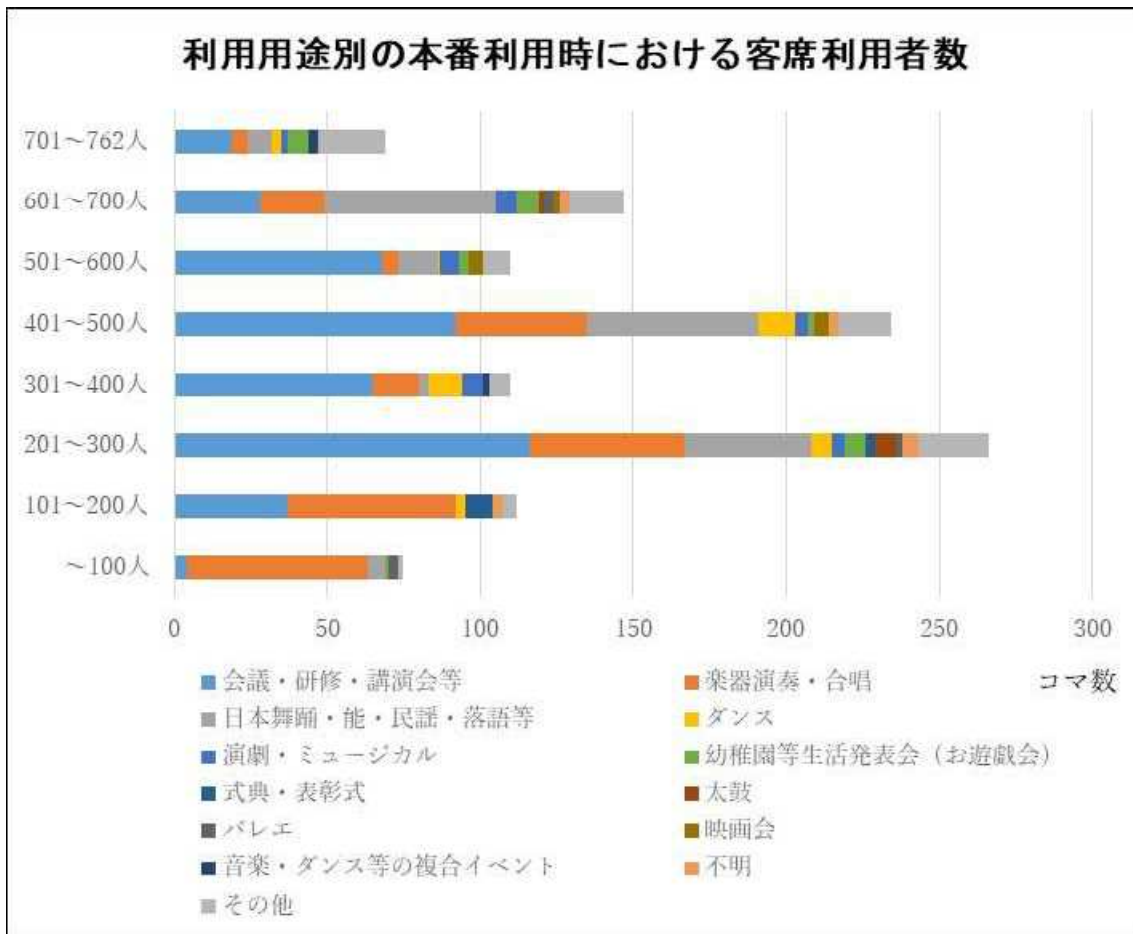
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~平成 30 年度)



(2) 川崎市スポーツ・文化総合センター

ア 施設概要

川崎市スポーツ・文化総合センターはスポーツセンター機能とホール機能を持つ複合施設として、PFI事業にて、平成26年に工事着手し、平成29年に完成した。市民の利便性の向上や安全性の確保に努めるとともに、スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能として富士見公園の再生と活性化に寄与しています。

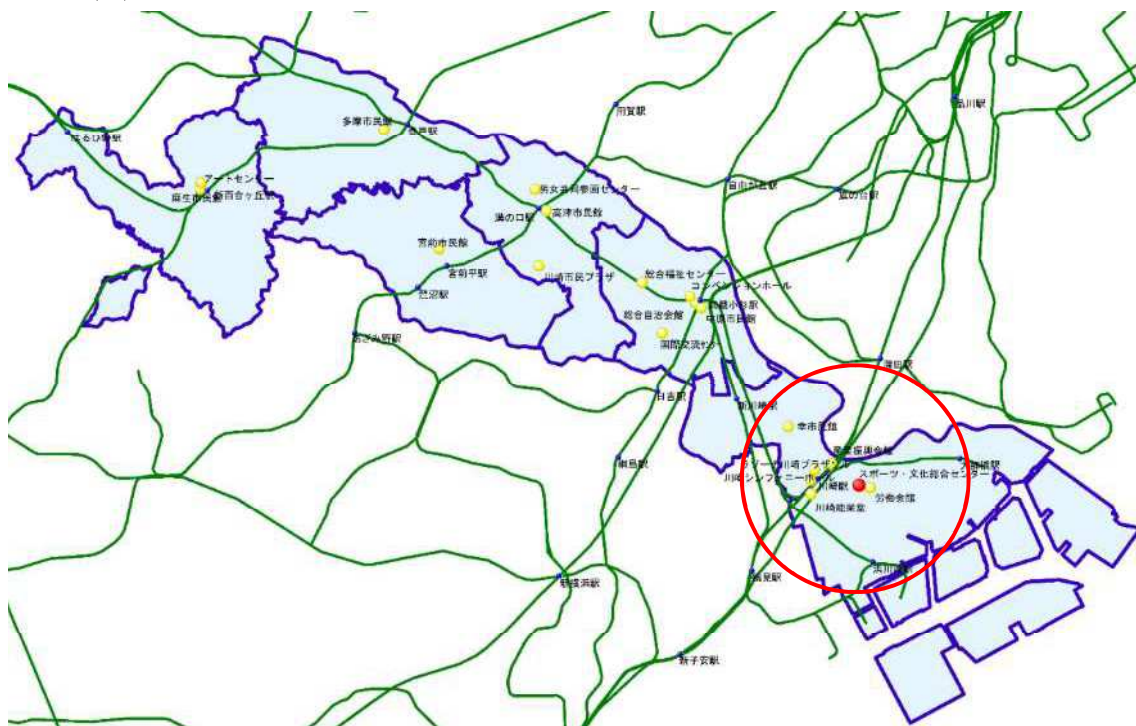
ホールの主な利用用途は音楽を中心に演劇やバレエなど多目的に利用されています。

2,000人規模の客席を有しており、市民が演者として利用するだけでなく、興行としてプロアーティストのコンサートなどでも多く利用されています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市川崎区富士見1丁目1番4号
建築年月日	: 平成29(2017)年6月28日 【築5年】
構造	: 鉄骨造
階層	: 地上4階、地下1階
敷地面積	: 13,230 m ²
建物面積	: 25,423 m ²
ホール面積	: 6,257 m ² (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 2,013席(1~3階席)
使用時間	: 午前9時から午後9時30分まで
休館日	: 年末年始(12月29日~1月3日)、偶数月の第4月曜日
楽屋	: 小楽屋(15.0 m ² ・1階)×4室、 中楽屋(27.0 m ² ・1階)×4室(2室繋げることが可能)、 大楽屋(35.0 m ² ・1階)×2室、楽屋控室(30.0 m ² ・1階)×1室
トイレ	: 楽屋(女子)洋便2台・和便1台、 楽屋(男子)小便3台・洋便1台・和便1台、 多目的トイレ1室、ホワイエ(女子)洋便21台、 ホワイエ(男子)小便10台・洋便5台、和便1台
搬入口	: 上手から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席①



客席②

《利用料金》

入場料の有無等		9：00～ 12：00	13：00～ 16：30	17：30～ 21：30
全客席 (1～3階席) 2,013席	無し	78,000円	118,300円	156,000円
	3,000円未満	117,000円	177,400円	234,000円
	3,000円以上	156,000円	236,600円	312,000円
1～2階席	無し	70,200円	106,470円	140,400円
	3,000円未満	105,300円	159,660円	210,600円
	3,000円以上	140,400円	212,940円	280,800円
1階席	無し	62,400円	94,640円	124,800円
	3,000円未満	93,600円	141,920円	187,200円
	3,000円以上	124,800円	189,280円	249,600円

《条例上の位置付け》

設置目的

市民のスポーツ活動及び文化活動の振興を図るとともに、市民相互の交流の機会を提供し、もって豊かな市民生活の形成及び活力ある地域社会の実現に寄与するため、川崎市スポーツ・文化総合センターを設置する。

業務内容

- ・施設及び設備を利用に供すること。
- ・スポーツの指導及び助言に関すること。
- ・スポーツ及び体力についての相談に関すること。
- ・各種スポーツ教室の開催に関すること。
- ・スポーツの指導者養成のための研修会及び講習会の開催に関すること。
- ・音楽、演劇、美術等の鑑賞会、講演会、展示会等の開催に関すること。
- ・スポーツ及び文化に係る情報提供に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

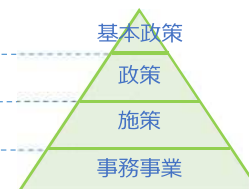
基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する

施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進

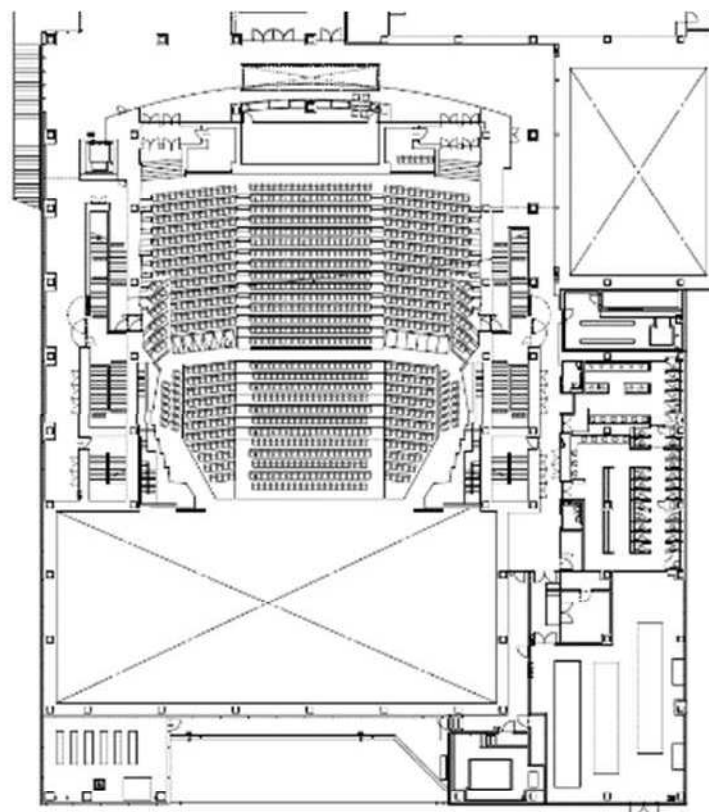
事務事業 スポーツセンター等管理運営事業

政策体系イメージ



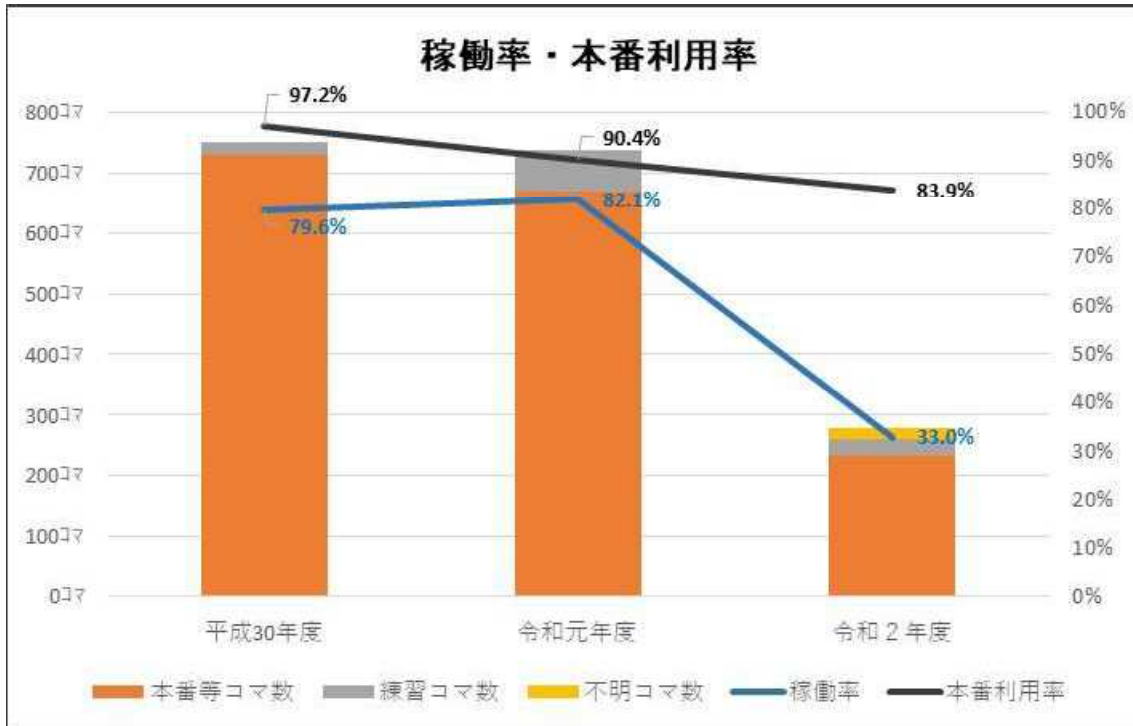
市民の心身の健全な発達やスポーツの普及等に向け、子供から高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、身近な場所でスポーツなどの活動に親しめる環境づくりに取り組みます。

イ 施設レイアウト



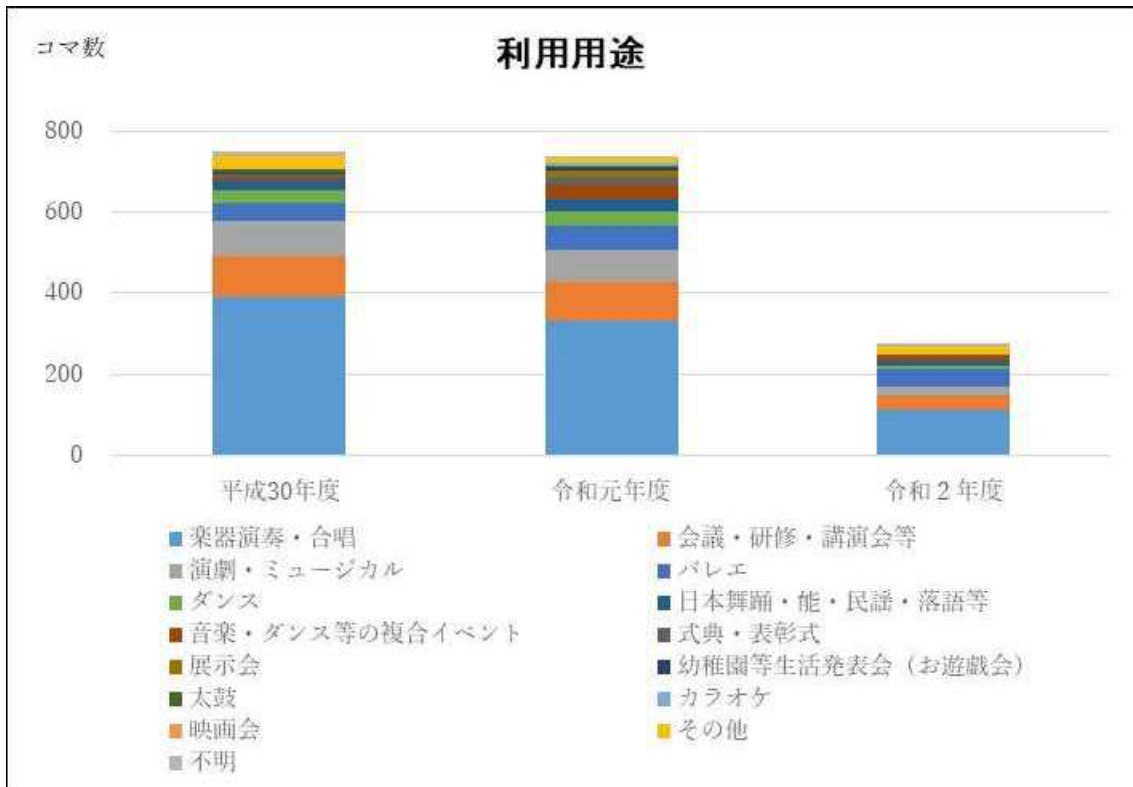
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

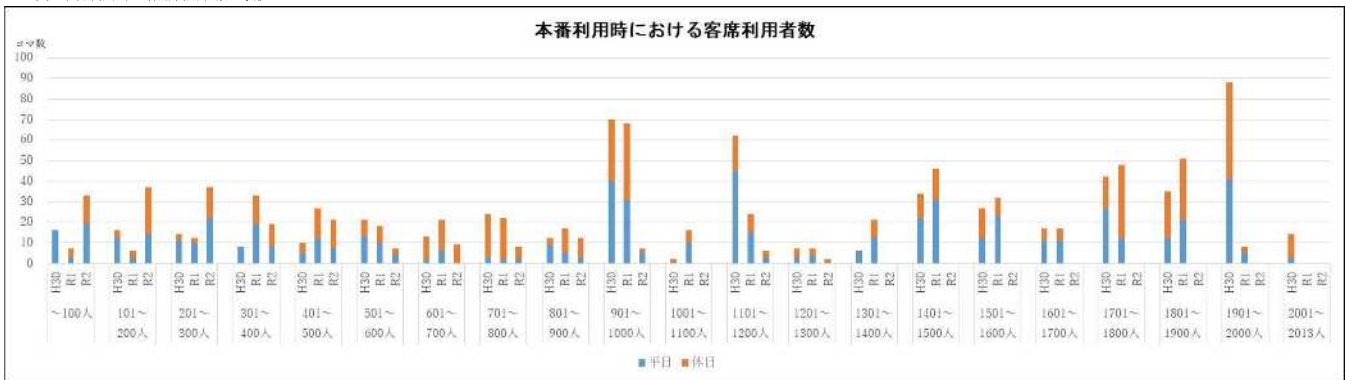


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

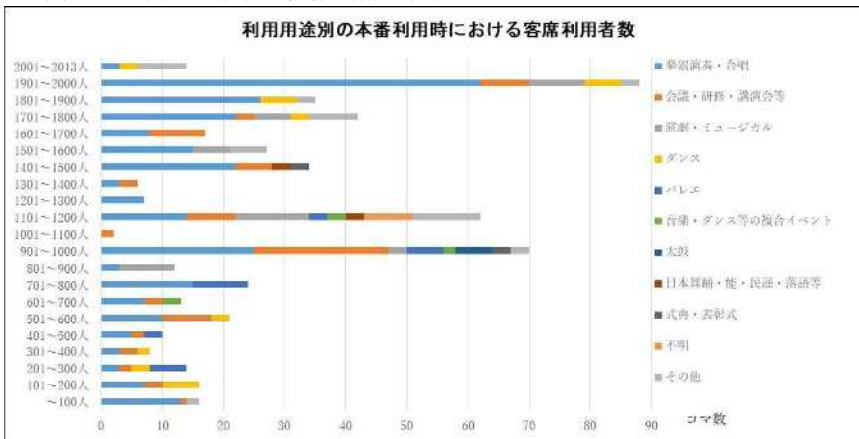
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成30年度)



(3) 川崎能楽堂

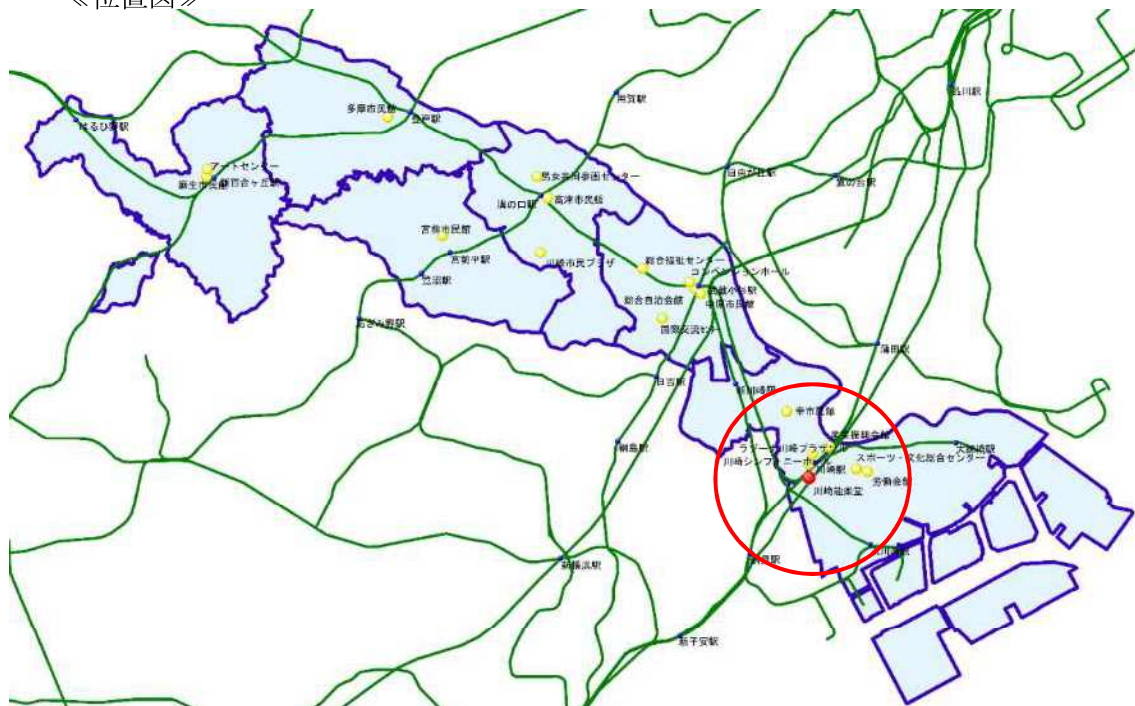
ア 施設概要

川崎能楽堂は、川崎駅前再開発による転出企業から寄付を受け、昭和61年に開館した。基本的には能舞台としての専門ホールであり、邦楽を中心に創意を生かしたパフォーマンスの稽古、発表、鑑賞の場として利用されており、また、主催事業として定期能や狂言全集、能楽教室などを実施しています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市川崎区日進町1-37
建築年月日	: 昭和61(1986)年4月1日 【築37年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上2階
敷地面積	: 535.57㎡
建物面積	: 543.82㎡
ホール面積	: 543.82㎡
ホール定員	: 148席
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)、毎週水曜日
楽屋等	: 和室(10畳・1階)、和室(10畳・2階)
トイレ	: 1階和室洋便(兼用)1台、女子洋便2台、男子小便器3台・洋便1台、車椅子便所1室
搬入口	: 上手から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席

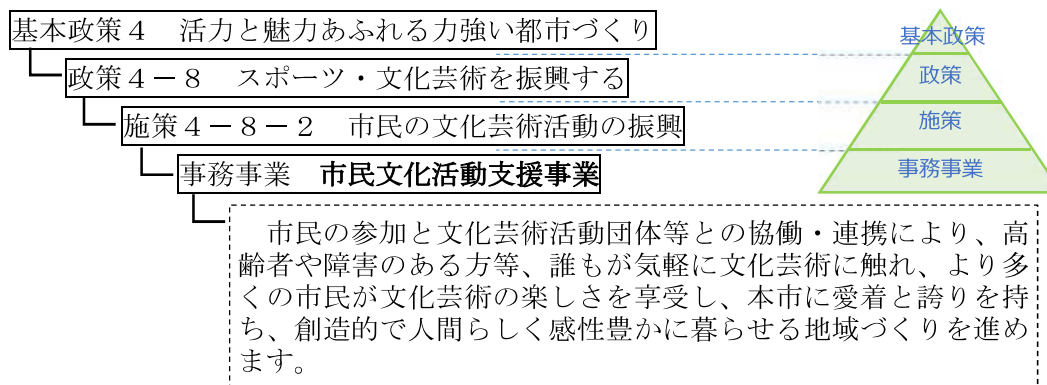
《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	17:00～ 21:00
無料の場合	平日	15,700円	25,100円	22,000円
	土日祝	18,800円	30,400円	26,200円
1,000円未満 (3割増)	平日	20,410円	32,630円	28,600円
	土日祝	24,440円	39,520円	34,060円
3,000円未満 (5割増)	平日	23,550円	37,650円	33,000円
	土日祝	28,200円	45,600円	39,300円
3,000円以上 (10割増)	平日	31,400円	50,200円	44,000円
	土日祝	37,600円	60,800円	52,400円

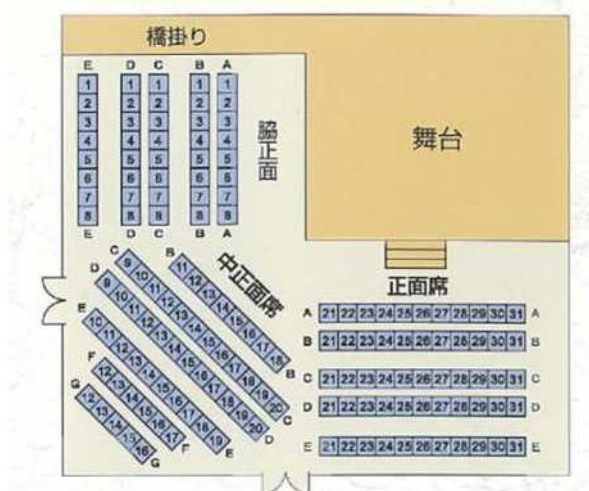
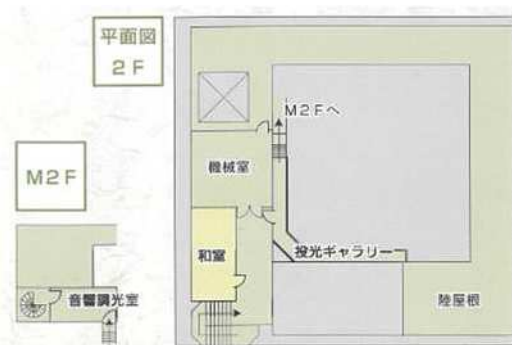
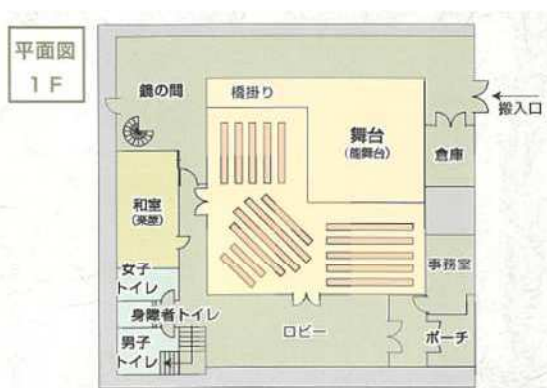
《条例上の位置付け》

公の施設ではないため、条例上の位置付けは無い。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

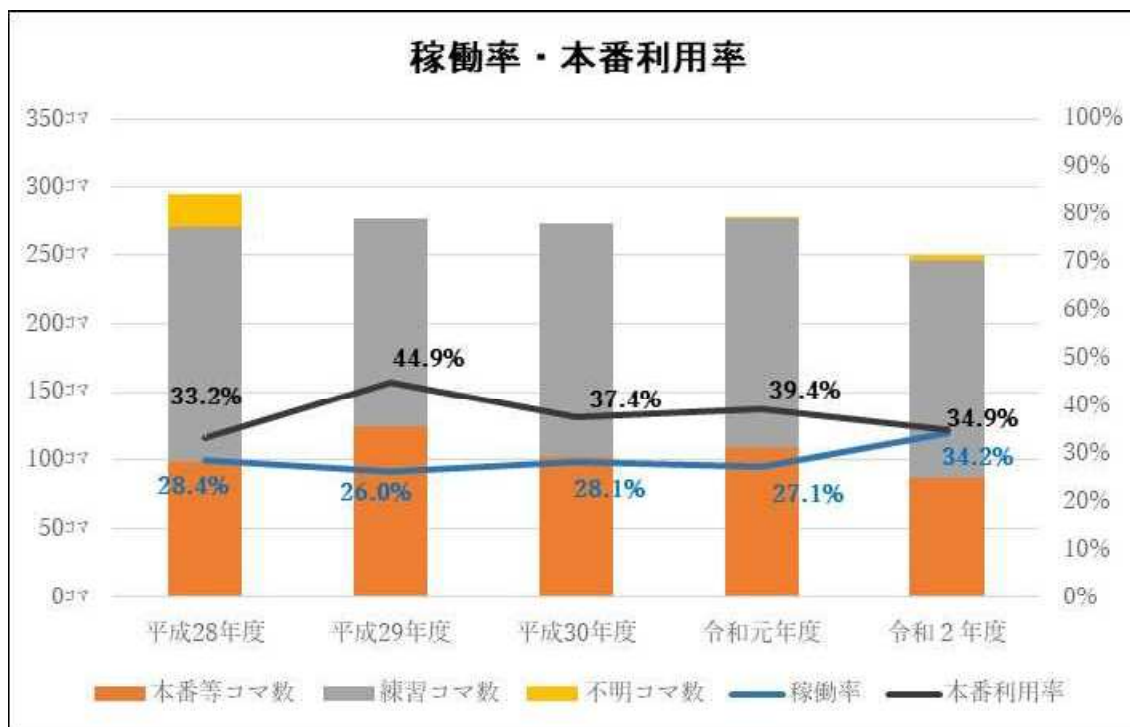


イ 施設レイアウト



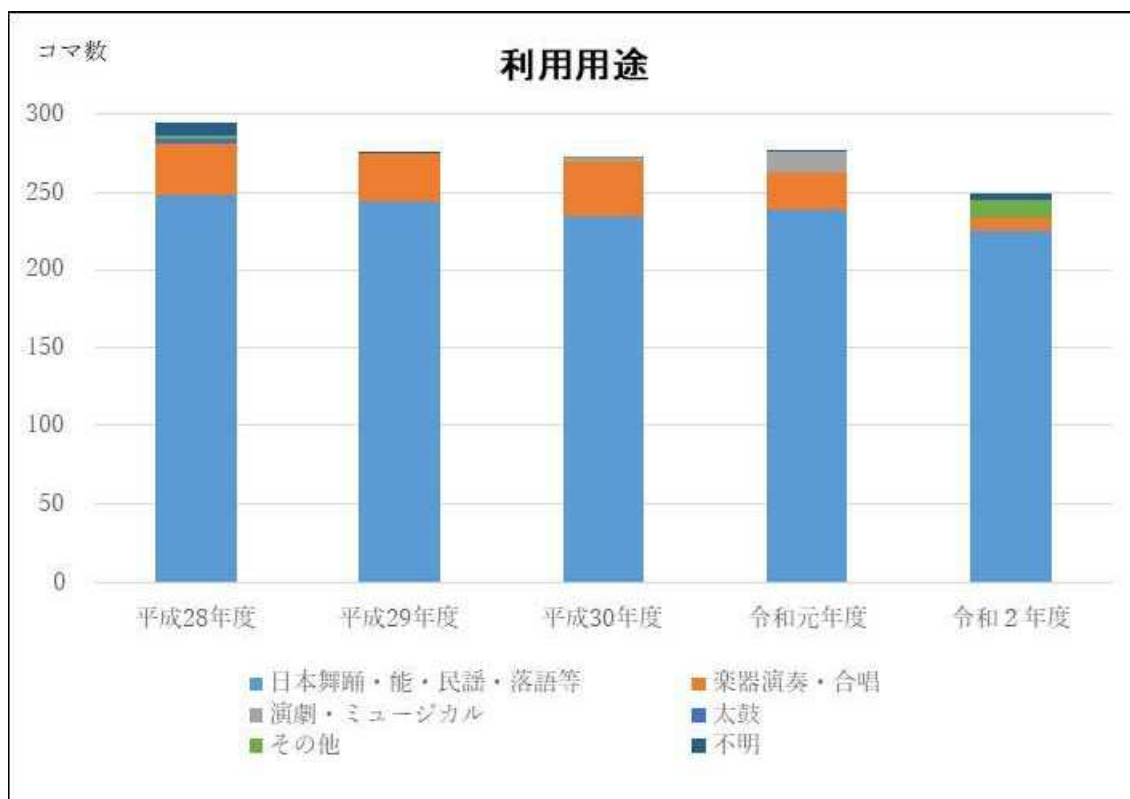
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

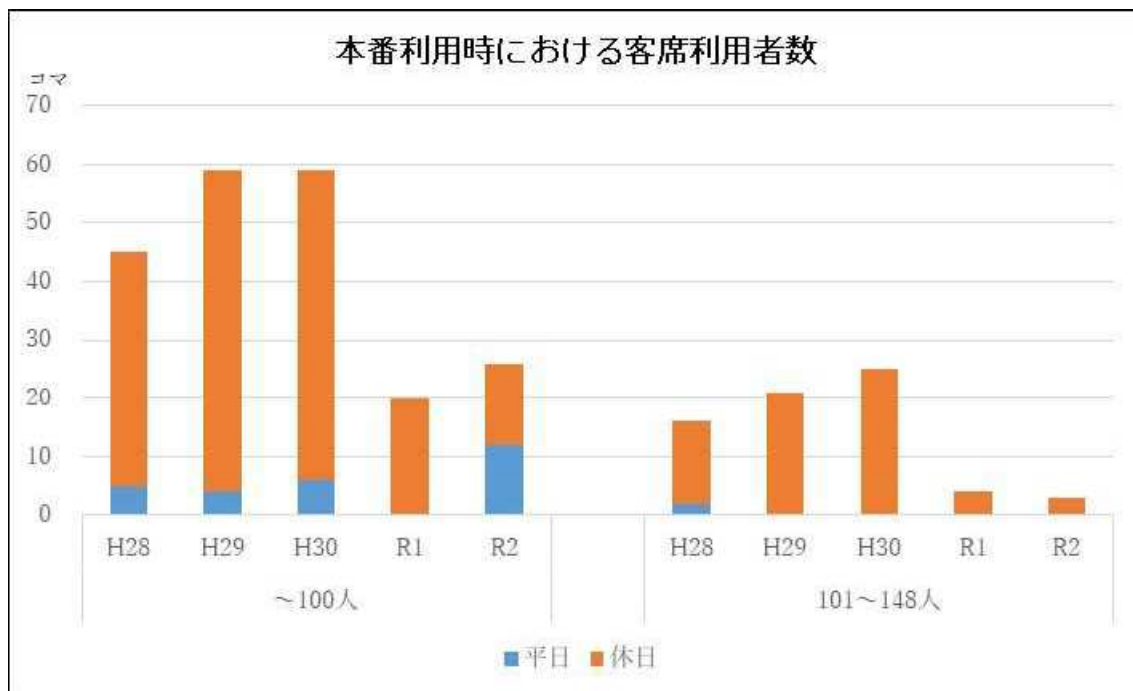


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

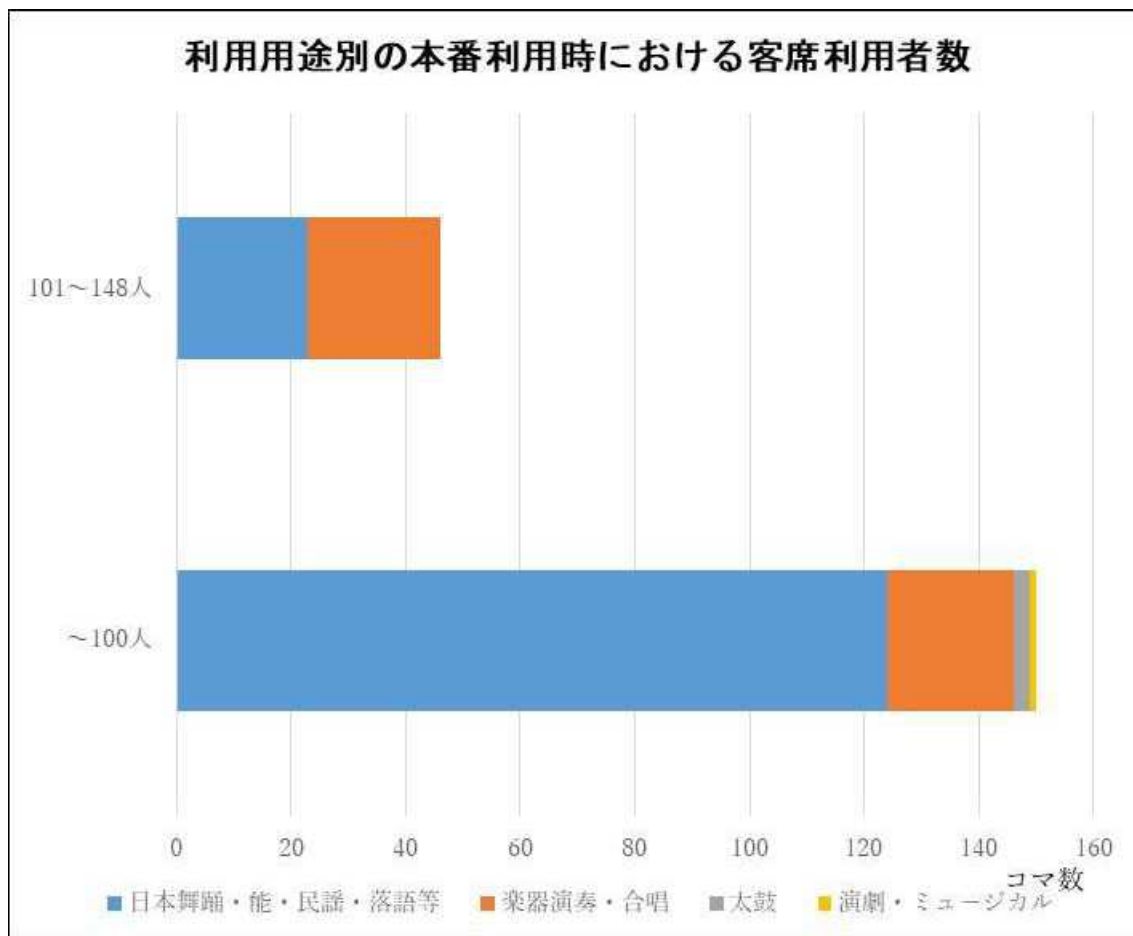
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



(4) 川崎市産業振興会館

ア 施設概要

川崎市産業振興会館は、本市産業の発展と地域経済の活性化に寄与することを目的とし、昭和63年に設立された会館です。小規模の会議室から、研修室、ホール等があります。

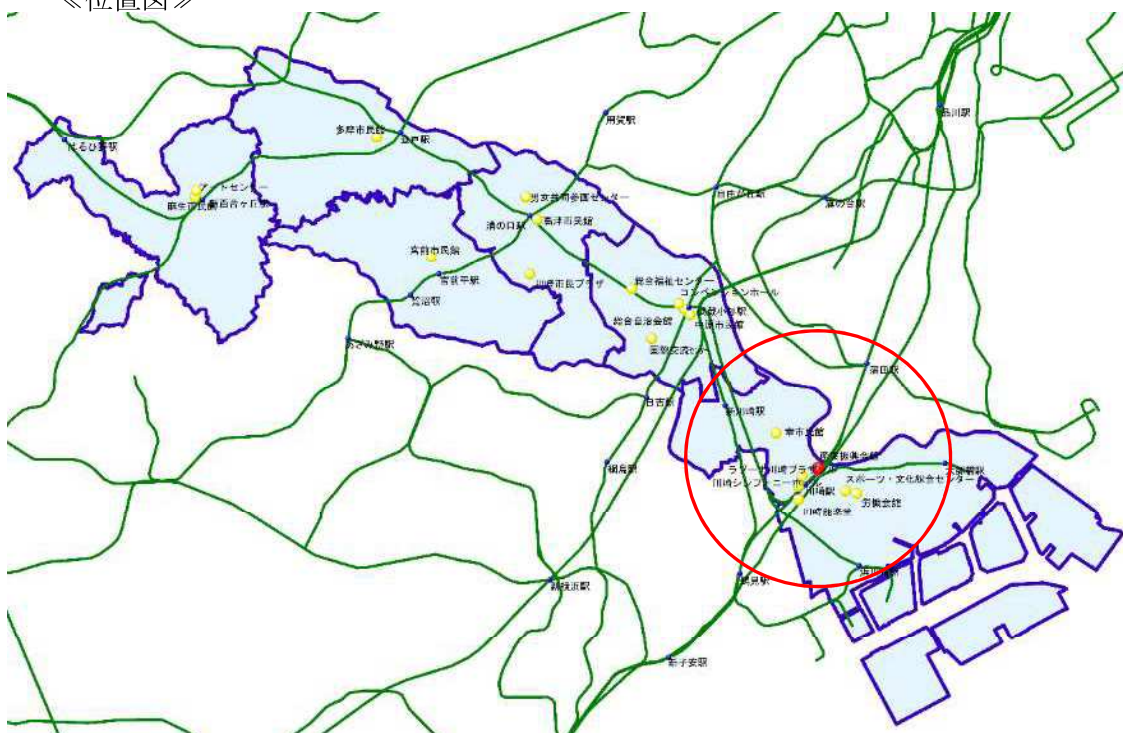
ホールの客席形式は、ロールバックチェアとなっており、平場として利用されることも多く、幅広い活用が可能です。

ホールの利用用途としては、会議として使われるほか、施設全体を活用した1000人規模のロボット競技会等の開催などもあり、産業の発展等に寄与しています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市幸区堀川町66番地20
建築年月日	: 昭和63(1988)年5月31日 【築34年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上13階、地下1階
敷地面積	: 1,460㎡
建物面積	: 10,095㎡
ホール面積	: 827㎡(楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 478席【可動】
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)、電気設備点検日
楽屋等	: 控室(34㎡・地下1階)
トイレ	: 控室女子洋便1台・男子洋便1台、女子洋便6台、 男子小便器4台・洋便3台、車椅子便所1室
搬入口	: 上手から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席（平土間）



客席（可動席設置時）

《利用料金》

利用目的	9：00～	13：00～	18：00～
	12：00	17：00	21：30
非営利目的	7,200円	11,400円	11,400円
営利目的	14,400円	22,800円	22,800円

《条例上の位置付け》

設置目的

経済の国際化、高度情報化、技術革新等による産業構造の変化に対応するため、企業間における情報交流、企業の技術開発、販路開拓事業の推進等を図り、もって本市産業の発展と地域経済の活性化に寄与する。

業務内容

- ・企業間の情報交流の促進並びに産業情報の収集及び提供に関すること。
- ・情報の高度化に対応する企業の技術振興及び人材育成に関すること。
- ・市内企業の製品の展示及び販路開拓の相談に関すること。
- ・施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用に供すること。
- ・産業経済の調査研究に関すること。
- ・その他設置目的を達成するために必要な事業を行うこと。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

基本政策4 活力と魅力あふれる力強い産業都市づくり

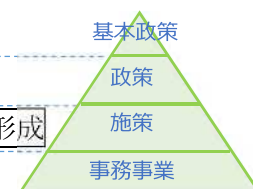
政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興

施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成

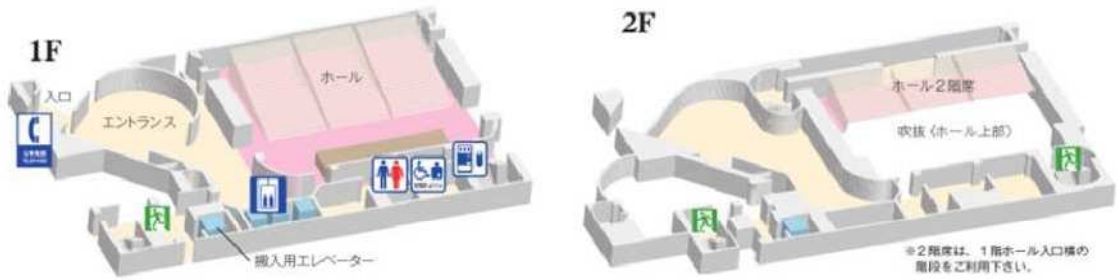
事務事業 中小企業経営支援事業

中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業創出を促進するため、国や県、地域の産業支援機関等と連携を図り、多面的な支援を展開します。

政策体系イメージ



イ 施設レイアウト



□: 出入口 □: 避難口

ステージ側																																					
1 階 席																																					
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35			
あ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	あ	
い	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	い	
う	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	う	
え	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	え	
お	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	お	
か	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	か	
き	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	き	
く	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	く	
け	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	け	
こ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	こ	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
さ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	さ	
し	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	し	
す	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	す	
せ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	せ	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33							
2 階 席																																					
さ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	さ		
し	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	し		
す	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	す		
せ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	せ		

1階合計 358席

2階合計 120席

総合計 478席

ホール全席数 478席

1階席 358席 (9列時: 322席)

2階席 120席

あ列 11+12+11=34

い列 12+12+12=36

う列 12+12+12=36

え列 12+12+12=36

お列 12+12+12=36

か列 12+12+12=36

き列 12+12+12=36

く列 12+12+12=36

け列 12+12+12=36

こ列 12+12+12=36

さ列 9+12+9=30

し列 9+12+9=30

す列 9+12+9=30

せ列 9+12+9=30

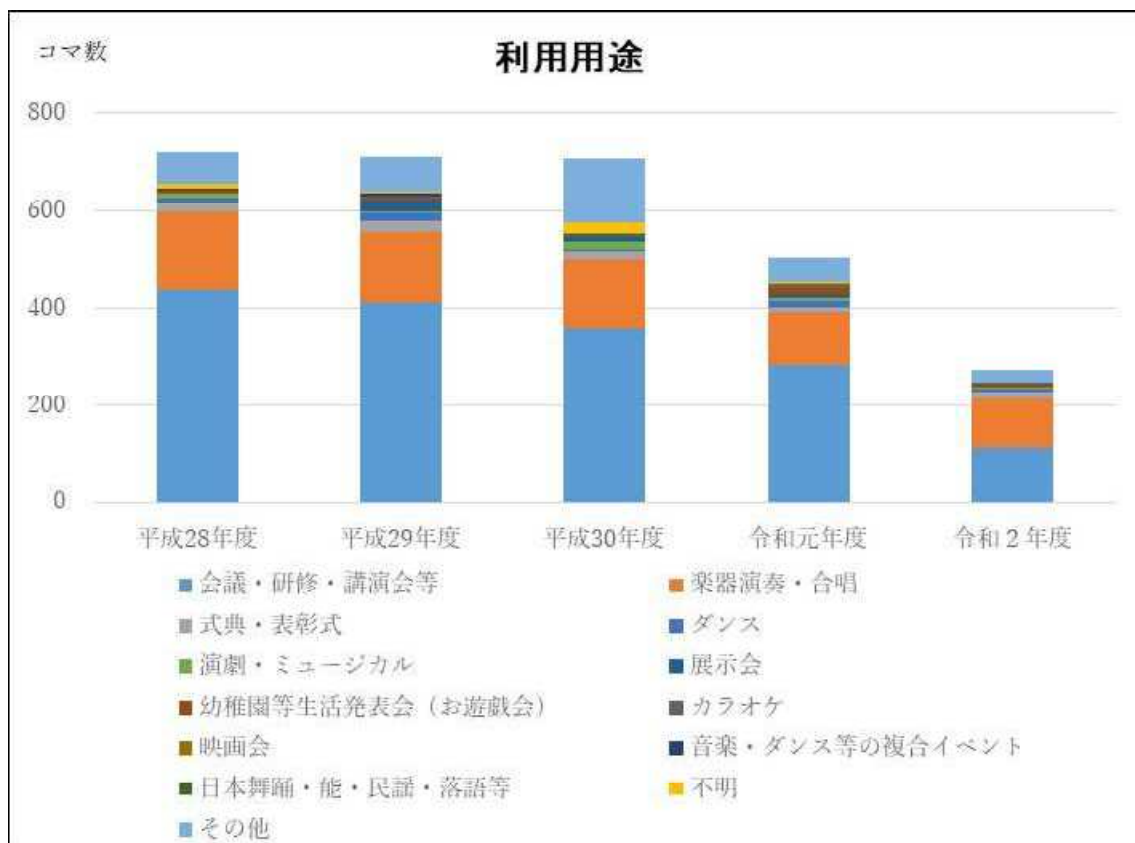
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

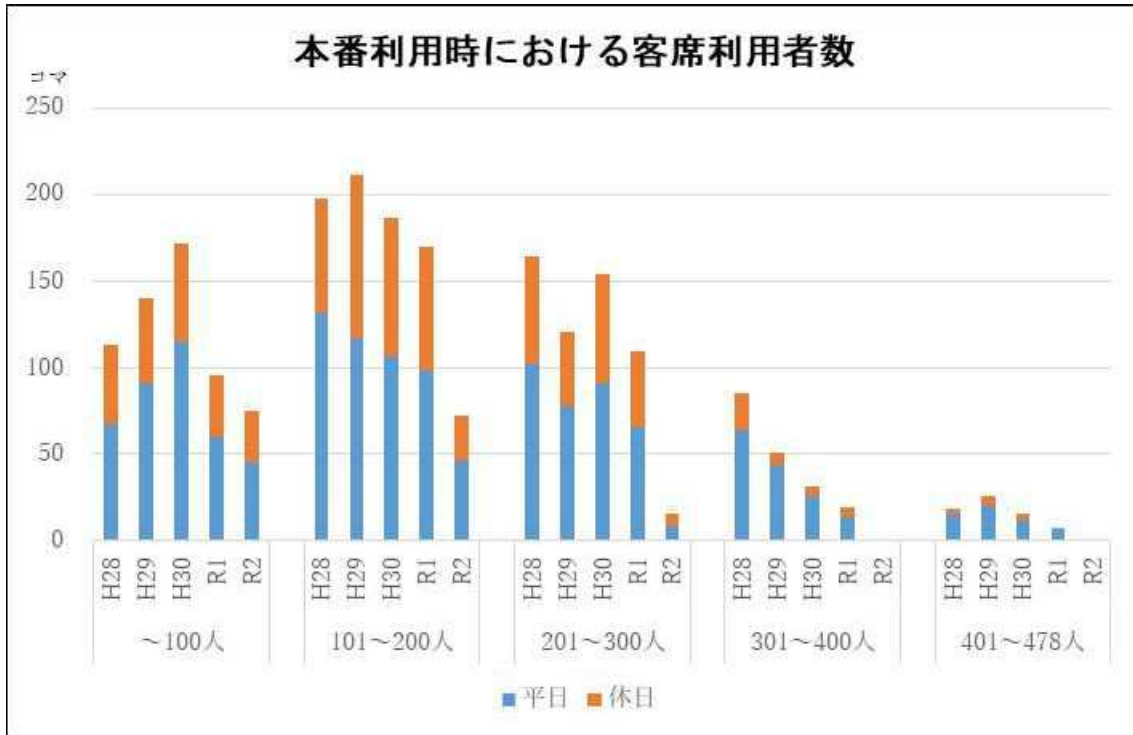


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

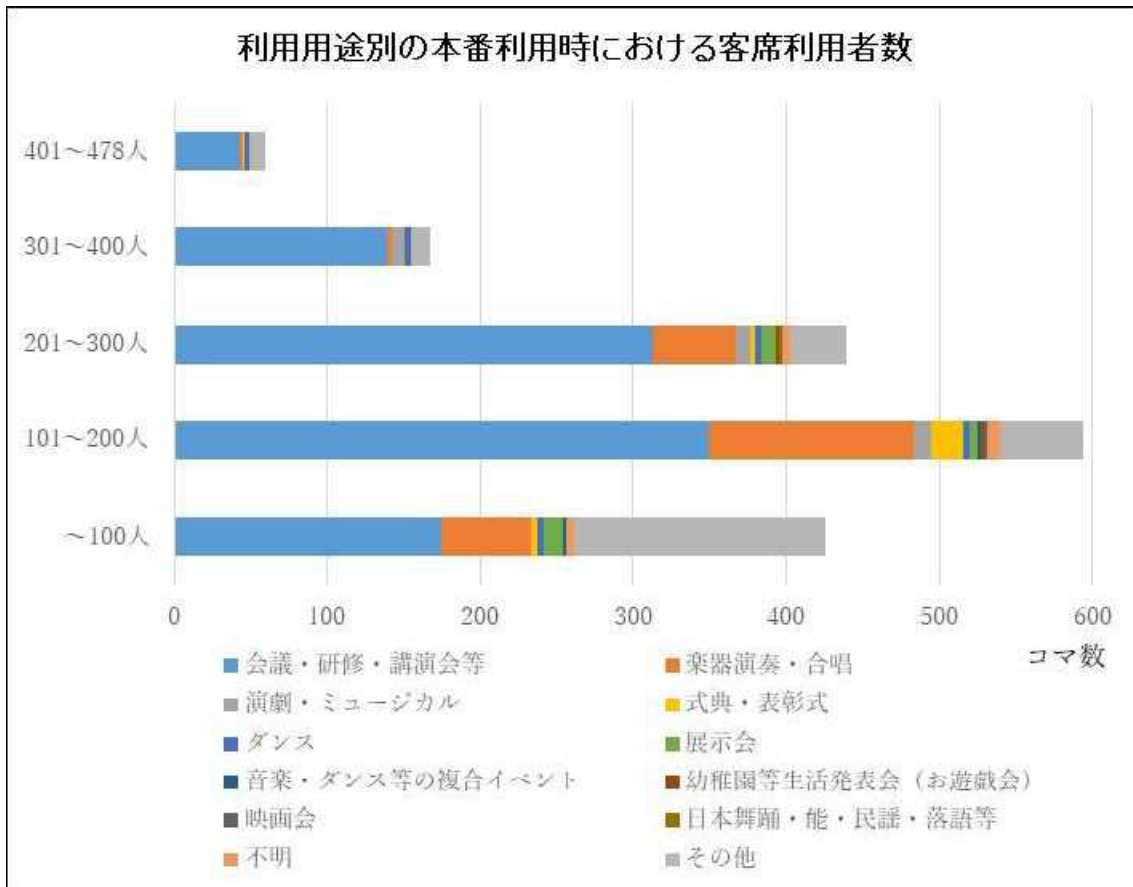
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~平成 30 年度)



(5) 幸市民館

ア 施設概要

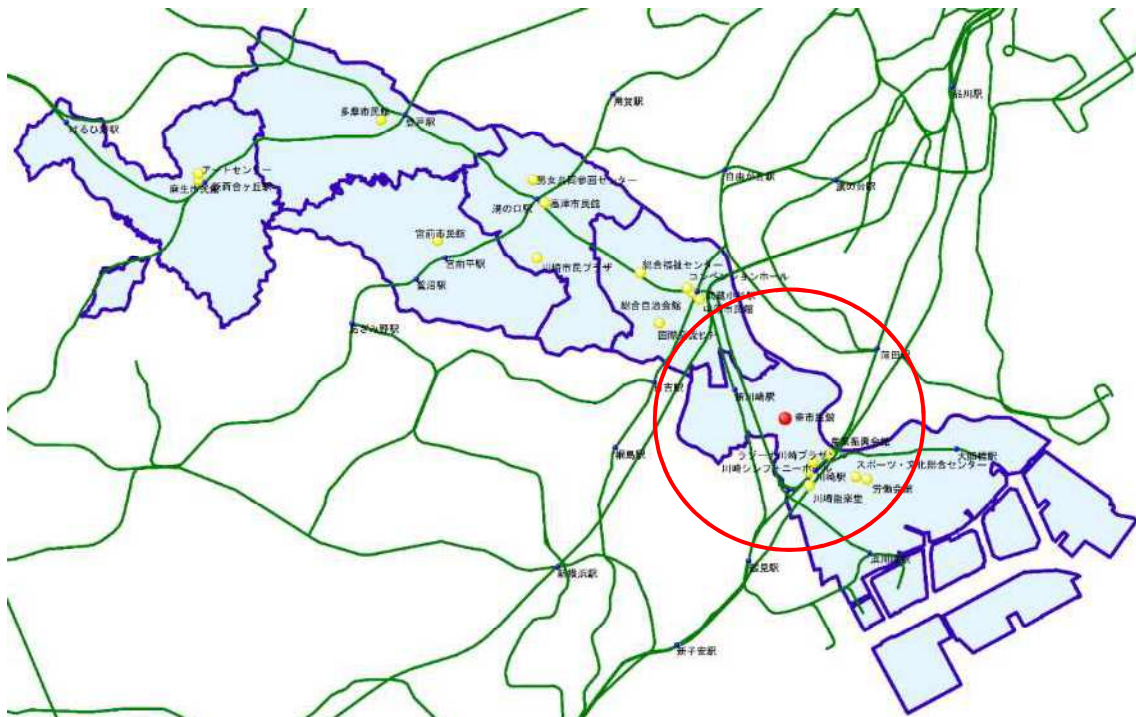
幸市民館は、市民の自主的な学習・文化活動を支援する生涯学習の場であり、ホール・会議室などの貸し出しのほか、さまざまな世代や立場の人を対象とした各種事業を実施して、地域住民の『学ぶ場、集う場づくり』を支援しています。

幸市民館の大ホールは、主に楽器演奏・合唱で利用されているが、会議、演劇、バレエ等、多目的な利用がされています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市幸区戸手本町1-11-2
建築年月日	: 昭和55(1980)年3月31日 【築43年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上3階、地下1階
敷地面積	: 6,433 m ²
建物面積	: 6,073 m ²
ホール面積	: 1,492 m ² (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 840席
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 毎月第3月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋等	: 楽屋1(11 m ² ・1階)、楽屋2(34 m ² ・1階)、 楽屋3(34 m ² ・1階)、リハーサル室(41 m ² ・1階)
トイレ	: 控室女子トイレ(洋便1台)、控室男子トイレ(洋便1台)、 女子洋便11台、男子小便器9台・洋便4台、車椅子便所1室
搬入口	: 上手から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席①



客席②

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 11:30	12:30～ 16:30	17:30～ 21:00
無料の場合	平日	7,260円	9,680円	16,720円
	土日祝	8,712円	11,616円	20,064円
1,000円未満 (平日単価の5割増)	平日	10,890円	14,520円	25,080円
	土日祝	12,342円	26,456円	28,424円
3,000円未満 (平日単価の10割増)	平日	14,520円	19,360円	33,440円
	土日祝	15,972円	21,296円	36,784円
3,000円以上 (平日単価の20割増)	平日	21,780円	29,040円	50,160円
	土日祝	23,232円	30,976円	53,504円

《条例上の位置付け》

設置目的

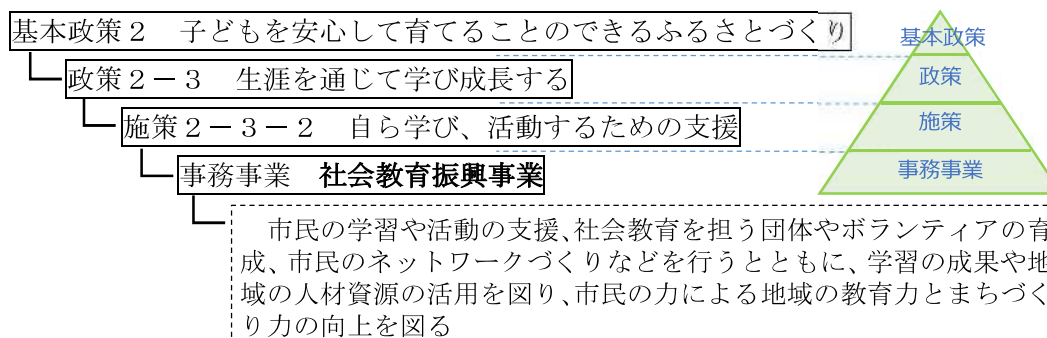
市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ない、もって市民の教養の向上を図る。

業務内容

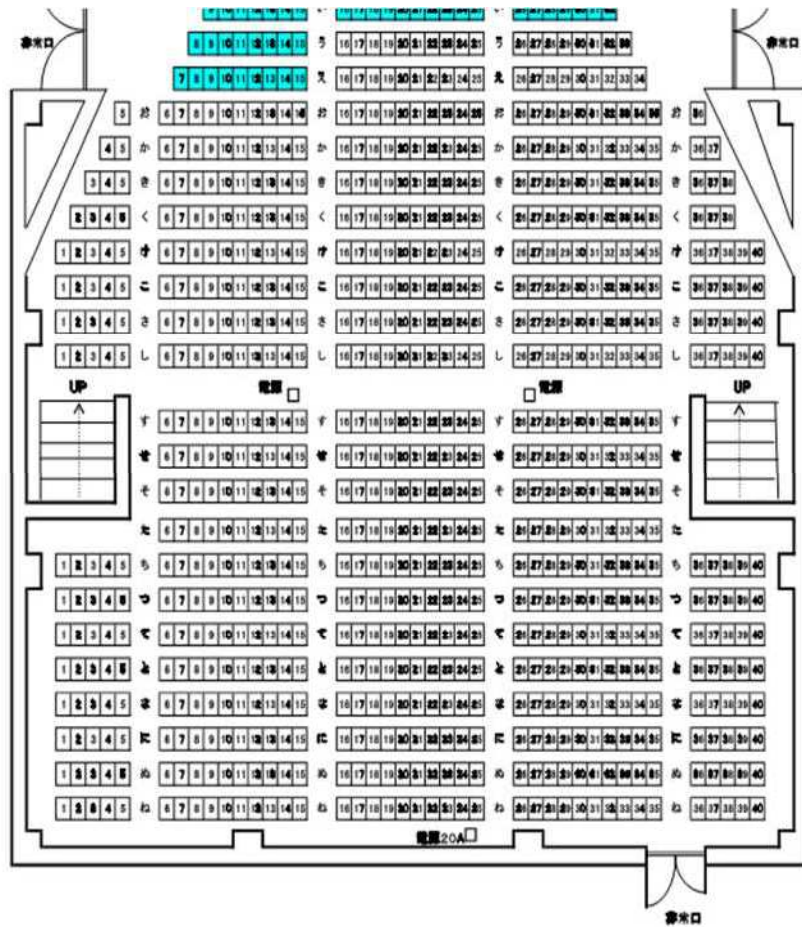
- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行なうこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行なうこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

政策体系イメージ

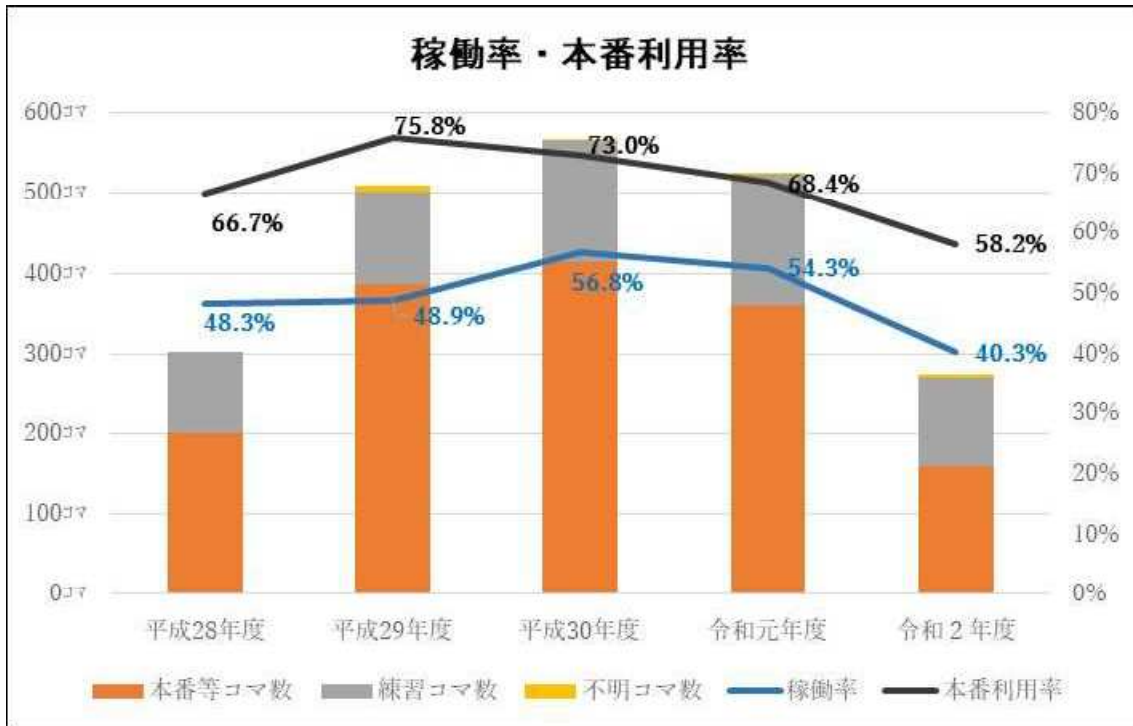


イ 施設レイアウト



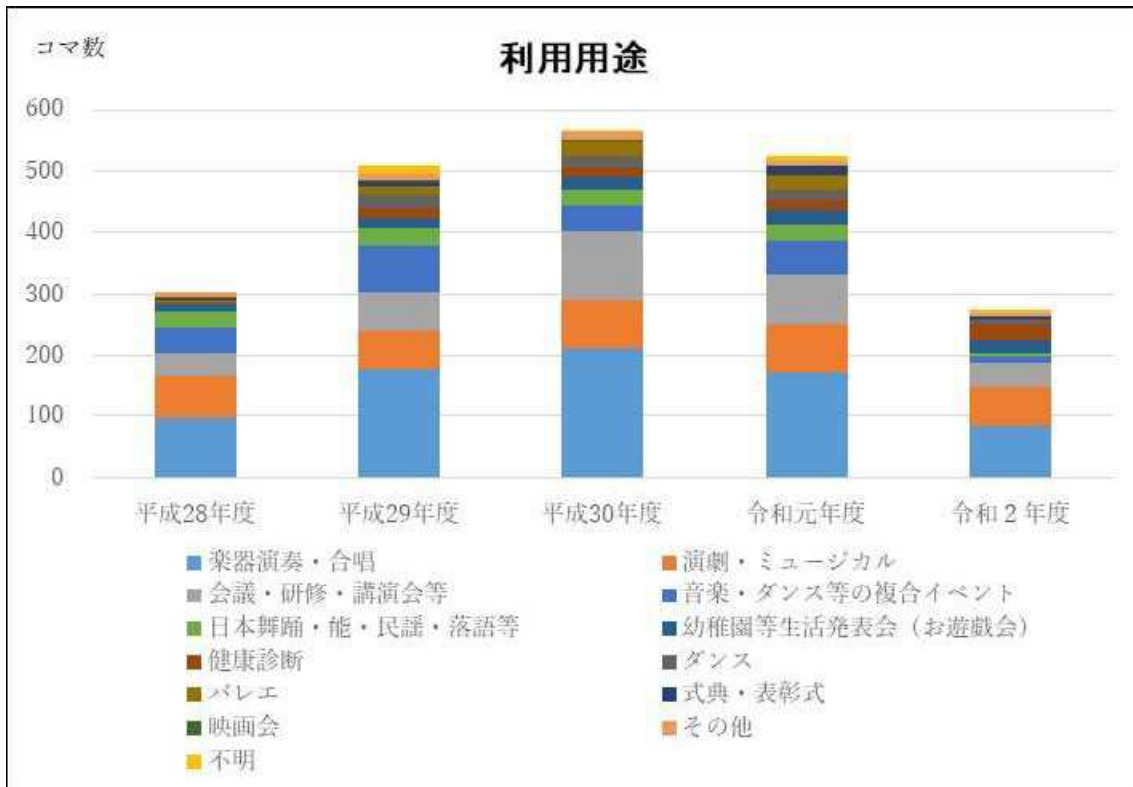
ウ 利用状況

ア) 稼働状況



※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~平成 30 年度)



(6) ラゾーナ川崎プラザソル

ア 施設概要

ラゾーナ川崎プラザソルは堀川町工場跡地開発において、川崎市に小ホールの整備が要望されたこともあり、市民の文化芸術活動の振興のため、本市から開発事業者へホールの整備の要望を行い、大規模商業施設内に平成18年度に開館しました。

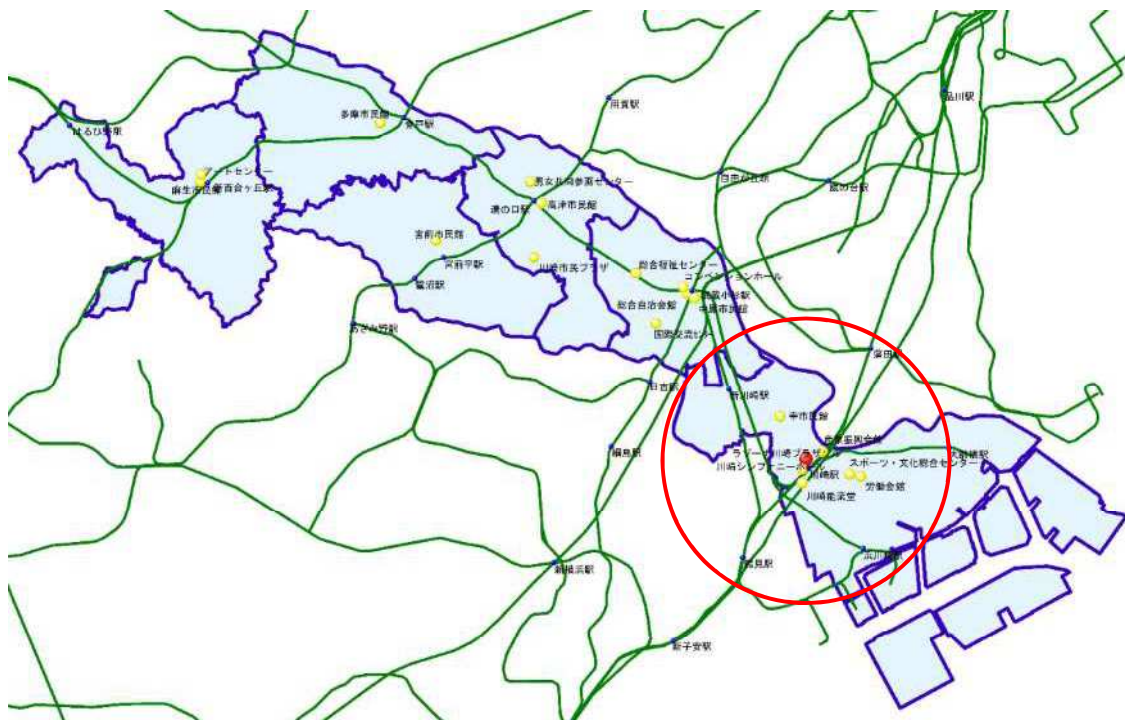
公の施設ではなく、川崎市と事業者にて賃貸借契約を結び、本市が公益財団法人川崎市文化財団へ貸付を行い運営しています。

小規模公演や市民団体の発表会等、世代・ジャンルを超えて賑わいの場を作り出す多目的ホールをコンセプトとしており、演劇での利用が最も多く、その他にも楽器演奏や、ロールバックチェアを壁面に収納することで平場にもなることから、ダンスなど多目的に利用されています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市幸区堀川町72-1 ラゾーナ川崎プラザ5階
建築年月日	: 平成18(2006)年8月31日 【築16年】
建物面積	: 594.33㎡
ホール面積	: 594.33㎡
ホール定員	: 200席【スタッキングチェア】
使用時間	: 午前10時から午後10時まで
休館日	: ラゾーナ川崎プラザ全館休館日
楽屋等	: 控室1(13.5㎡・5階)、控室2(14.8㎡・6階)
トイレ	: 控室女子洋便1台、控室男子洋便1台、女子洋便4台、 男子小便器3台・洋便1台、車椅子便所1室
搬入口	: 共用の搬入用エレベーター搬入

《位置図》



《内観》



舞台



客席

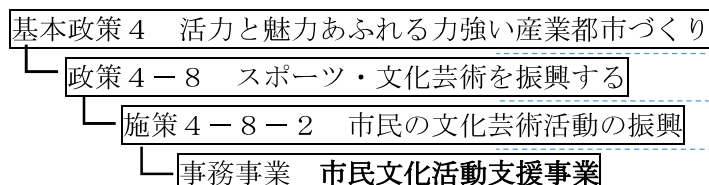
《利用料金》

利用料金		10:00～ 12:30	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00
文化・芸術およびそれに類する利用				
無料の場合	平日	7,700円	13,200円	22,000円
	土日祝	8,800円	15,400円	26,400円
1,000円以下	平日	16,500円	27,500円	38,500円
	土日祝	19,800円	33,000円	46,200円
1,001円～ 3,000円以下	平日	24,200円	36,300円	60,500円
	土日祝	28,600円	42,900円	72,600円
3,001円～ 5,000円以下	平日	36,300円	55,000円	90,200円
	土日祝	42,900円	66,000円	107,800円
5,001円以上	平日	60,500円	91,300円	148,500円
	土日祝	72,600円	108,900円	178,200円
文化・芸術およびそれに類する利用以外の利用				
商品発表会、展示会等	平日	220,000円		
	土日祝	275,000円		
会議、セミナー等 3,000円以下	平日	88,000円		
	土日祝	110,000円		
3,001円～ 5,000円以下	平日	132,000円		
	土日祝	165,000円		
5,001円以上	平日	220,000円		
	土日祝	275,000円		

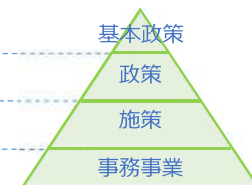
《条例上の位置付け》

公の施設ではないため、条例上の位置付けは無い。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

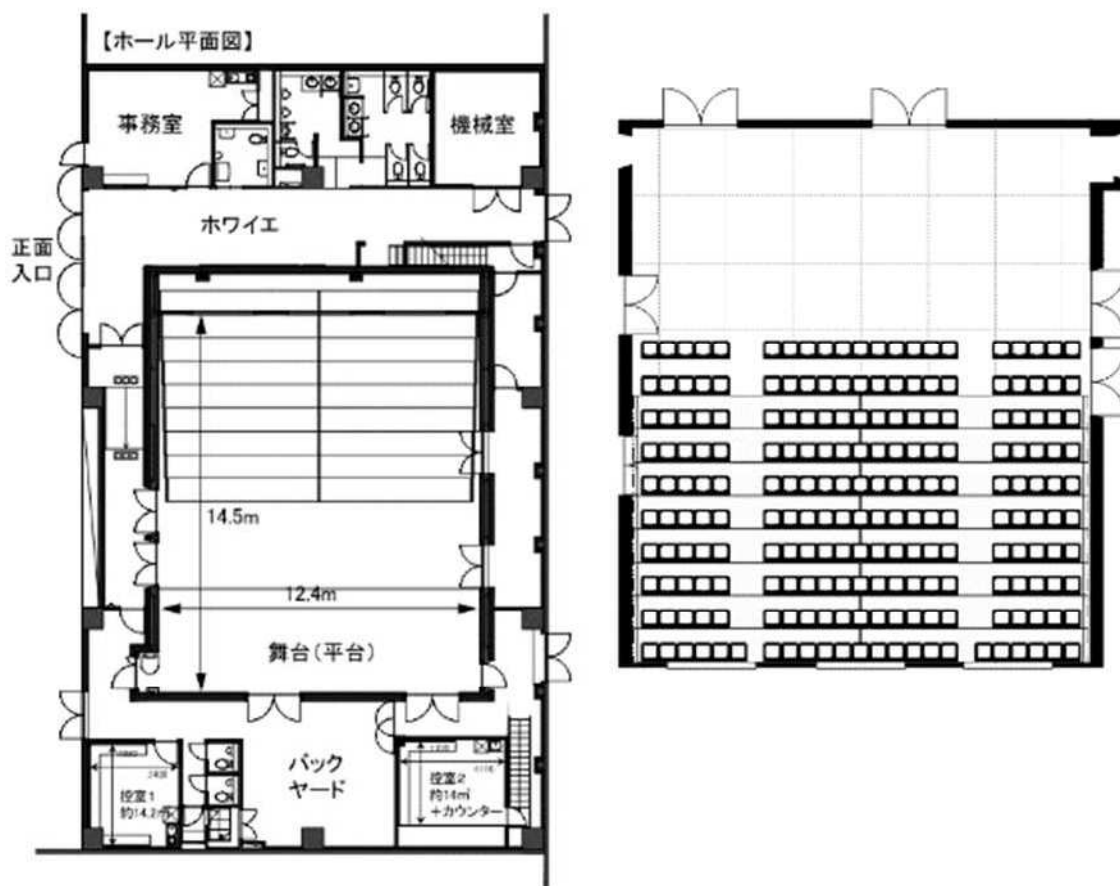


政策体系イメージ



市民の参加と文化芸術活動団体等との協働・連携により、高齢者や障害のある方等、誰もが気軽に文化芸術に触れ、より多くの市民が文化芸術の楽しさを楽しみ、本市に愛着と誇りを持ち、創造的で人間らしく感性豊かに暮らせる地域づくりを進めます。

イ 施設レイアウト



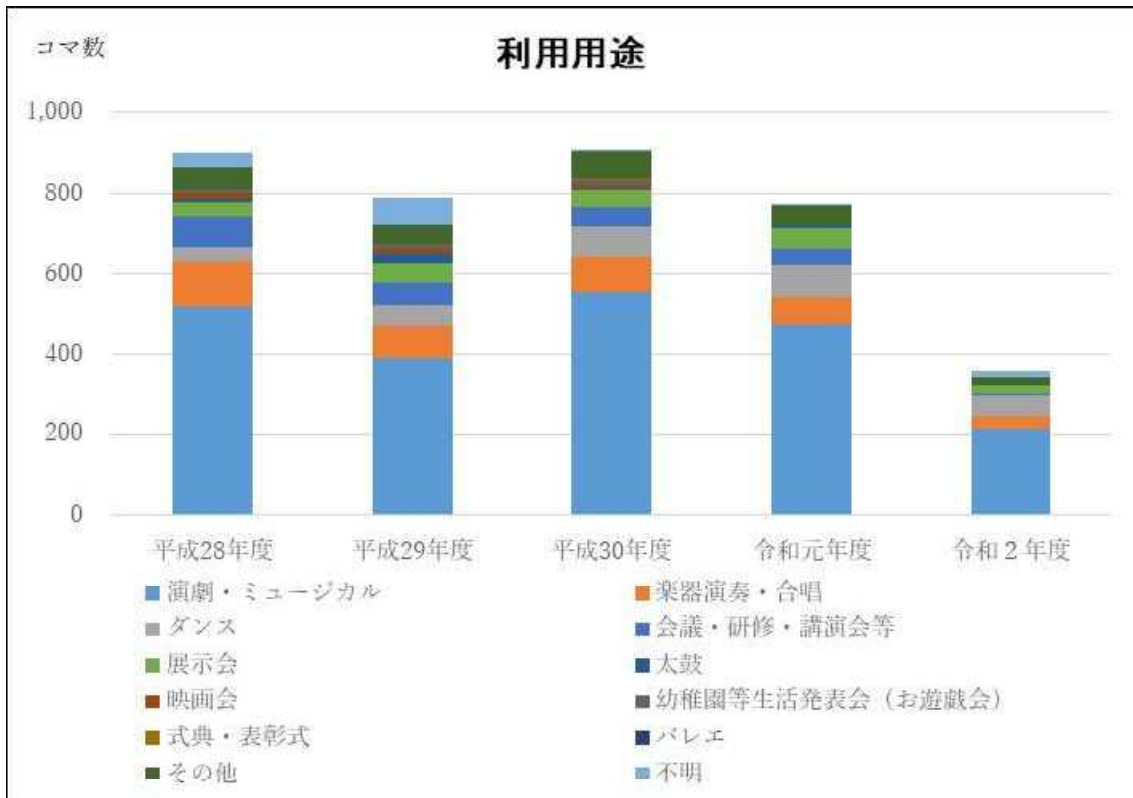
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

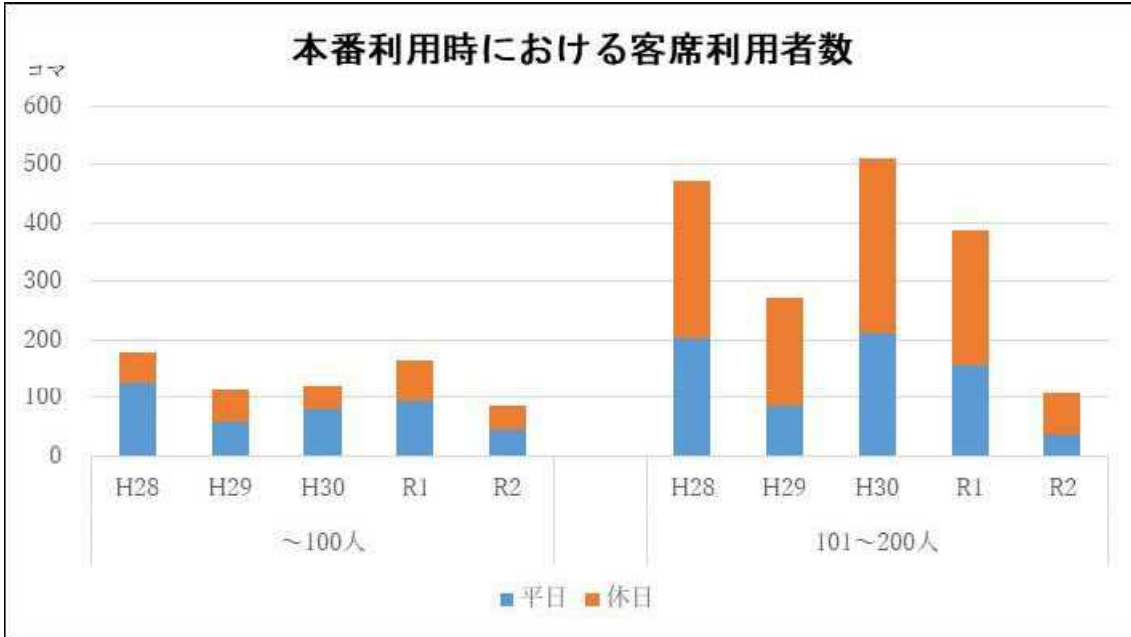


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

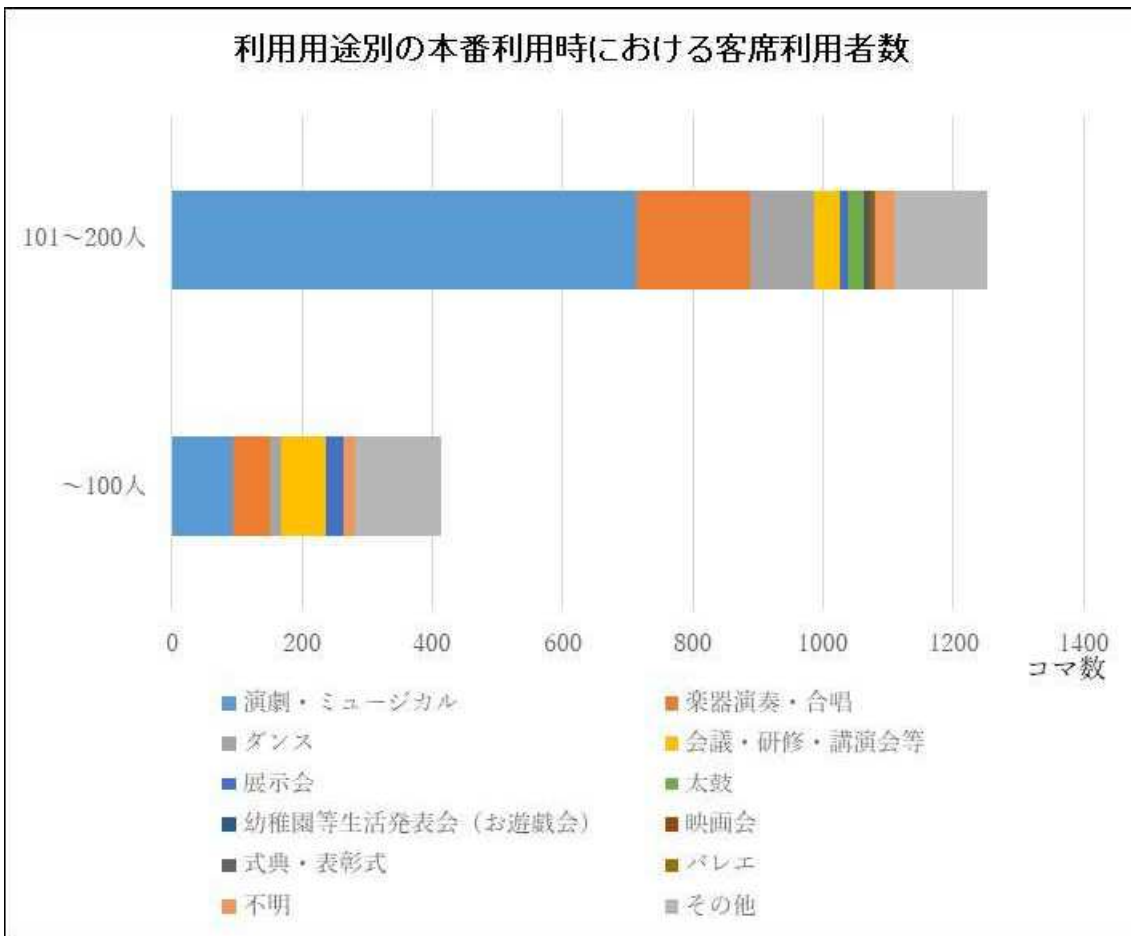
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



(7) 川崎シンフォニーホール

ア 施設概要

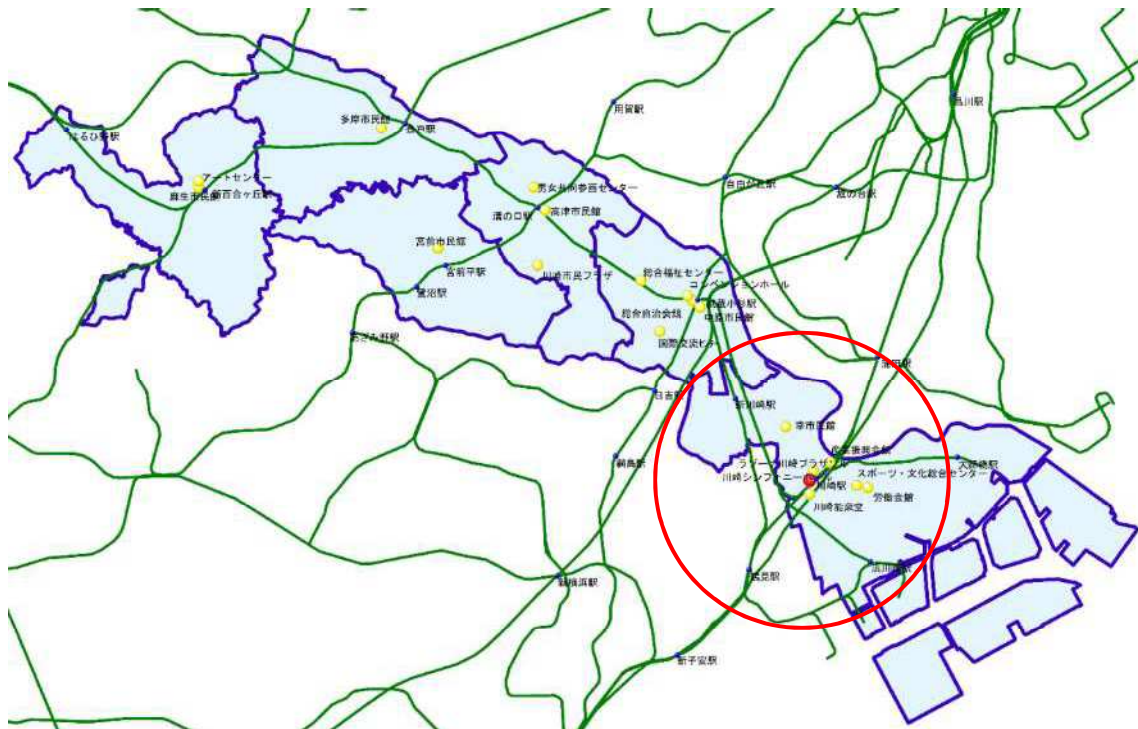
ミュージア川崎シンフォニーホールは本市が文化都市へと変貌していくシンボルとして、平成15年に建築されました。世界有数の音響を誇ることが評価され、著名なオーケストラによる講演が行われる音楽の殿堂としての地位を確立するなど、本市が進める「音楽によるまちづくり」に貢献しています。主催・共催事業も半数あり、ワンコインコンサートなどカジュアルなプログラムも作ることで、市民の音楽に触れる機会も提供しています。

ホールはヴィンヤード型となっており、演奏者と客席の一体感、臨場感があり、鑑賞の目的に沿った席を選ぶことができるなどの特徴があります。

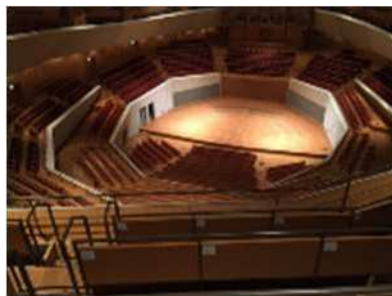
《施設諸元》

所在地	: 川崎市幸区大宮町1310
建築年月日	: 平成15(2003)年12月13日 【築19年】
構造	: 鉄骨造
階層	: 地上27階、地下2階
敷地面積	: 10,669 m ²
建物面積	: 16,115 m ²
ホール面積	: 12,936 m ² (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
所有形態	: 区分所有
ホール定員	: 1,997席
使用時間	: 午前9時から午後10時まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋等	: 楽屋1～5 (41.7 m ² 、97.2 m ² 、65.9 m ² 、51.8 m ² 、23.2 m ²) 個人楽屋1～7 (15.6 m ² 、18.5 m ² 、25.5 m ² 、13.4 m ² 、21.5 m ² 、 15.6 m ² 、13.2 m ²) 応接室 (28.6 m ²)、スタッフ控室 (25.3 m ²)
トイレ	: 個人楽屋には各部屋に洋便各1台 楽屋トイレは女子洋便9台、男子小便器7台、男子洋便3台 共用部には女子洋便61台、男子小便器45台、男子洋便12台、 車椅子便所3室
搬入口	: 専用エレベーター搬入

《位置図》



《内観》



舞台



客席①



客席②



パイプオルガン

《利用料金》

利用用途別		9:00～ 12:00	13:00～ 16:30	17:30～ 22:00
本番利用 A タイプ (全席 1,997 席利用)	平日	258,000 円	403,000 円	571,000 円
	土日祝	309,600 円	483,600 円	685,200 円
本番利用 B タイプ (1,095～1,566 席利用)	平日	232,000 円	362,700 円	513,900 円
	土日祝	278,640 円	435,240 円	616,680 円
本番利用 C タイプ (1,094 席利用)	平日	206,400 円	322,400 円	456,800 円
	土日祝	247,680 円	386,880 円	548,160 円
練習／準備利用	平日	103,200 円	161,200 円	228,400 円
	土日祝	123,840 円	193,440 円	274,080 円

《条例上の位置付け》

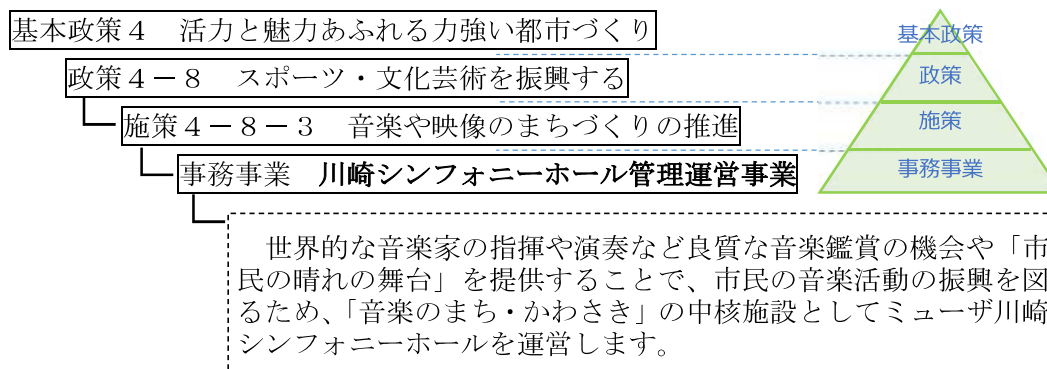
設置目的

音楽の鑑賞の機会の提供、音楽活動の振興等を図り、もって市民文化の発展に寄与する。

業務内容

- ・音楽の鑑賞会を開催すること。
- ・音楽の鑑賞、音楽活動等のための施設及び設備を利用に供すること。
- ・音楽活動の支援を行うこと。
- ・その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》



イ 施設レイアウト



ホール1階



ホール2階



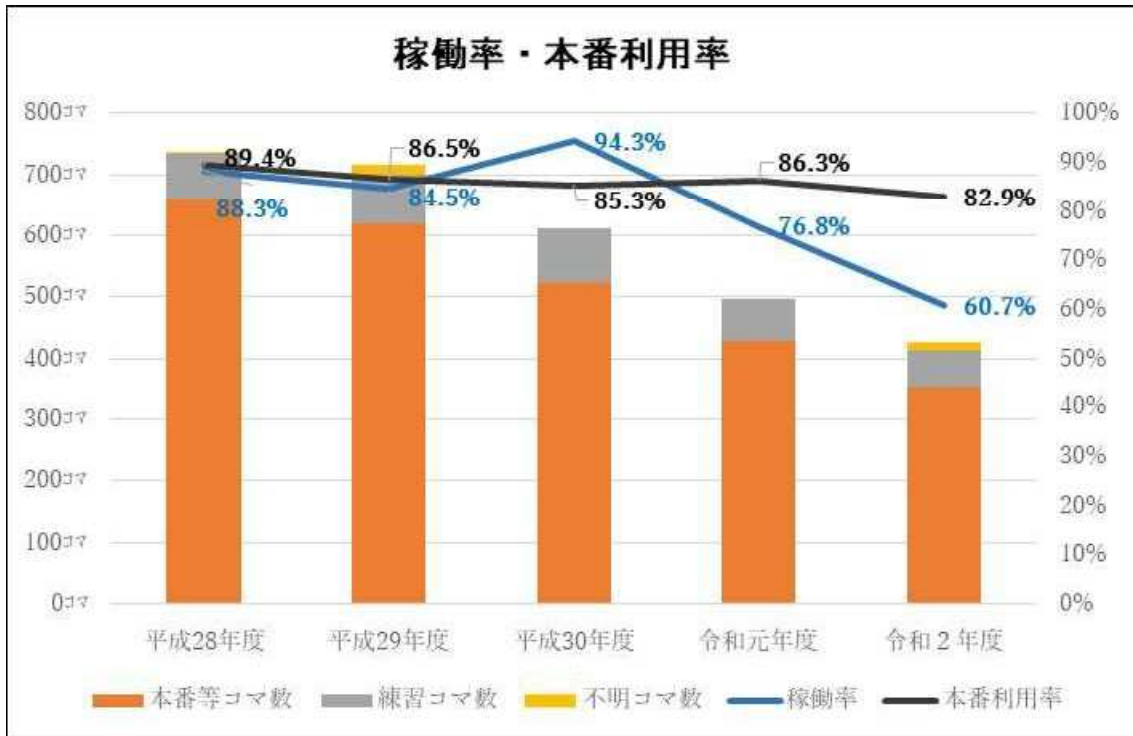
ホール3階



ホール4階

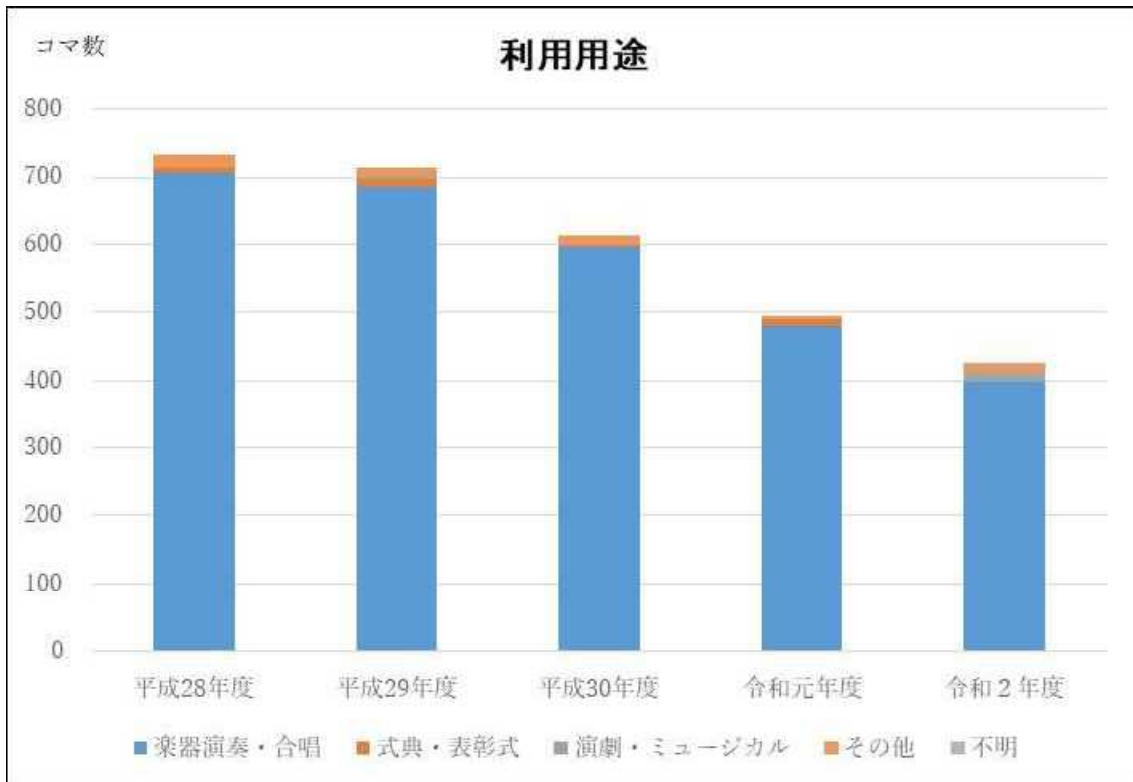
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

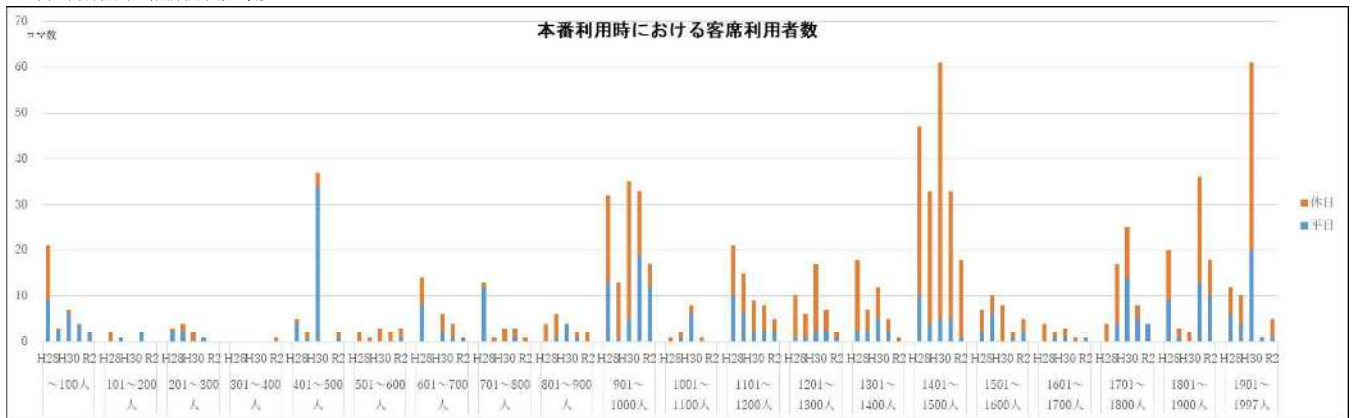


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

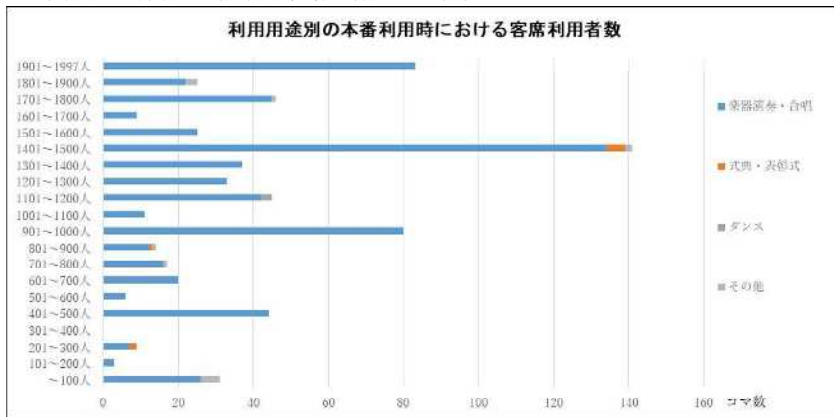
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成28~30年度)



(8) 川崎市総合自治会館

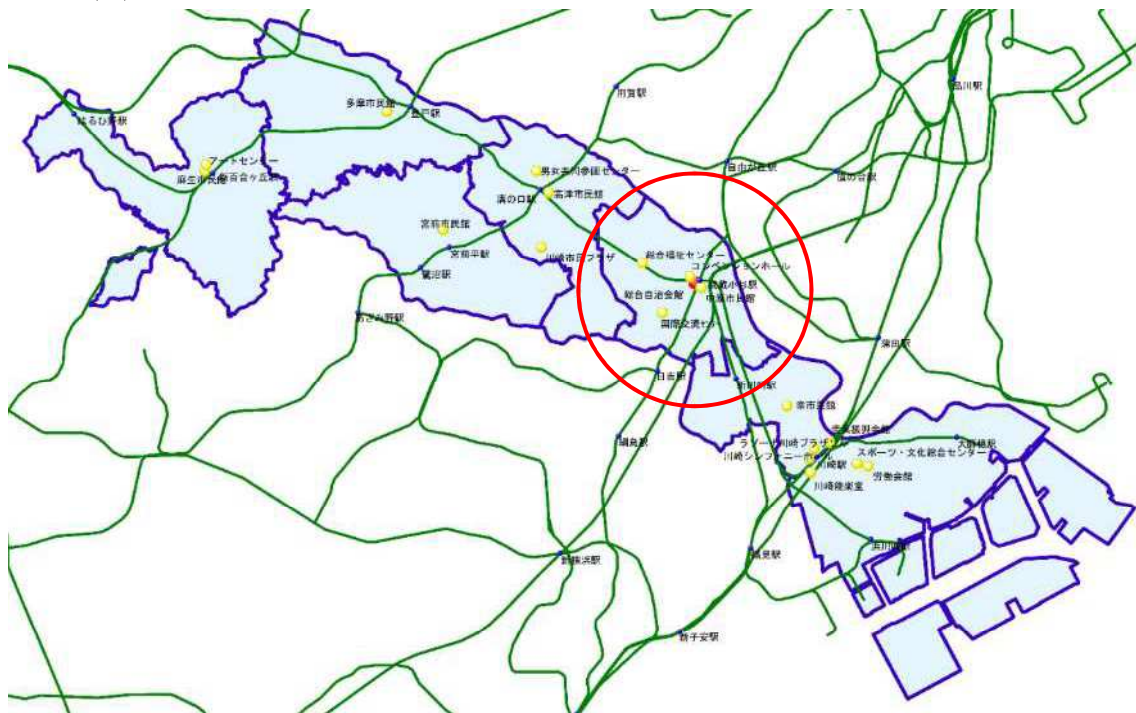
ア 施設概要

総合自治会館は、小杉町3丁目東地区の再開発等、総合自治会館周辺の開発動向を踏まえ、市民自治活動の振興を図るため、再開発ビル内に移転する形で令和2年度に開館しました。ホールのほか、会議室や多目的室の機能を有しており、ホールは防音機能があり、全町連の会議などの市民自治活動のほか、楽器等の練習など多目的な用途で利用されています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市中原区小杉町3丁目600番
建築年月日	: 令和2(2020)年6月24日 【築2年】
構造	: 鉄骨造
階層	: 地上4階
敷地面積	: 426㎡(持分割合)
建物面積	: 1,500㎡
ホール面積	: 344㎡(楽屋等含めたホール関連部分の面積)
所有形態	: 区分所有
ホール定員	: 200席(スタッキングチェア)
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)、施設点検日(原則毎月第3月曜日)
楽屋	: 控室(12.0㎡)
トイレ	: 女子 洋便8台、男子 小便器5台・洋便3台、車椅子便所1室
搬入口	: 共用エレベーターでの搬入

《位置図》



《内観》



客席側から見た舞台方向



舞台

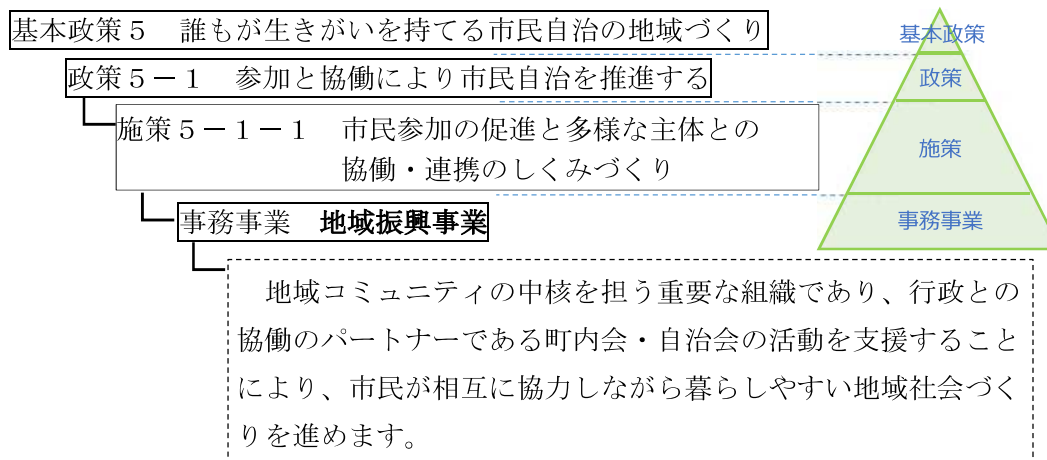
《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	17:30～ 21:00
無料の場合	平日	6,930 円	11,550 円	11,550 円
	土日祝	8,310 円	13,860 円	13,860 円
1,000 円未満 (5割増)	平日	10,395 円	17,325 円	17,325 円
	土日祝	12,465 円	20,790 円	20,790 円
3,000 円未満 (10割増)	平日	13,860 円	23,100 円	23,100 円
	土日祝	16,620 円	27,720 円	27,720 円
3,000 円以上 (20割増)	平日	20,790 円	34,650 円	34,650 円
	土日祝	24,930 円	41,580 円	41,580 円

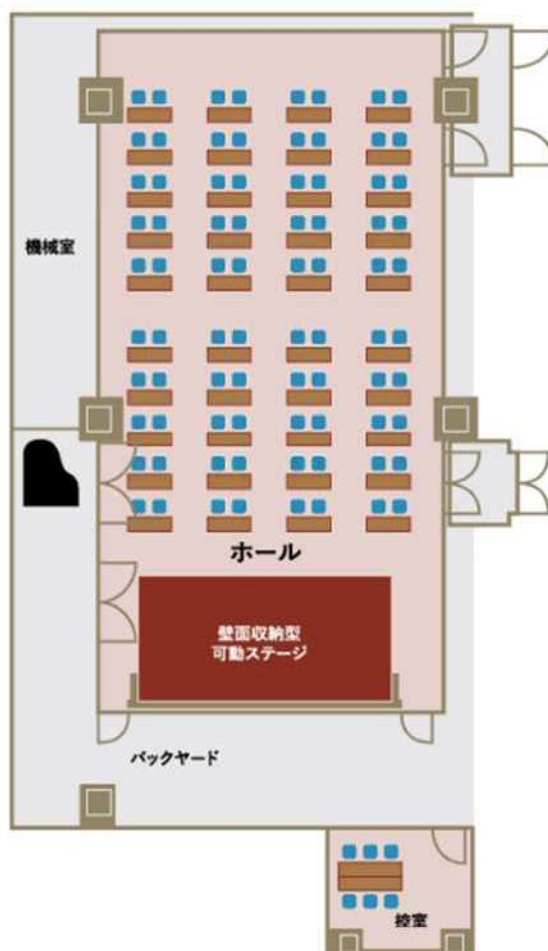
《条例上の位置付け》

公の施設ではないため、条例上の位置付けは無い。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》



イ 施設レイアウト



ウ 利用状況

ア) 稼働状況

【稼働状況】	令和2年度		
	全体	平日	休日
稼働コマ数	160 コマ	96 コマ	64 コマ
稼働率	23.3%	20.6%	28.8%

【利用目的】	全体	平日	休日
本番等コマ数	96 コマ	56 コマ	40 コマ
練習コマ数	24 コマ	3 コマ	21 コマ
不明コマ数	40 コマ	37 コマ	3 コマ
本番利用率	60.0%	58.3%	62.5%

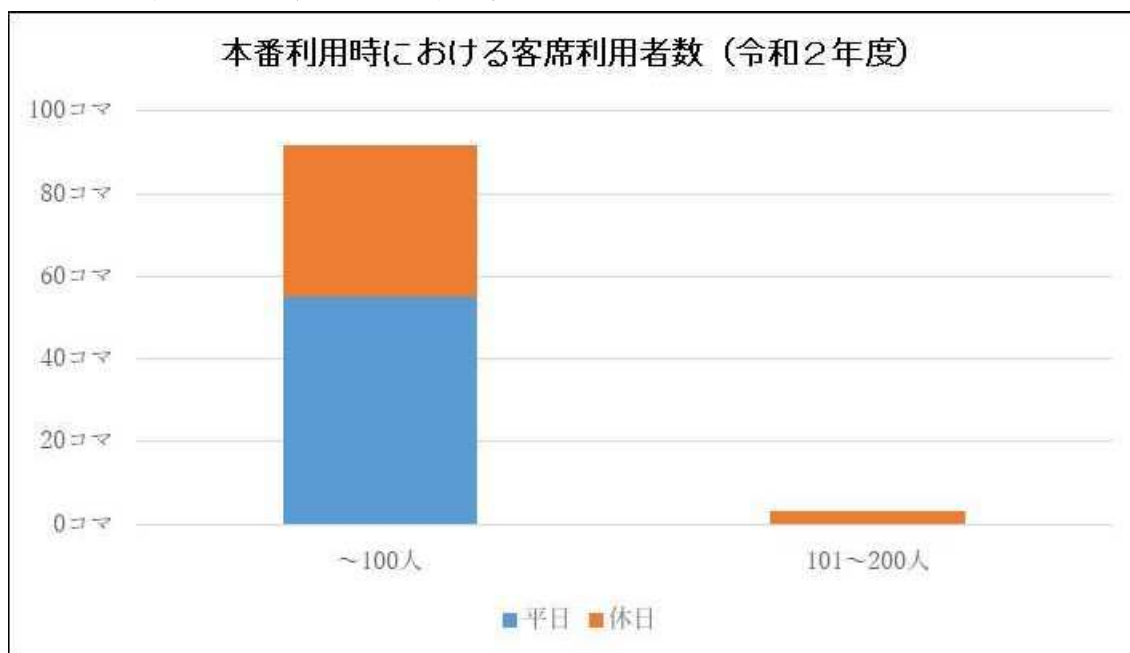
※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

※川崎市総合自治会館は令和2年度開館のため、平成28～令和元年度データがない

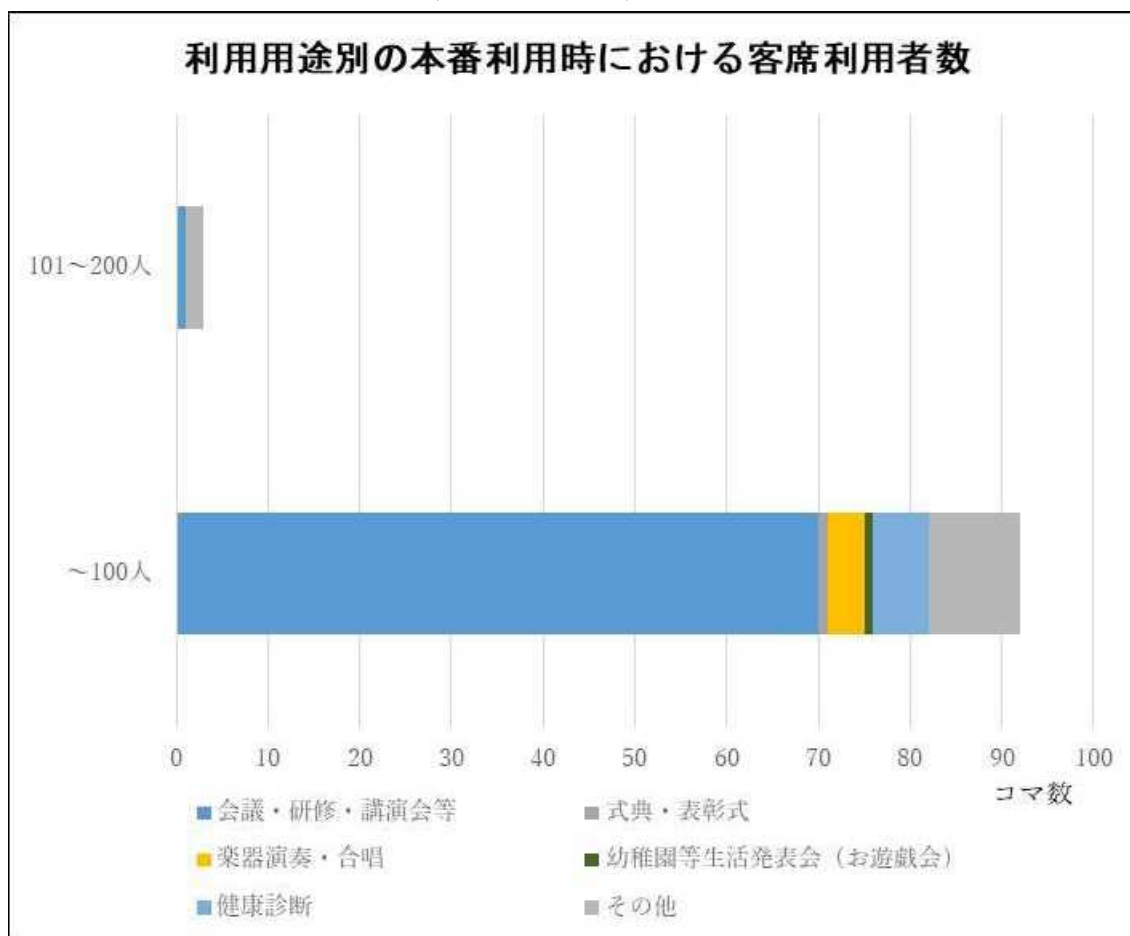
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布（令和2年度）



(9) 川崎市国際交流センター

ア 施設概要

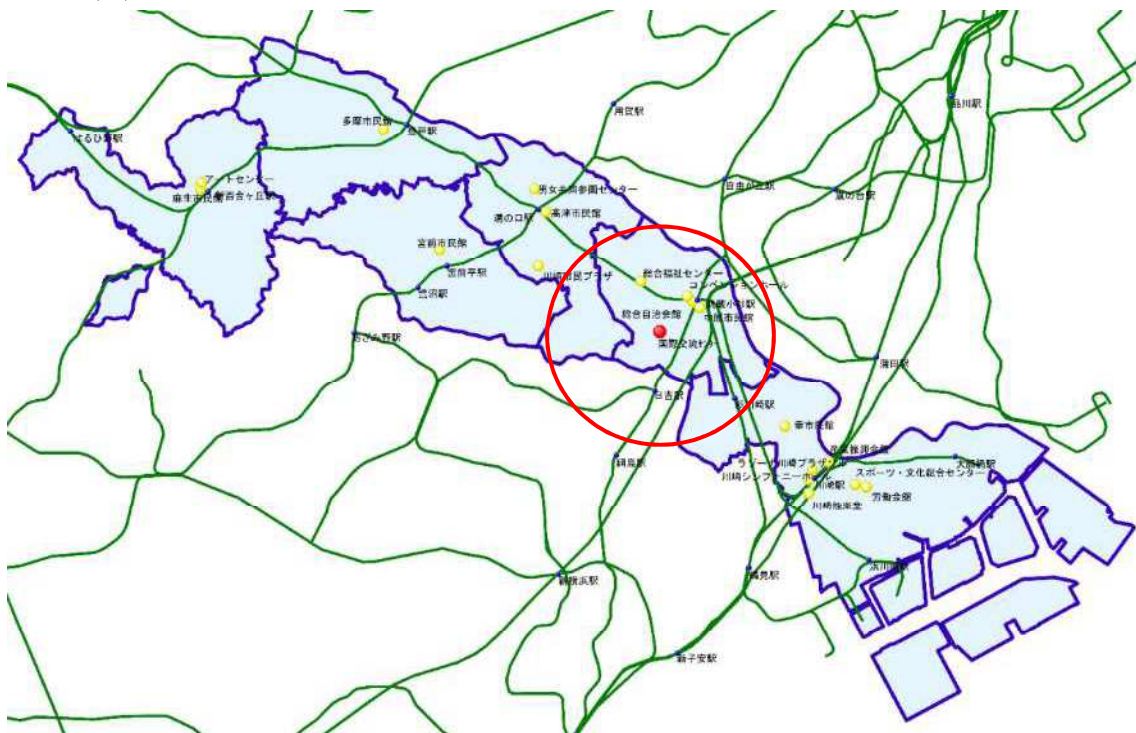
国際交流センターは地域社会の国際化を担う市民の活動を支え、言葉や民族、文化の異なる多くの世界の都市や市民との交流、協力を推進するため、学習と実践の拠点として、平成6年にオープンしました。

川崎市国際交流センターの施設は、本館建物及び別棟、和風別館からなり、本館はイベントやパーティー、催し物が開催できるホールやレセプションルームを有するほか、打ち合わせや各種の会議、語学講座などに利用できる会議室があります。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市中原区木月祇園町2-2
建築年月日	: 平成6(1994)年6月30日 【築28年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上3階、地下1階
敷地面積	: 15,787 m ²
建物面積	: 9,091 m ²
ホール面積	: 1,026 m ² (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 264席
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)、設備点検日
楽屋	: 無し
トイレ	: 女子 洋便5台、男子 小便器6台・洋便3台、車椅子便所1室
搬入口	: 下手から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台側（中央はスクリーン）



客席（平土間）

《利用料金》

利用料金	9：00～12：00	13：00～17：00	18：00～21：30
平日	3,700 円	4,700 円	5,800 円
土日祝	4,440 円	5,640 円	6,960 円

《条例上の位置付け》

設置目的

市民の国際理解を増進するとともに、国際的な文化交流及び市民交流を促進することにより相互理解を深め、もって市民の文化の向上及び国際友好親善の発展に寄与する。

業務内容

- ・国際交流に関する情報及び資料の収集及び提供を行うこと。
- ・国際交流に関する研修会、講演会等を行うこと。
- ・国際交流を促進するための行事を行うこと。
- ・施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用に供すること。
- ・その他設置目的を達成するために必要な事業を行うこと。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

基本政策4 活力と魅力あふれる力強い産業都市づくり

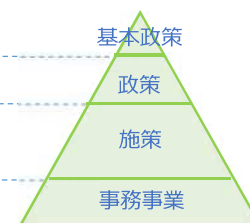
政策4-9 戦略的なシティプロモーション

施策4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成

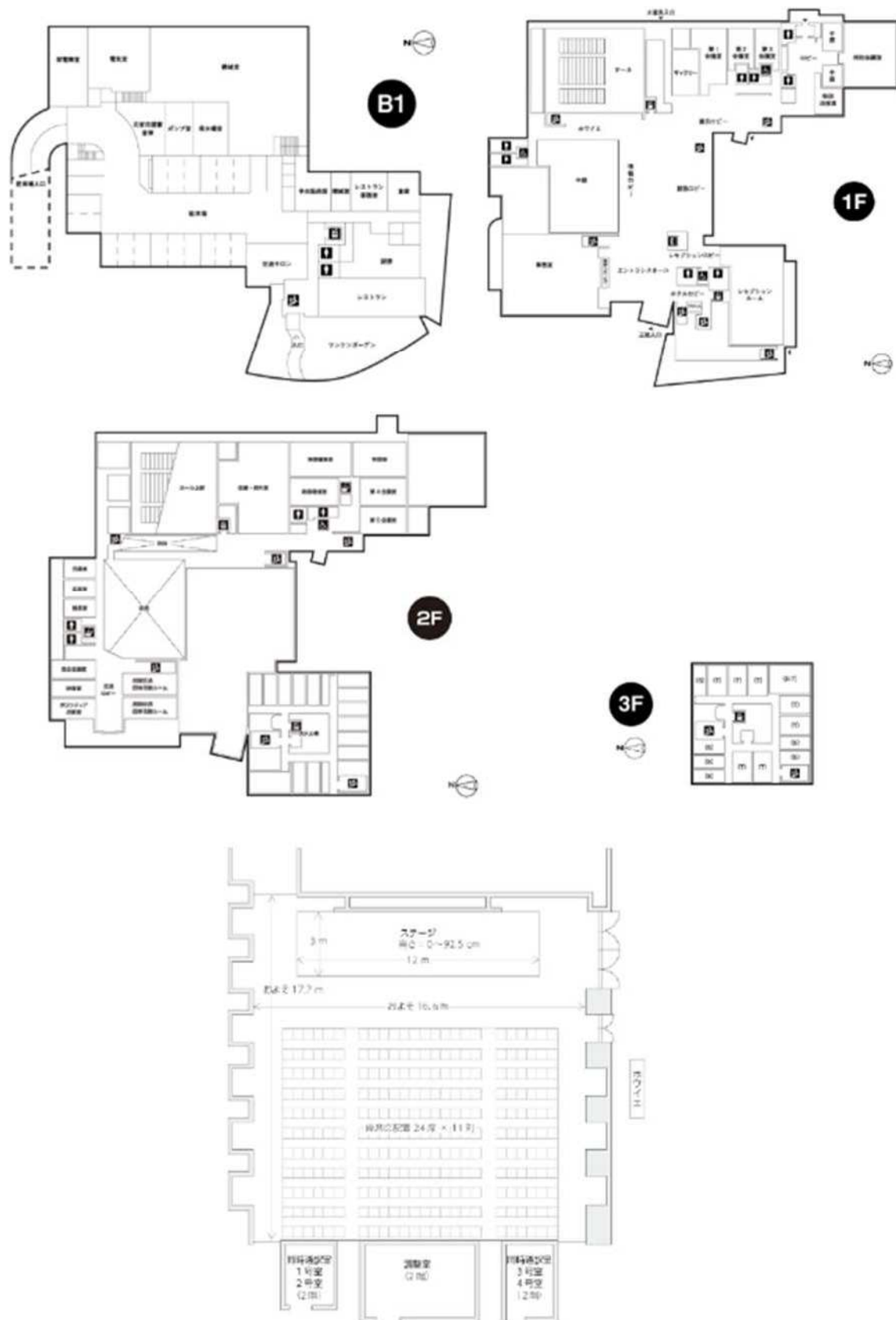
事務事業 国際交流センター管理運営事業

市民の国際理解の増進及び国際友好親善の発展等に寄与するため、「国際交流センター」を運営します。

政策体系イメージ



イ 施設レイアウト



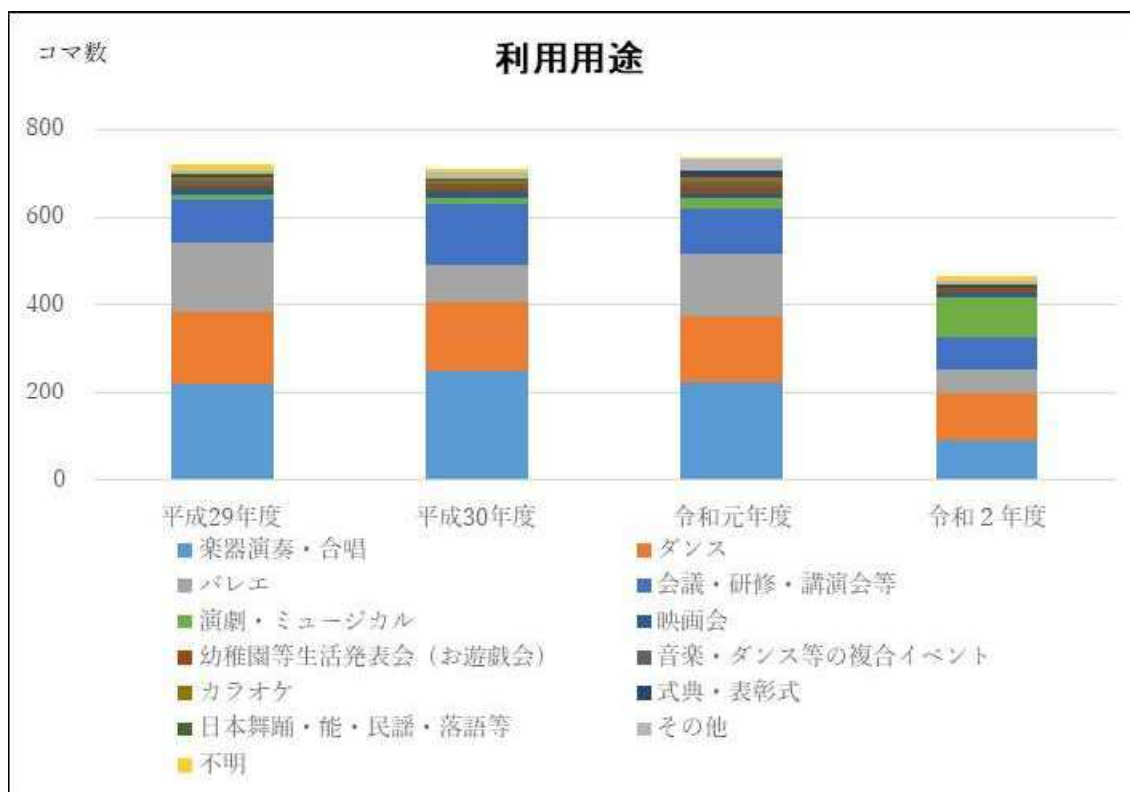
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

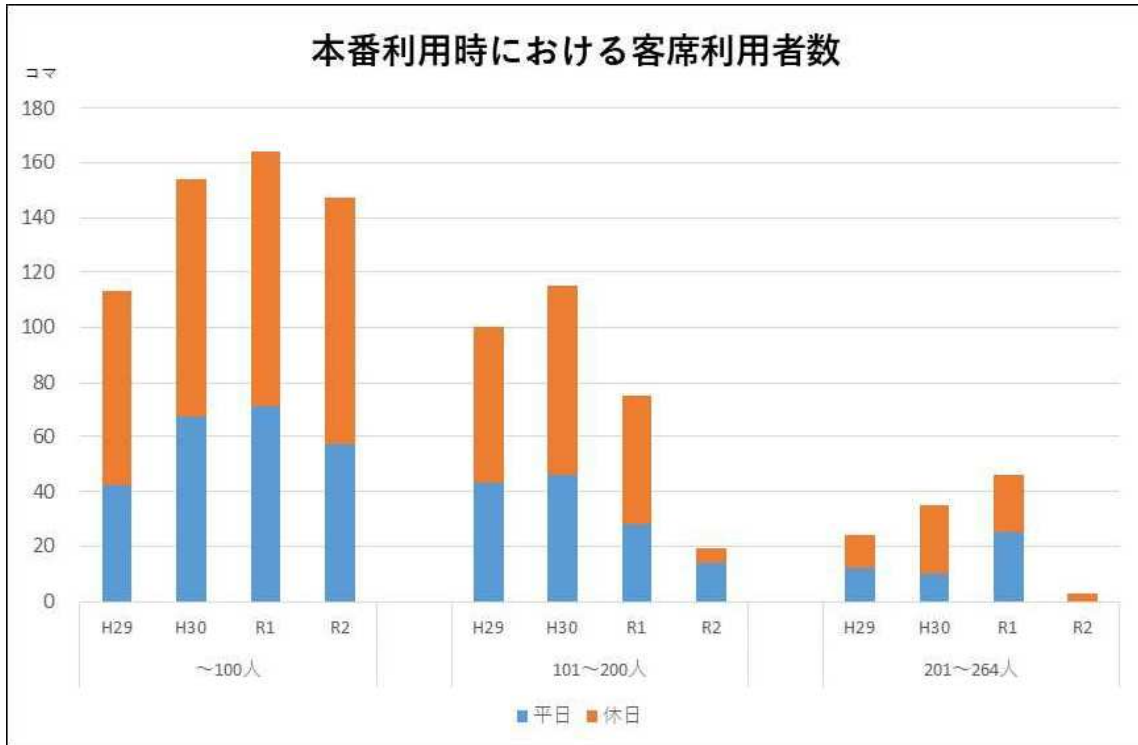


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

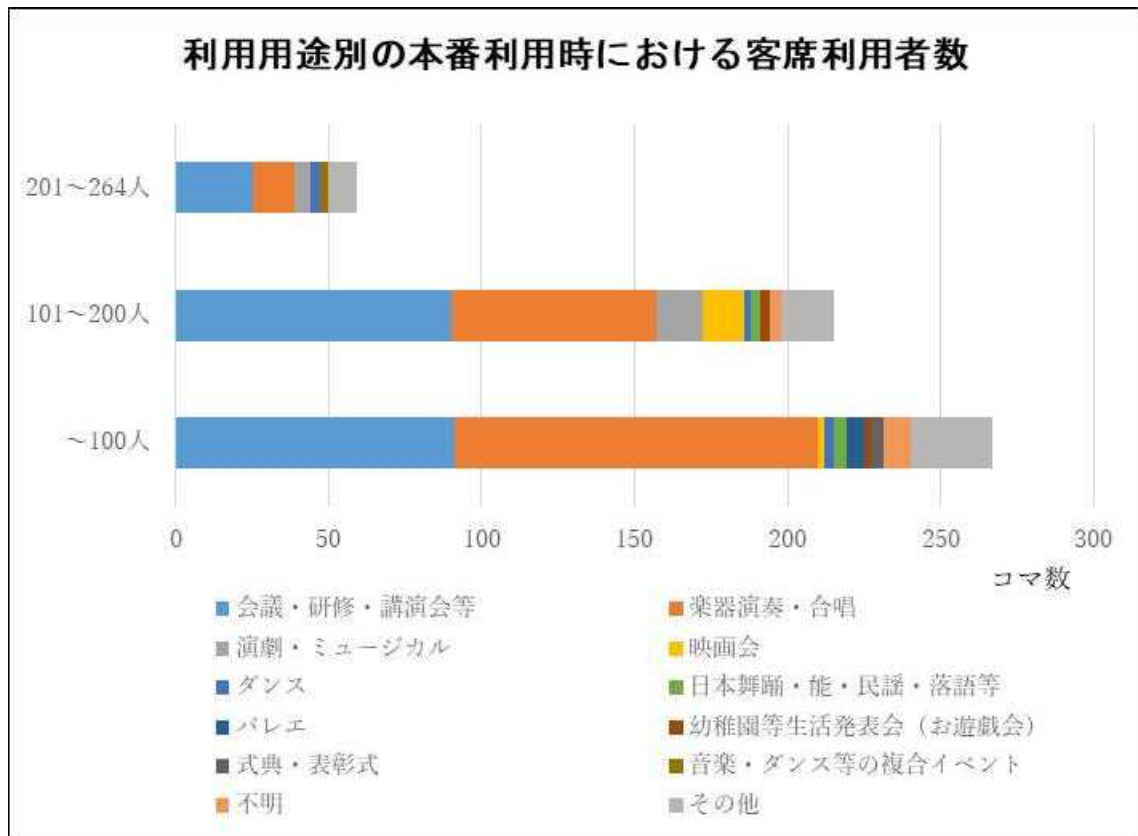
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 29~30 年度)



(10) 中原市民館

ア 施設概要

中原市民館は、市民の自主的な学習・文化活動を支援する生涯学習の場であり、ホール・会議室などの貸し出しのほか、さまざまな世代や立場の人を対象とした各種事業を実施して、地域住民の『学ぶ場、集う場づくり』を支援しています。

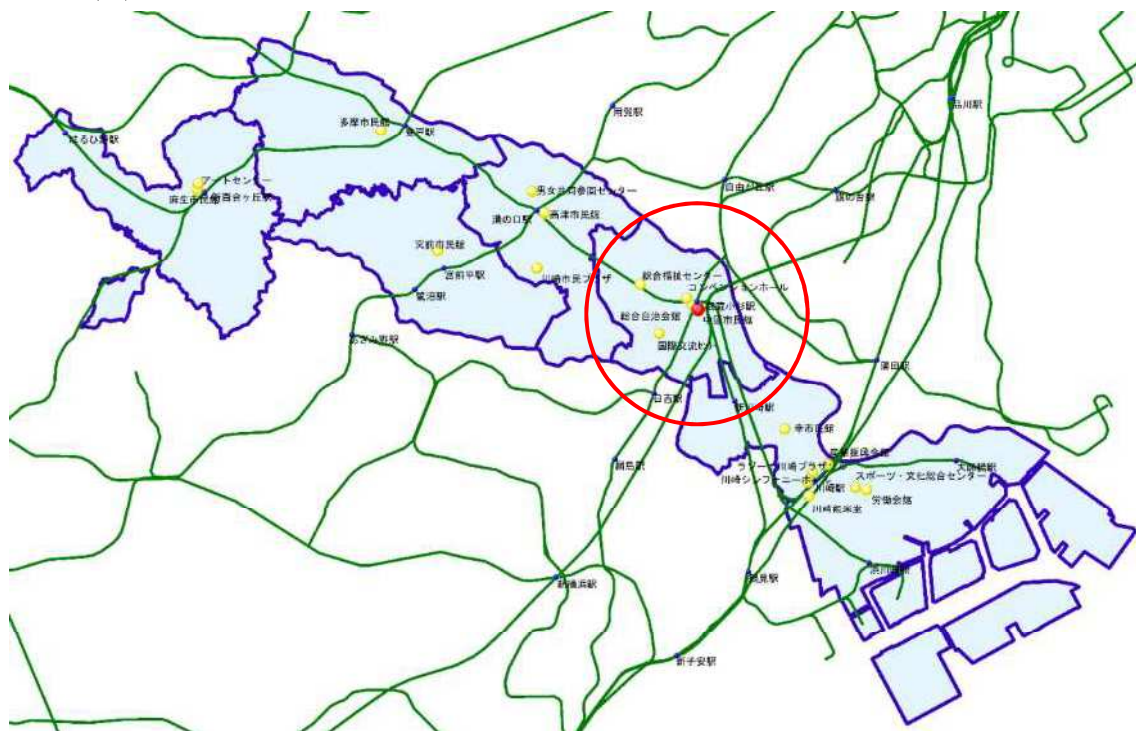
中原市民館は昭和49年に開館し、平成11年に川崎新時代2010プランにて武蔵小杉駅周辺地区の開発事業の中で、再整備が決定し、平成21年に現中原市民館が開館しました。

現中原市民館は生涯学習の場としてだけでなく、市民活動やコミュニティ形成の場としても柔軟に有効活用できる施設としていくことを目指して「しなやかな利用ができる新市民館」をコンセプトとしており、ホールの椅子席を壁収納としてフラットフロアにでき、ダンス、楽器演奏、会議等、多目的な用途に利用されています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12 パークシティ武蔵小杉ミッドスカイトワー1・2階
建築年月日	: 平成21(2009)年3月31日 【築14年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上3階、地下1階
敷地面積	: 491㎡
建物面積	: 3,394㎡
ホール面積	: 714㎡ (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
所有形態	: 区分所有
ホール定員	: 375席 (スタッキングチェア213席、 ロールバックチェア(収納可)162席) 【可動】
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 毎月第3月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋等	: 控室(15㎡・2階)
トイレ	: 女子洋便9台、男子小便器8台・洋便2台、 だれもトイレ1室 ※他施設利用者と共用
搬入口	: 共用エレベーター搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席（平土間）



客席後ろ（可動席格納庫）

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 11:30	12:30～ 16:30	17:30～ 21:00
無料の場合	平日	4,070 円	6,050 円	10,010 円
	土日祝	4,884 円	7,260 円	12,012 円
1,000円未満 (平日単価の5割増)	平日	6,105 円	9,075 円	15,015 円
	土日祝	7,326 円	10,890 円	18,018 円
3,000円未満 (平日単価の10割増)	平日	8,140 円	12,100 円	20,020 円
	土日祝	9,768 円	14,520 円	24,024 円
3,000円以上 (平日単価の20割増)	平日	12,210 円	18,150 円	30,030 円
	土日祝	14,652 円	21,780 円	36,036 円

《条例上の位置付け》

設置目的

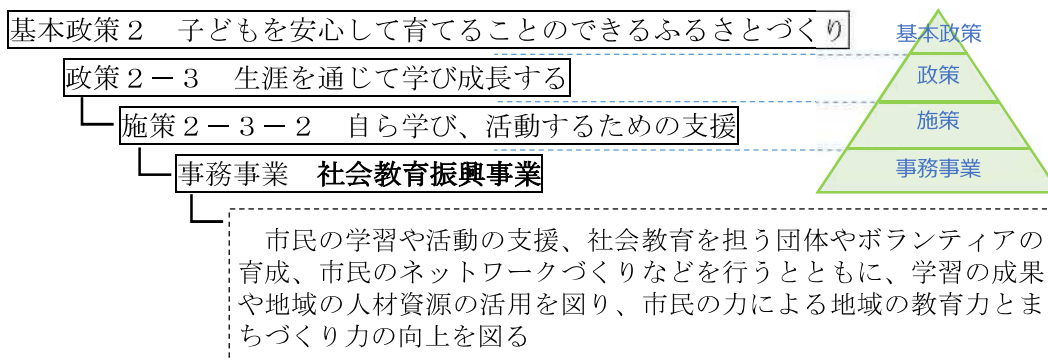
市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ない、もって市民の教養の向上を図る

業務内容

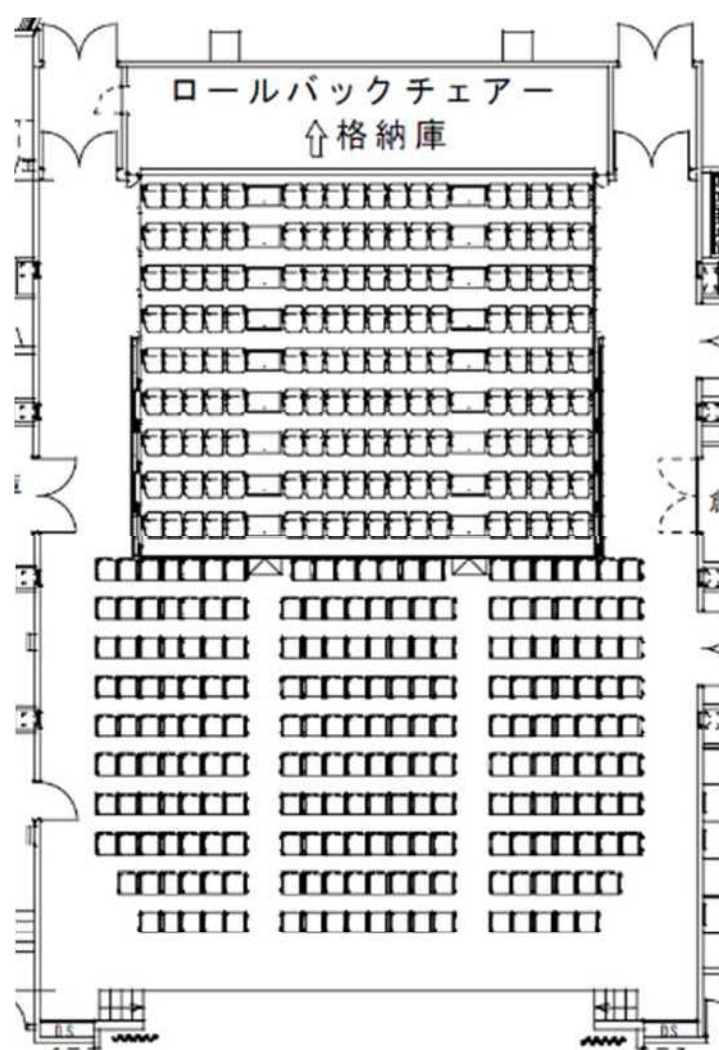
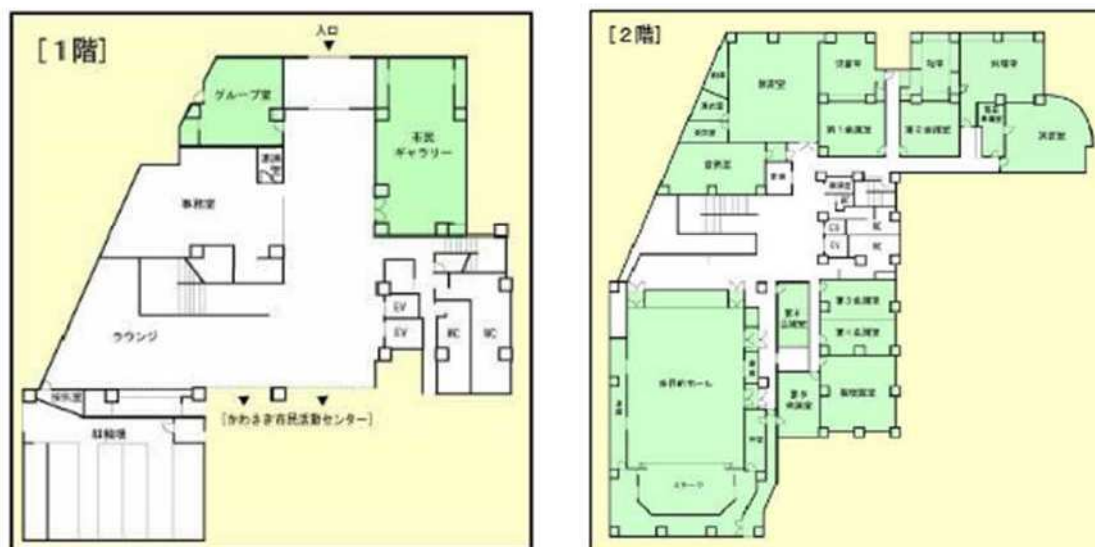
- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行なうこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行なうこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

政策体系イメージ

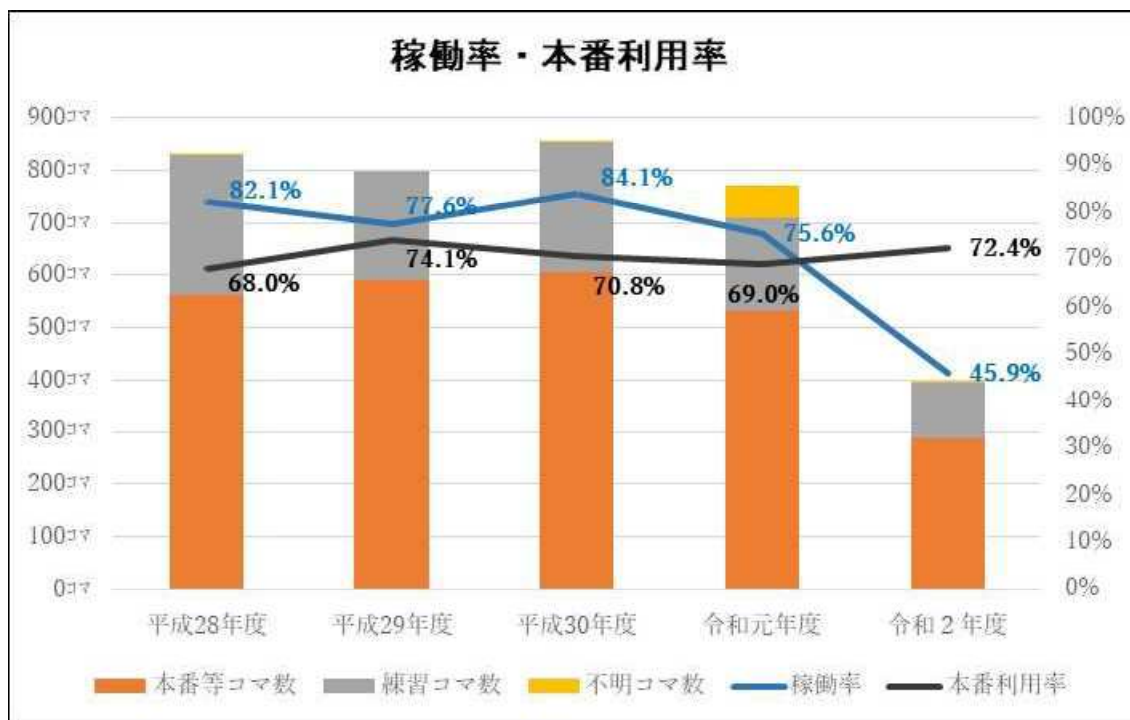


イ 施設レイアウト



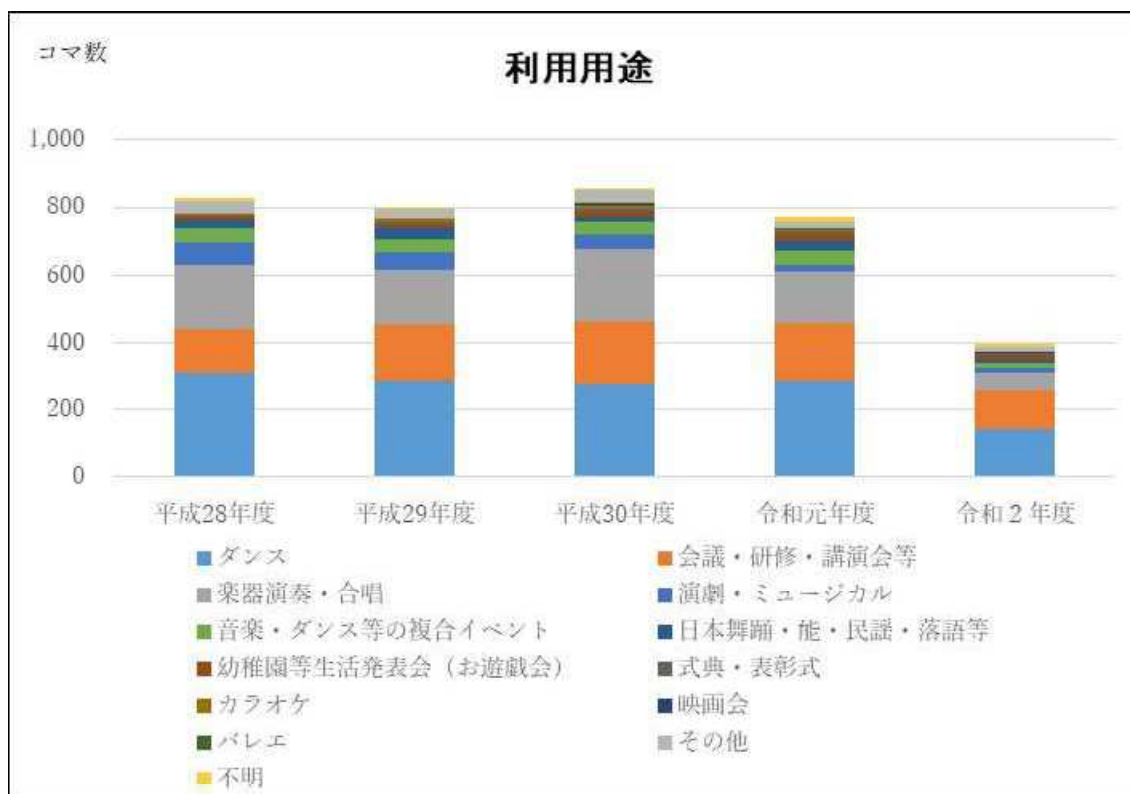
ウ 利用状況

ア) 稼働状況



※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

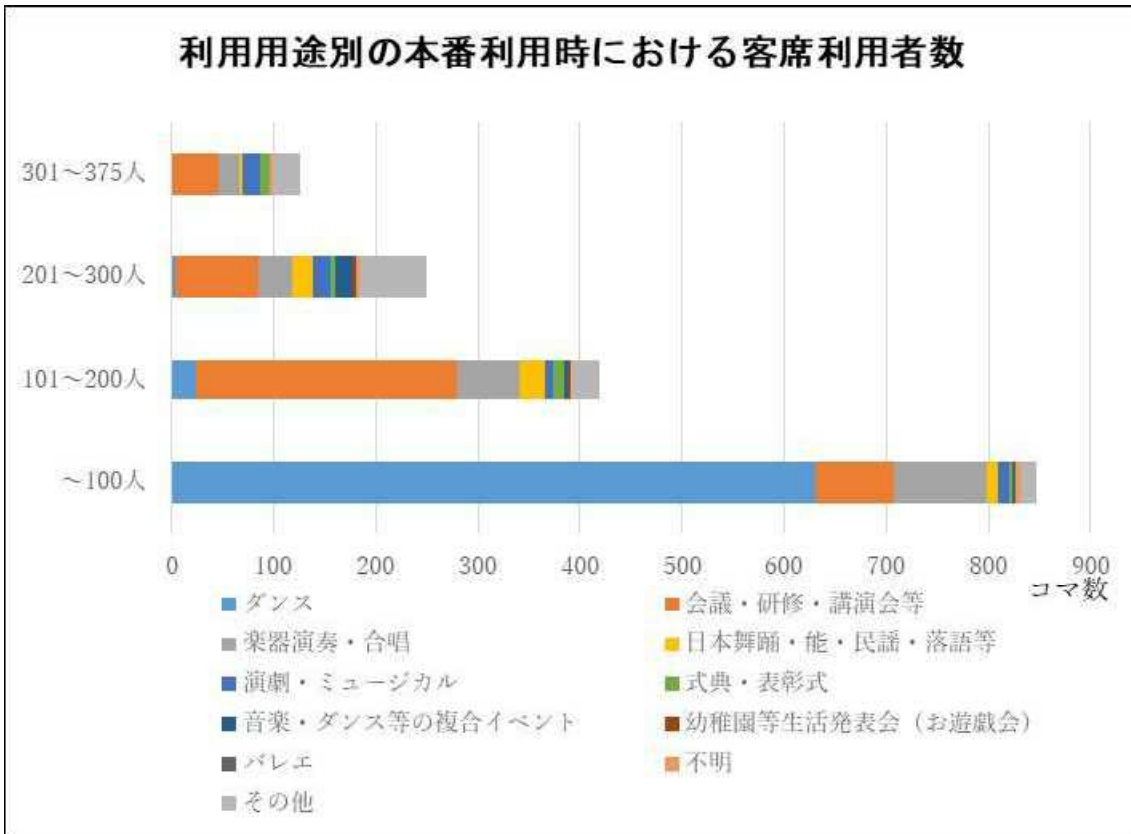
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~令和 2 年度)



(11) 川崎市総合福祉センター

ア 施設概要

総合福祉センターは、市民が主体となる地域福祉の推進と市民の福祉の増進を図ることを目的とし、平成18年に「川崎市中原会館」の機能を転換して、「川崎市総合福祉センター」として設置されました。

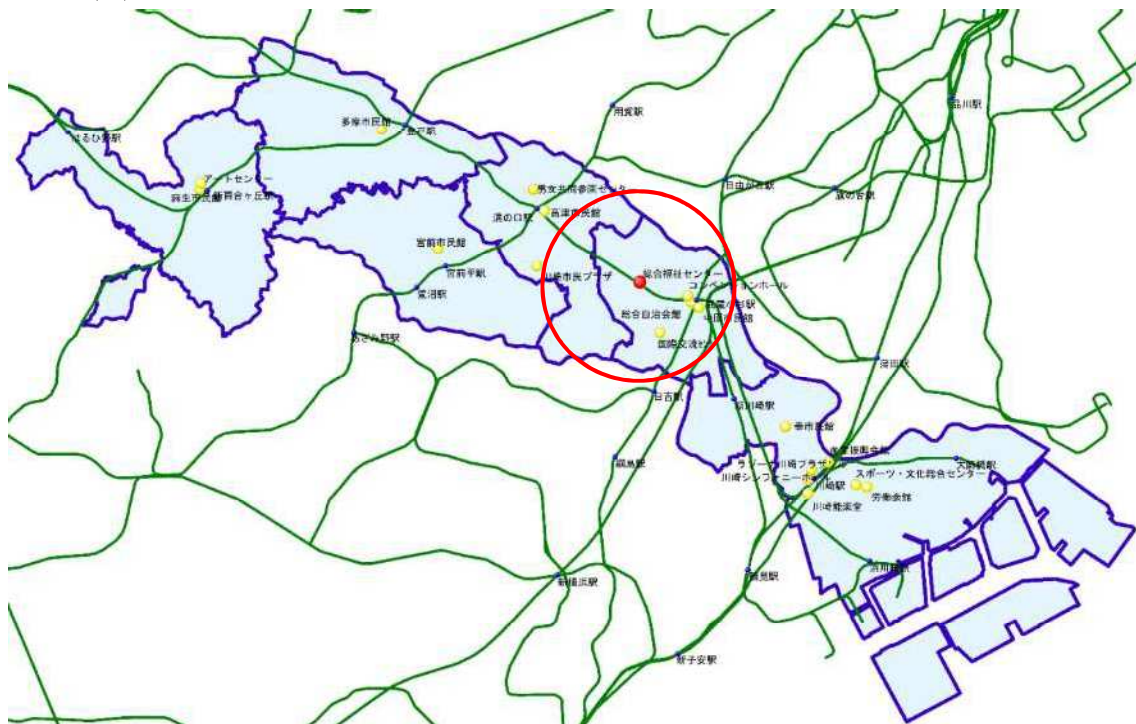
総合福祉センターでは様々な福祉情報を提供するとともに、福祉に携わる関係者のための研修を実施するほか、地域福祉活動などの場としてホールや会議室の提供を行っています。

総合福祉センターの大ホールは、楽器演奏や企業の会議・講習会のほか演劇など多目的な用途で利用されています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市中原区上小田中6丁目2番5号
建築年月日	: 平成2(1990)年3月30日 【築33年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上7階、地下1階
敷地面積	: 2,077 m ²
建物面積	: 8,419 m ² (駐車場1,294 m ² 含む)
ホール面積	: 2,412 m ² (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 923席
使用時間	: 午前9時から午後9時30分まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)、電気設備点検日
楽屋	: 楽屋1 (40.7 m ² ・1階)、楽屋2 (29.7 m ² ・3階)、 楽屋3 (25.4 m ² ・3階)
トイレ	: 楽屋 兼用洋便1台、女子洋便1台、男子洋便1台、車椅子便所1室 3階 女子洋便1台・和便6台、男子小便7台・洋便1台・和便2台 4階 女子洋便1台・和便6台、男子小便7台・洋便1台・和便2台
搬入口	: 迫搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②（松羽目）



客席①



客席②

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30
無料の場合	平日	9,600円	13,200円	16,800円
	土日祝	11,520円	15,840円	20,160円
1,000円未満 (平日単価の5割増)	平日	14,400円	19,800円	25,200円
	土日祝	17,280円	23,760円	30,240円
3,000円未満 (平日単価の10割増)	平日	19,200円	26,400円	33,600円
	土日祝	23,040円	31,680円	40,320円
3,000円以上 (平日単価の20割増)	平日	28,800円	39,600円	50,400円
	土日祝	34,560円	47,520円	60,480円

《条例上の位置付け》

設置目的

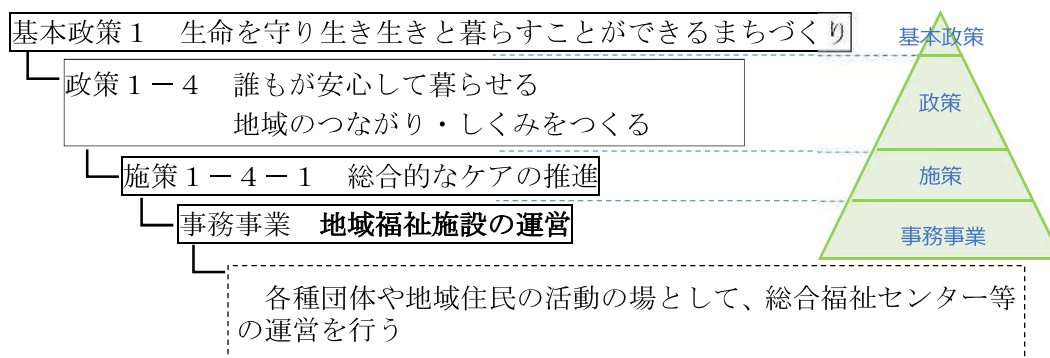
福祉に関する情報の収集及び提供等を行うとともに、市民による福祉活動を支援することにより、市民の主体的な活動による地域福祉の推進を図り、もって市民の福祉の増進に寄与する。

業務内容

- ・福祉に関する情報の収集及び提供並びに相談に関すること。
- ・市民による福祉活動を促進するための講習、講座等の開催に関すること。
- ・施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用に供すること。
- ・その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

政策体系イメージ

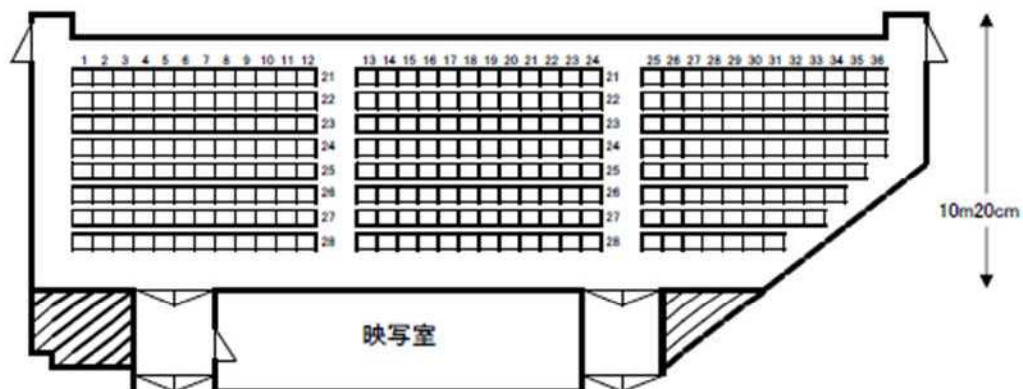


イ 施設レイアウト



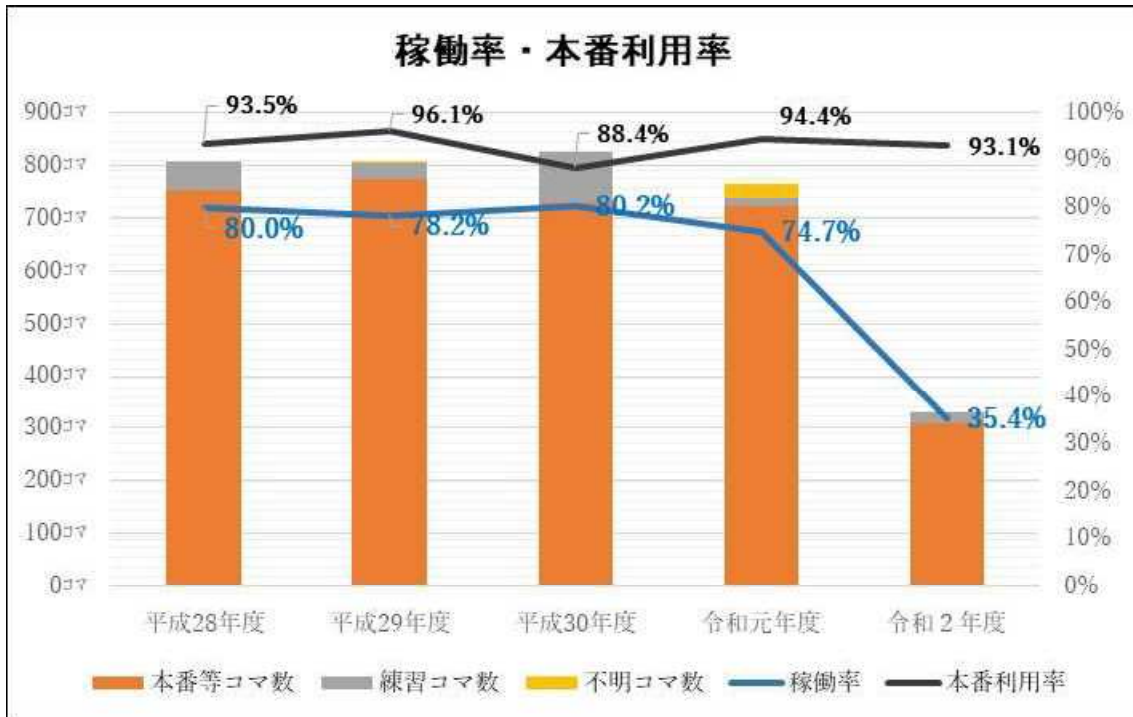
1F
646席
(車椅子10席含)

2F
277席



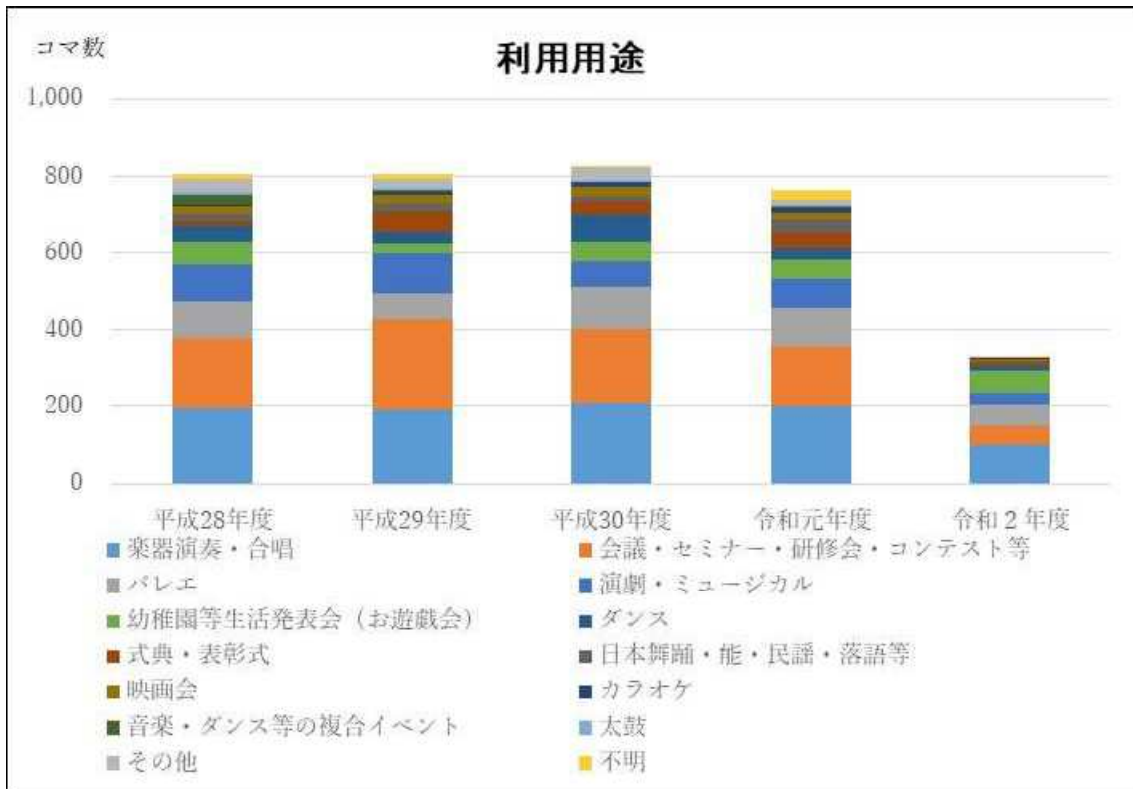
ウ 利用状況

ア) 稼働状況



※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

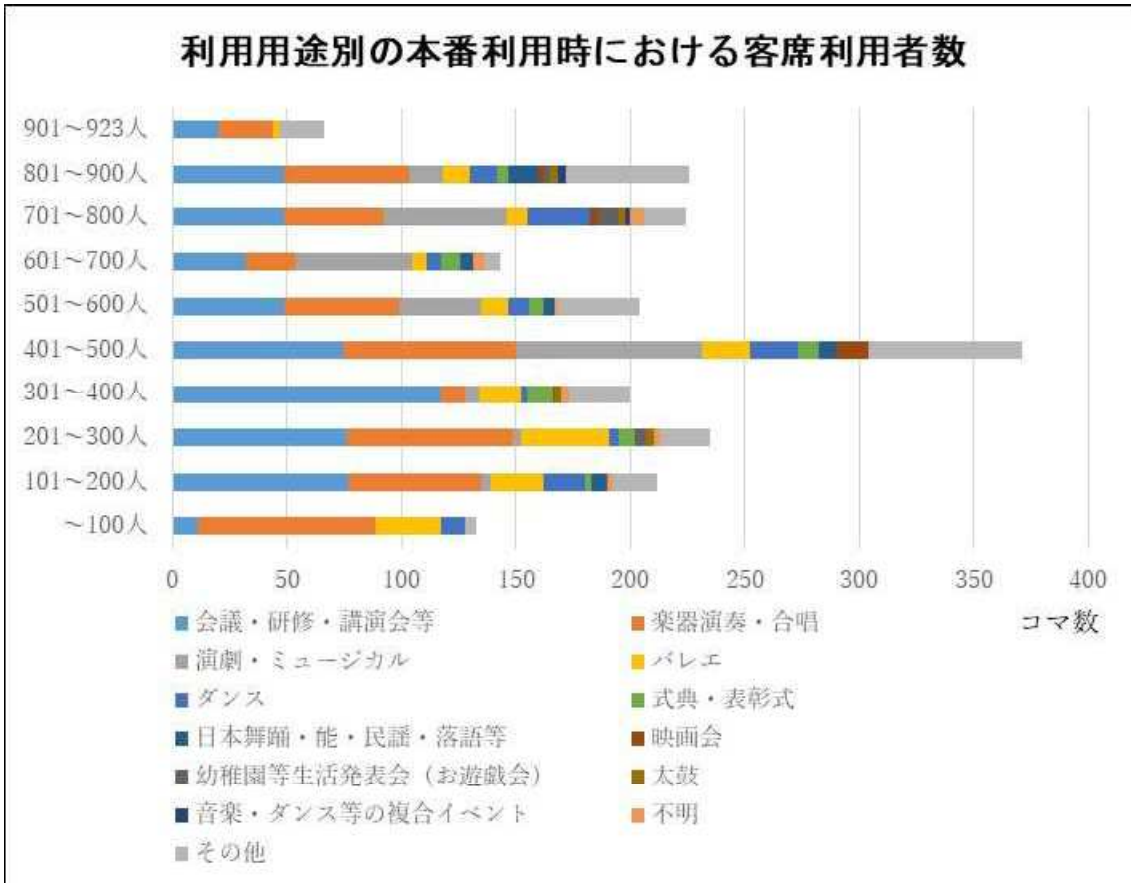
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



(12) 川崎市コンベンションホール

ア 施設概要

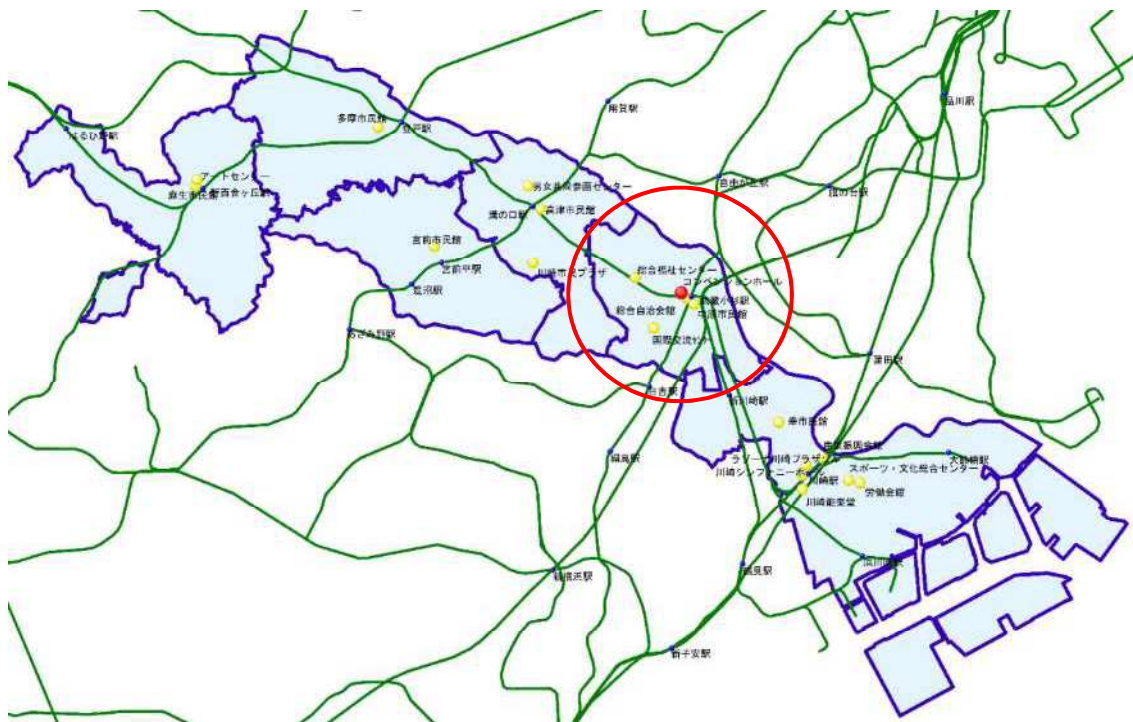
川崎市コンベンションホールは企業や研究者の交流機会を創出し、ビジネスマッチングなどの多彩な連携を生み出すためのコンベンション施設として、高層マンションの一部にオープンしました。

ホールと会議室を有する施設であり、ホールは3区画にすることができ、規模に応じた柔軟な利用が可能となっています。

《施設諸元》

所在地	: 川崎市中原区小杉町2丁目276番地1 パークシティ武蔵小杉 ザ ガーデン タワーズイースト2階
建築年月日	: 平成29(2017)年12月7日 【築5年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上2階、地下1階
敷地面積	: 573 m ²
建物面積	: 3,070 m ²
ホール面積	: 2,085 m ² (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
所有形態	: 区分所有
ホール定員	: 最大960席 (シアター形式の場合 (椅子のみの設置))
使用時間	: 午前9時から午後10時まで
休館日	: 年末年始 (12月29日～1月3日)
楽屋等	: 控室1 (20 m ²)、控室2 (17 m ²)、控室3 (18 m ²) ※控室1、2は一体利用可
トイレ	: 楽屋女子洋便1台、楽屋男子小便器1台・洋便1台、 女子洋便11台、男子小便器11台・洋便4台
搬入口	: 専用エレベーター搬入

《位置図》



《内観》



内観①



内観②



ホワイエ

《利用料金》

利用料金		9:00 ~12:00	13:00 ~17:00	18:00 ~22:00
一般利用	ホール区画無し	251,310円	335,080円	335,080円
	ホールA	94,370円	125,820円	125,820円
	ホールB	78,470円	104,630円	104,630円
	ホールC	78,470円	104,630円	104,630円
市内企業 又は研究機関	ホール区画無し	226,170円	301,550円	301,550円
	ホールA	84,930円	113,230円	113,230円
	ホールB	70,620円	94,160円	94,160円
	ホールC	70,620円	94,160円	94,160円

《条例上の位置付け》

設置目的

企業、研究機関、市民その他の多様な主体が交流する機会を創出することにより、これらの者の間における連携を促進し、もって地域経済の活性化その他の地域の活力の向上に寄与する。

業務内容

- ・コンベンション（会議、討論会、講習会、展示会その他これらに類する集会）等のための施設及び設備を利用に供すること。
- ・施設等を利用する者に対するコンベンションの開催に係る支援を行うこと。
- ・コンベンションの誘致に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

政策4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上

施策4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化

事務事業 川崎市コンベンションホール管理運営事業

オープンイノベーションの交流拠点として小杉町二丁目地区において整備される、川崎市コンベンションホールの管理運営を行います。

政策体系イメージ

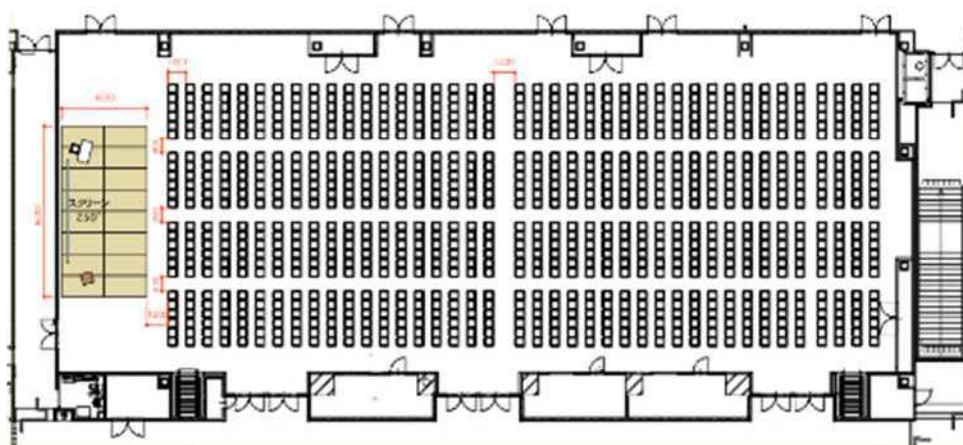
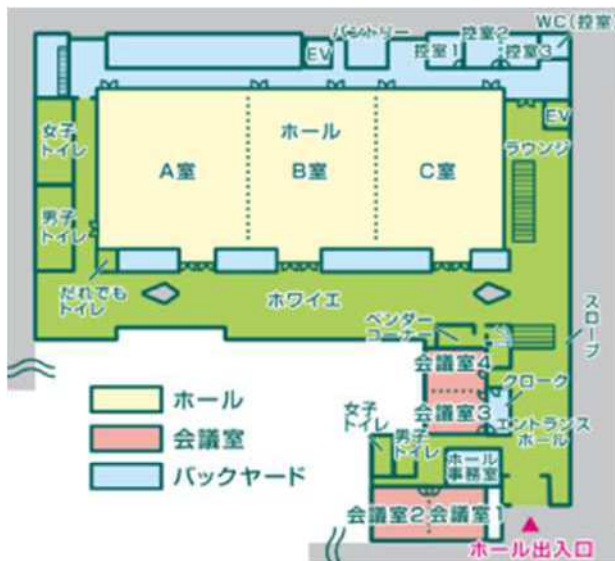
基本政策

政策

施策

事務事業

イ 施設レイアウト



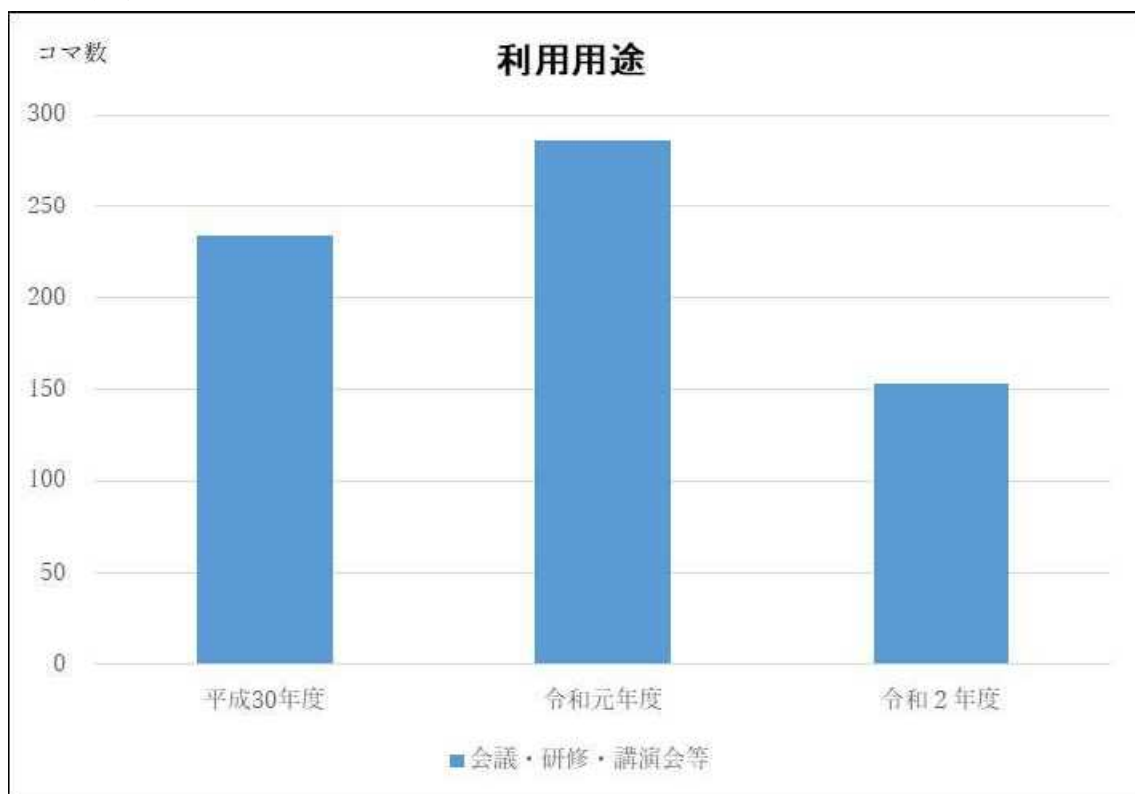
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

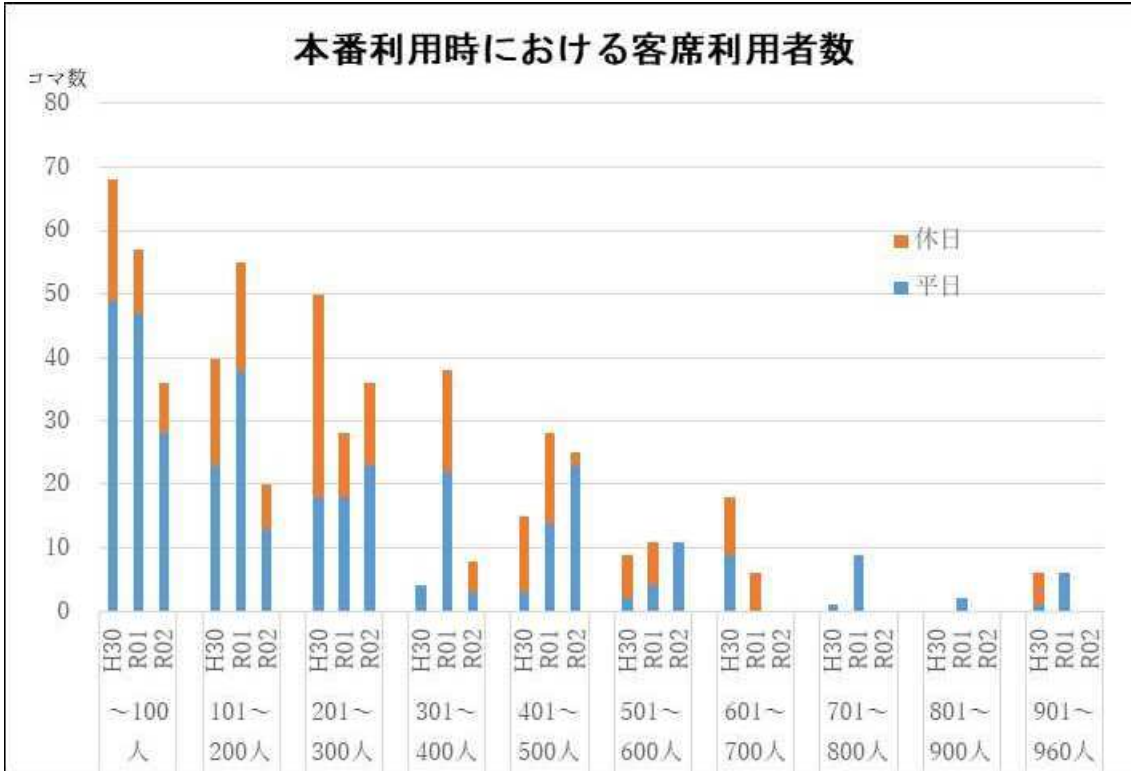


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

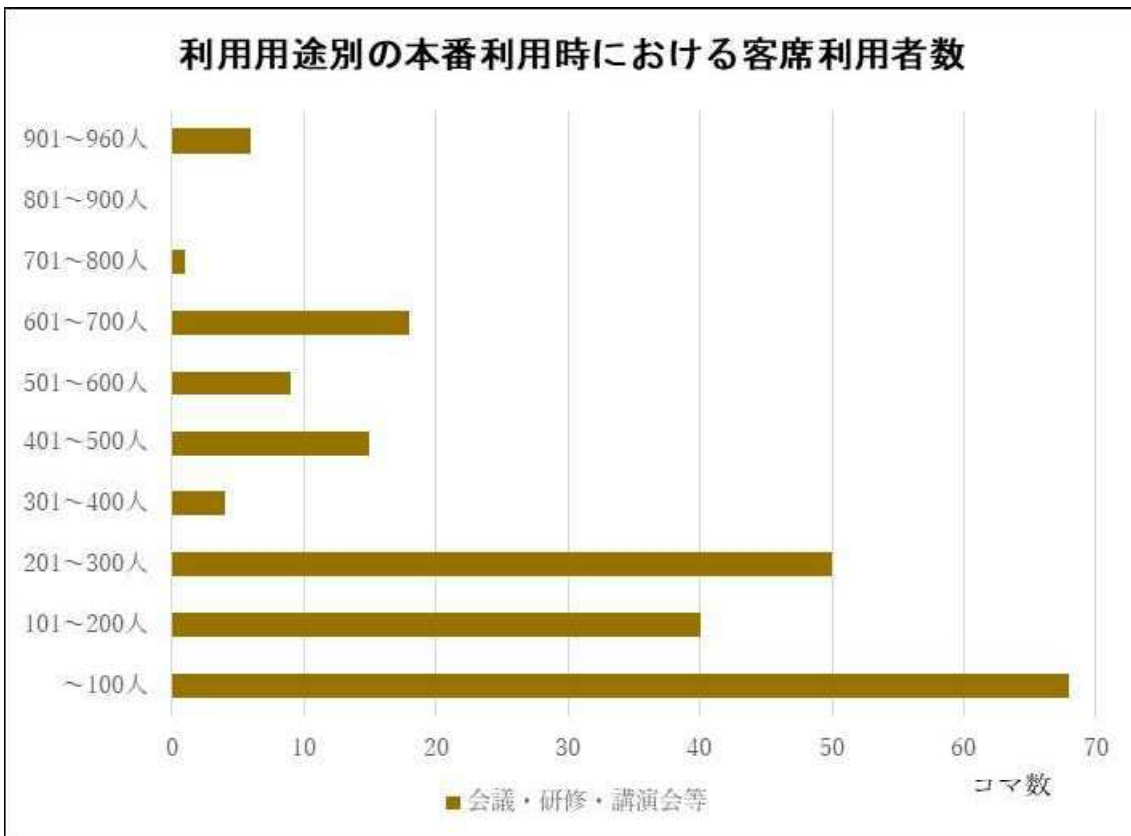
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 30 年度)



(13) 川崎市民プラザ

ア 施設概要

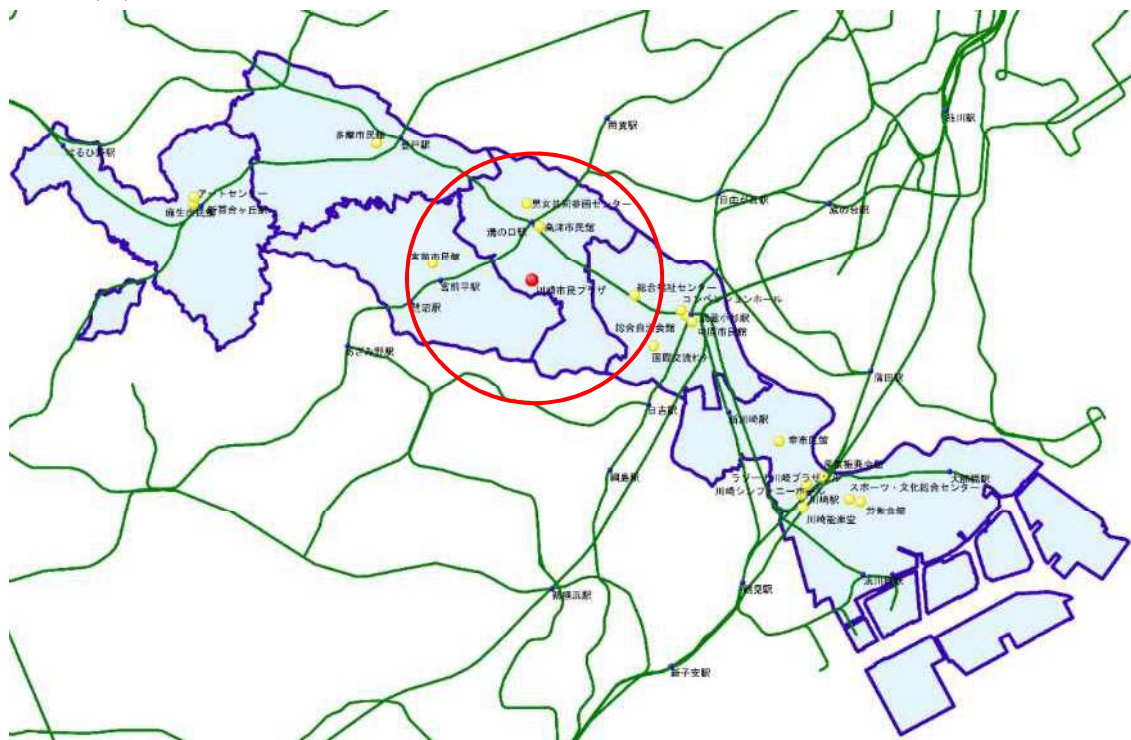
川崎市民プラザは指定都市記念施設として昭和54年に開館し、財団法人川崎市指定都市記念事業公社所有施設として運営されてきましたが、公社が平成23年度末で解散したことにより、平成24年度に市が寄付を受けました。

屋内広場、ふるさとコーナー、ギャラリー、セミナールーム、大広間、囲碁・将棋室、体育館、トレーニングルーム、茶室、日本庭園、レストラン、浴場などが揃った用途が多様な施設となっています。客席数489席のホール「ふるさと劇場」では、音楽、演劇などに利用できる中規模ホールとして、さまざまな催し物が行われています。

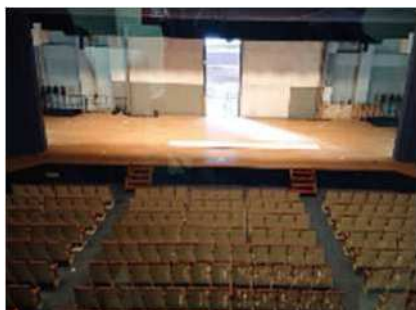
《施設諸元》

所在地	: 川崎市高津区新作1-19-1
建築年月日	: 昭和54(1979)年1月31日 【築44年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上4階、地下1階
敷地面積	: 30,633㎡
建物面積	: 12,504㎡
ホール面積	: 1,446㎡ (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 489席
使用時間	: 午前9時から午後9時30分まで
休館日	: 年末年始(12月29日～1月3日)ほか
楽屋	: 楽屋1(6.0㎡・地下1階)、楽屋2(6.0㎡・地下1階)、 楽屋3(44.0㎡・地下1階)、
トイレ	: 楽屋1～3それぞれに兼用洋便1台、車椅子トイレ1室 ホワイエ 女子洋便1台・和便8台、男子小便7台・洋便1台・和便2台
搬入口	: 迫搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



舞台の裏側 (屋内広場)



客席

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30
無料の場合	平日	9,500円	14,300円	18,100円
	土日祝	11,400円	17,160円	21,720円
1,000円未満 (平日単価の5割増)	平日	14,250円	21,450円	27,150円
	土日祝	17,100円	25,740円	32,580円
3,000円未満 (平日単価の10割増)	平日	19,000円	28,600円	36,200円
	土日祝	22,800円	34,320円	43,440円
3,000円以上 (平日単価の20割増)	平日	28,500円	42,900円	54,300円
	土日祝	34,200円	51,480円	65,160円

《条例上の位置付け》

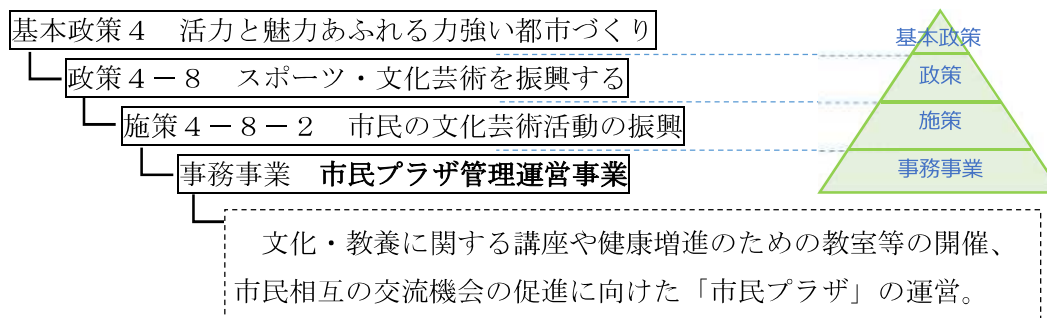
設置目的

市民の健康の増進及び文化の振興を図るとともに、市民相互の交流の機会を提供し、もって市民の福祉の向上に寄与する。

業務内容

- ・健康の増進に資する教室の開催に関すること。
- ・文化及び教養に関する講座の開催に関すること。
- ・市民相互の交流を促進するための行事等の開催に関すること。
- ・施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用に供すること。
- ・その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

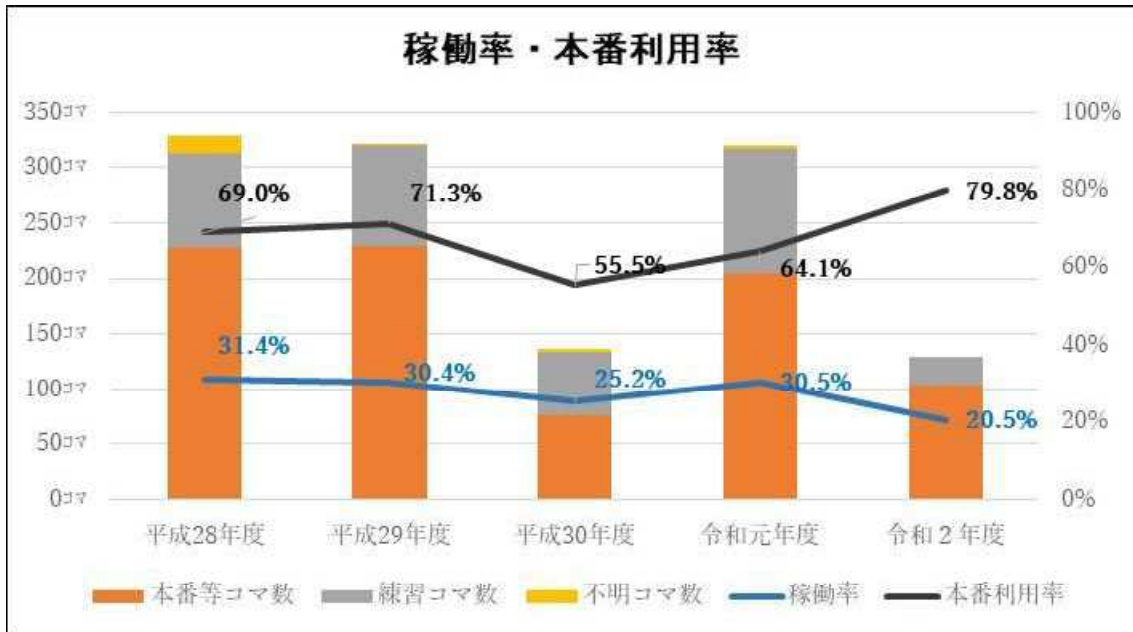


イ 施設レイアウト



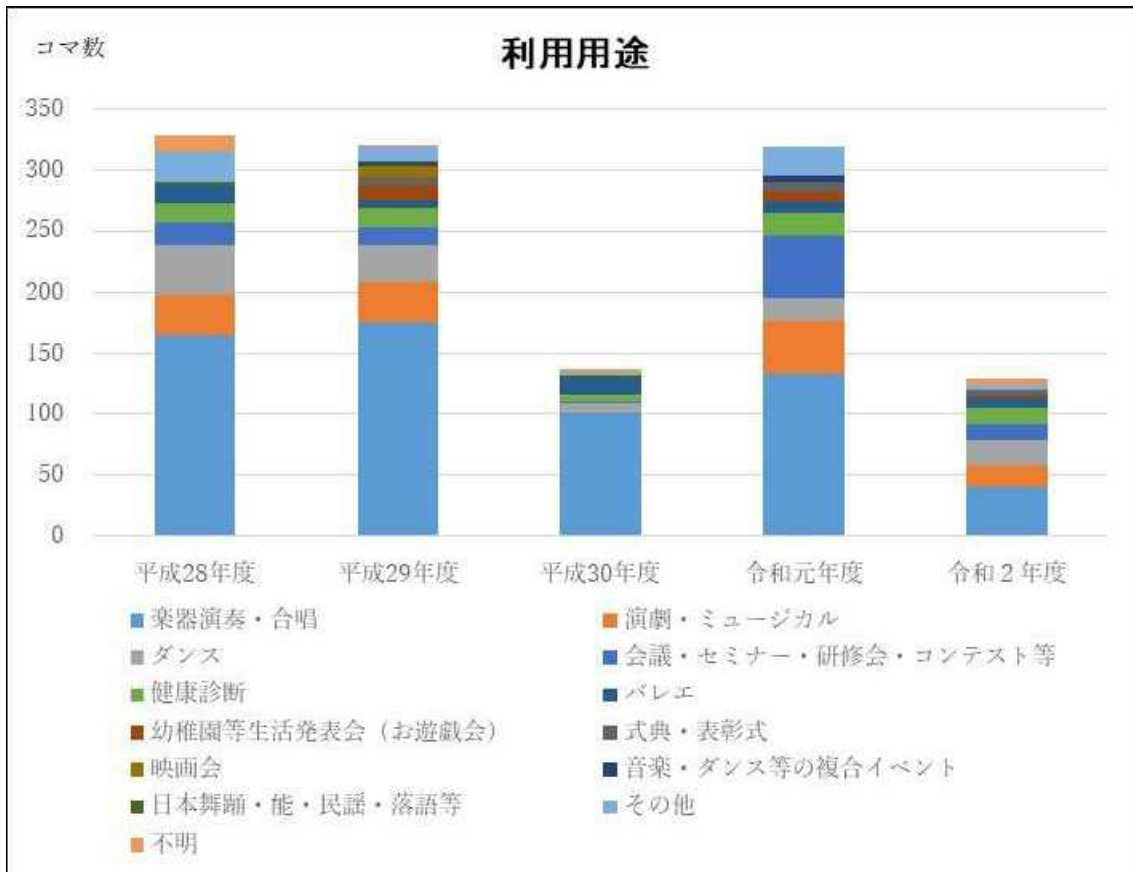
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

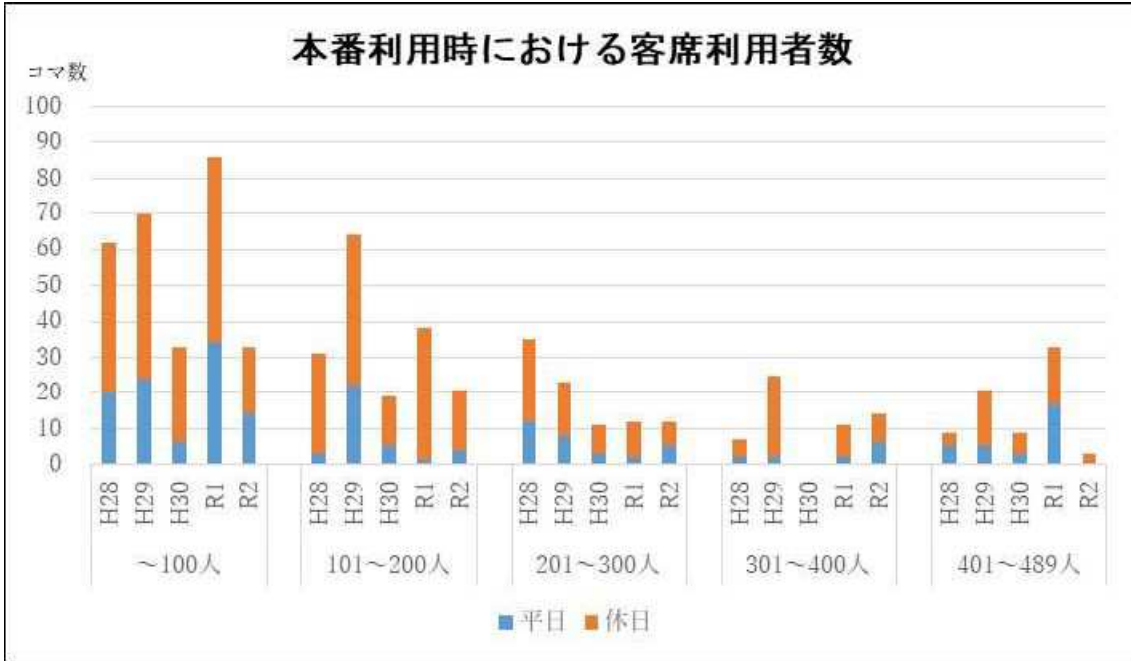


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布（平成 28～30 年度）

